

令和 6 年

決算特別委員会会議録

開会 令和 6 年 9 月 24 日

閉会 令和 6 年 9 月 26 日

上富良野町議会

令和6年度

決算特別委員会会議録（第1号）

令和6年9月24日（火曜日）

令和6年上富良野町決算特別委員会会議録（第1号）

令和6年9月24日（火曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 6号 令和5年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について
議案第 7号 令和5年度上富良野町企業会計決算の認定について

○委員会日程

- 1 正・副委員長選出
決算特別委員長挨拶
開会宣告・開議宣告
- 2 議案審査
 - (1) 付議事件名〔令和6年第3回定例会付託〕
議案第 6号 令和5年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について
議案第 7号 令和5年度上富良野町企業会計決算の認定について
 - (2) 日程
書類審査〔消防大会議室へ移動し、二つの分科会による全体審査〕
散会宣告

○出席委員（12名）

委員長	岡本康裕君	副委員長	小林啓太君
委員	佐藤大輔君	委員	荒生博一君
委員	湯川千悦子君	委員	米澤義英君
委員	金子益三君	委員	林敬永君
委員	茶谷朋弘君	委員	島田政志君
委員	井村悦丈君	委員	北條隆男君

（議長 中澤良隆君（オブザーバー））

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	斉藤繁君	副町長	佐藤雅喜君
教育長	鈴木真弓君	代表監査委員	中田繁利君
監査委員	中瀬実君	会計管理者	上嶋義勝君
総務課長	上村正人君	企画商工観光課長	宮下正美君
町民生活課長	山内智晴君	保健福祉課長	三好正浩君
農業振興課長	安川伸治君	農業委員会事務局長	林下里志君
建設水道課長	菊地敏君	建設水道課 建築施設担当課長	狩野寿志君
教育振興課長	高松徹君	ラベンダーハイツ所長	深山悟君
町立病院事務長	長岡圭一君		

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局長	谷口裕二君	次長	飯村明史君
主事	進梨夏君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 12名)

○事務局長(谷口裕二君) おはようございます。
決算特別委員会に先立ち、議長から御挨拶をいただきます。

○議長(中澤良隆君) 決算特別委員会開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

令和5年度の決算は、一般会計において、こどもセンターの建設等により、歳入歳出とも90億円を超えるという大型の決算額となりました。

また、少子高齢化の進展に対応するための子育てや高齢者支援など、社会保障関連経費の増加や、町立病院改築等大型事業の償還が今後予定されるなど、これからの我が町の財政見通しは大変厳しいものがあると思われま。

さて、決算特別委員会の意義についてであります。決算審査はややもすれば執行済みのものとして軽んじられる傾向にありますが、私たち議会が決定した予算が適正に執行されているのか、行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価するという、極めて重要な役割を担っていることを再認識され、審査に当たっていただきたいと思ひます。

先に述べたように、町財政はこれからますます厳しい状況下に置かれることが予測されます。3日間という長丁場になりますが、決算特別委員長の下、活発な審議と慎重な審査をいただきますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶といたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局長(谷口裕二君) 続きまして、町長から御挨拶をいただきます。

○町長(齊藤 繁君) 改めまして、皆さんおはようございます。

令和6年度の決算特別委員会の開催に当たり、議長の許可を得ましたので、私のほうからも一言御挨拶申し上げます。まずは、時節柄大変御多忙の中と存じますが、3日間の御審議、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

令和5年度につきましては、さきの定例会に決算の上程をしたところではありますが、こどもセンターの建設や、アフターコロナへの対応や需用費、人件費の高騰、猛暑による小中学校の空調整備、そして工事が本格化した町立病院の改築等を含め、一般会計、特別会計、企業会計で総額約147億円余りの決算となったところでもあります。これら一連の成果を今委員会を通じて、皆さんに御審議賜り、今後の行政運営に反映できるようにと思ひしております。

改めまして、委員各位におかれましては、何かと

御多用の中、お手数、御苦勞をおかけすると思ひますが、何とぞ御審議いただき、そして認定賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶といたします。

3日間どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局長(谷口裕二君) 続きまして、正副委員長の選出でございますが、令和6年第3回定例会で、議長及び議会選出の監査委員を除く12名をもって決算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出については、議長からお諮り願ひます。

◎正・副委員長選出

○議長(中澤良隆君) 正副委員長の選出について、お諮りいたします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長を選出することで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中澤良隆君) 御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員長に岡本康裕君、副委員長に小林啓太君と決定いたしました。

○事務局長(谷口裕二君) 岡本委員長におかれましては、委員長席へ移動をお願いいたします。

(中澤議長、議長席を退席)

(岡本委員長、委員長席へ移動)

(中瀬議員、説明員席へ移動)

○事務局長(谷口裕二君) それでは、岡本委員長から御挨拶をいただきます。

○委員長(岡本康裕君) 皆様、改めまして、おはようございます。

先ほど議長から御挨拶いただきましたとおり、3日間にわたる長丁場になると思ひますが、町民の付託に応えるため、一生懸命やっていたきたい、私も一生懸命やっていたきたいと思ひます。

昨日の夜、御挨拶を考えてきましたが、議長と一字一句同じ挨拶になってしまいましたので、ここでは省略させていただきますと思ひます。その分、内容の濃い委員会にしたいと思ひますので、皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎開会宣告・開議宣告

○委員長(岡本康裕君) ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本委員会の委員会日程等について、事務局長から説明をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(谷口裕二君) 御説明申し上げます。

本委員会の案件は、令和6年第3回定例会において付託されました議案第6号令和5年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について、議案第7号令和5年度上富良野町企業会計決算の認定についての2件であります。

本委員会の委員会日程につきましては、お手元に配付いたしました委員会日程のとおり、会期は9月24日、25日、26日の3日間とし、本日は、これより会場を消防大会議室に移し、2分科会に分かれ、各分科会において分科長を選出し、会計の書類審査をお願いいたします。

2日目の25日は、議事堂において、一般会計の質疑を決算書により行います。

なお、歳出につきましては、款ごとに質疑を進めます。

3日目の26日は、議事堂において、特別会計及び企業会計決算の質疑を決算書により行います。その後、分科会ごとに審査意見書案の作成、全体で審議をして成案を決定、理事者に審査意見書を提出し、理事者の所信表明、討論、表決という順序で進めます。

なお、分科会の構成は、13番岡本委員長を除き、第1分科会は議席番号1番から6番までの6名の委員、第2分科会は議席番号7番から12番までの5名の委員となります。

本委員会の説明員は、町長をはじめ、議案審議に関係する課長、主幹並びに担当職員となっております。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

本委員会の委員会日程については、ただいまの説明のとおりにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の委員会日程は、ただいまの説明のとおりと決定いたしました。

お諮りいたします。

本委員会は公開とし、傍聴人の取扱いは委員長の許可としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会は公開とし、傍聴人の取扱いは委員長の許可とすることに決定いたしました。

これより、本委員会に付託されました議案第6号令和5年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第7号令和5年度上富良野町企業会計決算の認定についてを議題といたします。

本件は、さきに説明が終了しておりますので、直ちに分科会を開催し、各分科長を選出の上、地方自治法第98条第1項の規定による書類審査を行います。

なお、本委員会の書類審査は、各会計歳入歳出決算及び企業会計決算の審査といたします。

事前の資料要求がありましたので、さきに配付のとおりですので、審査の参考に願います。

念のため申し上げます。

書類審査により知り得た事項の中には、秘密に属する事項があるかとは思いますが、これについては外部に漏らすことのないよう十分注意願います。

また、審査に当たって、所定の書類以外に必要な資料等がございましたら、各分科会で協議し、決算特別委員会審査資料要求書に必要事項を記入の上、委員長に申し出てください。

なお、資料要求は本日の書類審査までとし、明日以降の質疑応答中は要求することができませんので、御注意願います。

これより、会場を消防大会議室に移しますので、その間、暫時休憩といたします。

○事務局長（谷口裕二君） それでは、9時25分から書類審査を行いますので、委員及び説明員におかれましては、消防大会議室に移動し、御参集願います。よろしくお祈りいたします。

午前 9時12分 休憩

午前 9時25分 再開

消防大会議室にて書類審査

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

書類審査について、以上で終了することで御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

以上で、全体の書類審査を終了いたします。

◎散 会 宣 告

○委員長（岡本康裕君） 本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 0時03分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和6年9月24日

決算特別委員長 岡 本 康 裕

令和6年度

決算特別委員会会議録（第2号）

令和6年9月25日（水曜日）

令和6年上富良野町決算特別委員会会議録（第2号）

令和6年9月25日（水曜日） 午前9時00分開議

○委員会付託案件

議案第6号 令和5年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

○委員会日程

開議宣告

1 議案審査

議案第6号 令和5年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定についての質疑

- (1) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書（歳入）
 - ① 1款（町税）～23款（自動車取得税交付金）
- (2) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書（歳出）
 - ① 1款（議会費）～2款（総務費）
 - ② 3款（民生費）
 - ③ 4款（衛生費）
 - ④ 5款（労働費）
 - 7款（商工費）
 - ⑤ 6款（農林業費）
 - ⑥ 8款（土木費）
 - ⑦ 9款（教育費）
 - ⑧ 10款（公債費）～12款（予備費）

散会宣告

○出席委員（12名）

委員長	岡本康裕君	副委員長	小林啓太君
委員	佐藤大輔君	委員	荒生博一君
委員	湯川千悦子君	委員	米澤義英君
委員	金子益三君	委員	林敬永君
委員	茶谷朋弘君	委員	島田政志君
委員	井村悦丈君	委員	北條隆男君

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	斉藤繁君	副町長	佐藤雅喜君
教育長	鈴木真弓君	代表監査委員	中田繁利君
監査委員	中瀬実君	会計管理者	上嶋義勝君
総務課長	上村正人君	企画商工観光課長	宮下正美君
町民生活課長	山内智晴君	保健福祉課長	三好正浩君
農業振興課長	安川伸治君	農業委員会事務局長	林下里志君
建設水道課長	菊地敏君	建設水道課 建築施設担当課長	狩野寿志君
教育振興課長	高松徹君	ラベンダーハイツ所長	深山悟君
町立病院事務長	長岡圭一君		

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局長 谷口裕二君
主事 進梨夏君

次長 飯村明史君

午前 9時00分 開議
(出席委員 12名)

○委員長（岡本康裕君） おはようございます。
御出席、御苦勞に存じます。
ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会2日目を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の委員会日程については、さきにお配りした日程のとおりであります。
これより、令和5年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定に関し、質疑を行います。
初めに、各会計決算の一般会計より質疑を行います。
一般会計の歳出については、款ごとに調書及び資料と合わせて質疑を行います。
委員並びに説明員にお願い申し上げます。
審議中の質疑、答弁につきましては、要点を明確にし、簡潔に御発言されますようお願いいたします。
なお、質疑の方法は一問一答で、1項目ごとに質疑を行いますので、質疑のある場合は挙手の上、議席番号を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し、ページ数と質疑の件名を申し出て発言願います。
また、説明員は、挙手の上、職名を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し、答弁願います。
それでは、質疑に入ります。
最初に、歳入、1款町税の22ページから、23款自動車取得税交付金の65ページまで、一括して質疑を行います。
4番米澤委員。
○4番（米澤義英君） お伺いいたします。23ページの個人町民税等についてお伺いいたします。
主要な事業調書を見ますと、不納欠損という形で予算が計上されております。この不納欠損の状況について、どういう状況の中で不納欠損になったのかというところをまず確認したいと思っております。
○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。
○税務班主幹（宮下次美君） 4番米澤委員の不納欠損に関する御質問についてお答えします。
不納欠損についてですが、町民税につきましては、無財産が5件、居所不明が7件。固定資産税につきましては、無財産が3件。軽自動車税につきましては、無財産が2件となっております。
無財産につきましては、財産調査をした結果、相続人がおらず、換価できる財産がなかったため。居所不明につきましては、外国に出国していることから

ら不納欠損にしているところでございます。
以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。
○4番（米澤義英君） いずれも調査の末という形になっているかと思っております。
外国に出国して対応ができなかったというような内容の方がいるというお話であります、この方というのは、現状では恐らくそういう状況ですから、出国のどこへ行ったのか、いろいろなルートがあるとは思うので分からないという状況の中で、そうしますと、こういった場合、もう既に対応できないという状況になっているかと思っております、その前に対応できるような、いろいろな対処できるような、そういった手だてだとかというのはされていたのかどうなのか、お伺いいたします。
○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。
○税務班主幹（宮下次美君） 4番米澤委員の外国人の賦課徴収に関する御質問についてお答えします。
まず、外国人の方に対しては、基本的には出国するときには、住民票の異動があるのですけれども、そのときは大体窓口に来た方に関しては、そのとき対処はするのですけれども、ほとんどの方は出国してからまず異動の手続が来るといような形であります。
なおかつ、賦課に関しては、6月10日もしくは特別徴収であれば5月10日に賦課をするのですけれども、それより前に出国してしまつて、賦課の通知が行かない前に出国されてしまうと、徴収するタイミングを逃してしまうといような状況であり、現在の法律からいっても徴収が難しい状況ではあります。
以上です。
○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。
○4番（米澤義英君） そうしますと、そういう制度をある程度熟知しながら、法の網の目をくぐつてすり抜けているといつか何といつか分かりませんが、そういう感じなのかなと思っております、その点をお伺いいたします。
○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。
○税務班主幹（宮下次美君） 4番米澤委員の賦課徴収に関する御質問にお答えします。
外国人の方に関しては、解雇ではないのですけれども、退職されるタイミングが3月末だったりすると、賦課前に出国されてしまい、税金が賦課する後に出国されるのであれば対処のしようがあるのですけれども、どうしても退職されるタイミングというものがありますので、時期的なものが出てきてしまうということでもあります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そうしますと、この方は、いわゆる一般的な表現で言えば、技能実習生という形でこちらへ来て、それに対して、どういう形、解雇か退職か分かりませんが、そういう形で元の国に戻られたという形になりますか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

外国人に関しましては、技能実習生と、委員のおっしゃるような形で来られている方が多いということで、大体はビザ切れで帰られるということで、先ほど主幹のほうの説明したように、窓口へ寄って転出していただければ、その部分で対応も可能なのですが、本局のほうから直接ビザ切れしたからこの人もういませんよという通知で来る方も多くいらっしゃるという状況です。

出国後は、出国した国しか分からず、その調査というのは大変厳しいということで理解しております。

先ほど言った賦課期日は1月1日、4月1日ということで決まっていますので、その以降に賦課をかけるということの関係で、若干、賦課をしたときはもう既にいなかったという状況が今あるということで、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 再度確認いたしますが、そうしますと、就労している時点において、こういう事象が出てきているということであれば、それに対する対処方法でいろいろ進められていたのかと思いますが、その経過はどうなのか、不納欠損に陥らないような経過をどういうふうに進められてきたのかお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 4番米澤委員の賦課徴収に関する御質問についてお答えします。

特別徴収で引き続き外国人の方が、前に勤められていた方が出国しまして、また新たに就職される外国人の方がいる場合については、事業所にもよるのですが、引き継いで特別徴収で、その前の方の分の税金につきまして、お支払いする、引き継ぎをされる方もいらっしゃいますので、事業所によっては、不納欠損が起きない状況にもあります。これは国のほうのチラシにもあるのですが、それを配布して、事業所に対して不納欠損が出ないような形で、チラシを周知して活動しているということもあります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございますか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 22ページ、23ページの固定資産税の滞納繰越分についてお伺いしますが、予算では40万円となっております、調定額がちょっとあまりにも大きいのですが、この要因は何でしょう。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 5番金子委員の固定資産税の滞納に対する御質問についてお答えします。

この対応につきましては、一事業所の大きな滞納がありまして、その部分の滞納の積み重ねがあつてのこの金額となっております。

現在も対処中ではございますが、一応裁判において、事業所がAという事業所があつたのですが、そこが今年の裁判で、前の所有者のBの変更になって、それで時効を迎えていないBの部分の滞納とAの部分の滞納が合わせた額に現在になっている状況であります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 分かりました。ありがとうございます。

それでお聞きしたいのが、特に町民税等の繰越分につきましては、鋭意努力されながら収納している状況にありますが、固定資産税、そもそもこの滞納分について、分納の中においても、非常に厳しい状況なのかなと思っております。ぜひ、これはひとつ慎重に、これからも大変金額が大きいので対処していただきたいと思っておりますが、そもそもといたしまして、滞納分に対しての徴収に関する分納の誓約だったりとかという状況は、今どのような状況になっておりますか。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 5番金子委員の納税の分納に関する御質問についてお答えします。

基本的には、納税誓約書を本人に、相談に来たときには、分納という選択肢も一つに含めて対応しているところでありまして、あくまでも本人が相談してきて初めて、生活状況がどうなのか、あとは財産の状況がどうなのかという部分について相談を受けて、財産状況、あと支払い状況について中身を精査した上で、結果的に分納になるのか、それとも納期どおりに払ってもらおうのかという判断をする状況であります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。（「分

かりました」と呼ぶ者あり)

ほか。

4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 今の関連でお伺いいたしますが、本人が窓口に来たときに相談等のどういう分納をするのか、どういう形をするのかということ、誓約書をお互い確認して、誓約書を交わすということの話でありました。それで、個別にこういった部分については訪問して対応したという経過もあるのだらうと思いますが、今の答弁の中では、そういった部分の対応がなかなか見えなかったのかなと思いますが、個別にこういった部分、高額の事業所に対しては対応されていたのかどうか、お伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹(宮下次美君) 4番米澤委員の滞納に関する御質問についてお答えします。

固定資産税に関しては、個別訪問というよりは、登記を見ると固定資産に関する滞納処分を見る際は、どうしても抵当権の部分と、あとは町のほうの滞納の状況の部分の兼ね合いを見ないといけないところがありまして、抵当権のほうが優先の場合は、どうしても差押えしたとしても抵当権が優位であるということもあり、その部分で滞納処分ができなく、なおかつお金をかけたとしても、結局は優先順位のほうの上から配当されるような順番がありまして、その背景がありまして、個別訪問とか、特にそういう部分はしていないということでありまして。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 確かに国税などが優先される部分があるかと思いますが、いずれにしても、そうすると、登記上の問題も含めて、地方の自治体の権限というのは及ばないという形になるのですか。お伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹(宮下次美君) 4番米澤委員の固定資産税の滞納に関する御質問についてお答えします。

先ほど一部触れたのですが、裁判で所有者が変わった関係もありまして、それで前の企業をAとし、今回変わったところをBとしましたら、現在、時効の迎えていない部分の、Bの部分の滞納処分については、5年度はできなかったのですが、6年度のほうの部分では、滞納処分については動き出している状況ではあります。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 細かいところをいろいろ聞

きたいと思うのですが、そうしたら、その動き出している部分というのは、どのぐらいの滞納額、全額に対して動き出しているのか、いわゆる国税等が押さえられた部分でのそれ以外のものの金額という形で押さえていいのか、その金額等についてお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹(宮下次美君) 4番米澤委員の固定資産税の滞納に関する御質問についてお答えします。

前の企業のBの分につきましては、平成31年度分を滞納処分を現在しているところであります。企業Aの部分については、2年から5年度までの分ですので、この部分については、現在、財産が上富良野町にはないのと、ほかの町にあるのですが、ほかの町部分につきましても、ほかの町で差押えしていたりとかして、それは優先順位で滞納処分をしても換価できないと、上富良野町にはお金が入ってこないというようなこともありまして、あくまでも前のBの部分の滞納処分について動いているところであります。

回収につきましては、本税につきましては、31年度分については、現状では滞納処分が解決はほぼしておりまして、あとは、これは5年度の決算なので、6年度の部分はあまり言っていないのかどうか分からないですけれども、一応6年度も含めて滞納処分をしているところであります。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) この滞納、どういう業種だったのか。いわゆる景気の浮き沈みの中でいろいろと経営が思わしくなくなったというような状況があるのかと思いますが、こういった状況等も、経過はどういう状況だったのでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 暫時休憩といたします。

午前 9時20分 休憩

午前 9時20分 再開

○委員長(岡本康裕君) 休憩を解きます。

町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(山内智晴君) 4番米澤委員の御質問にお答えします。

まず1点目に関しましては、皆さん、町内の方なので、ある程度どこの会社かというのは想定はできると思いますが、今ある建物の会社と、今持っている法人というものは、まず別格でございます。別格の中で、その法人がその業を行っているかというわけではないのです。それによって経営が悪くなって

いるとか、そういう状況ではなく、あくまでそういう部類を細かくは言えませんけれども、資産を購入する目的で、資産を取得した会社でありますので、経営状況が悪くなったから滞納しているという形ではございません。ただ、先ほど説明しましたように、裁判等がかかっている部分に関しましては、弁護士が入っておりますので、そちらと対応しているということで、滞納状況の詳しいことになると、個人ではないですけれども、個人の細かいこととなりますので、ちょっとここでは差し控えさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 個人のところは聞いていないのです、僕はね。大枠でしか聞いていないので、誤解なされないようにしていただきたいと思います。

町長、こういった住民の税金ですから、こういった部分に対する町として、逐次指示を出して、こういう対応をなささいというようなことで現場のほうで動いているのかなと聞いているのですが、この間、町長はこういう問題に対して、非常に大きな金額でありますし、町のいわゆる財源でいえば貴重な自主財源の部分にあるかと思いますが、この部分、今後こういう問題発生させないために、相手の企業のいろいろな条件もありますから一概には言えませんが、事後の対処の仕方というものも含めて、きちりとどういふ指示、この間出されたのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目です。やはり先ほど所管のほうから説明しているように、きちんとルールにのっとって手続を取っているということは、御理解いただけているのかなと思います。

それから次に、それぞれの事業所、企業の方々で自由な取引の中でやっていく中で、そういったことに対して町がブレーキをかけるということではできないというのも委員は御存じかと思います。

ただ、御指摘のとおり、滞納が生じるということは非常に町にとってもマイナスでございますから、そういった部分をどういふふうに対応できるのかということになるのかと思います。

あらかじめ経営に対して立ち入ることというのは、そういった経済の中では、行政として直接立ち入ることが難しいことでございますから、そういった中ではしっかりと対応している。現在裁判とかそういうことになっているわけですから、詳細立ち入るわけにはいきませんが、弁護士の方とかと

情報のやり取りが限界なのかなと感じておるところでございますので、あらかじめやるということではなくて、発生した後にしっかりと法律、ルールにのっとって正しくやっていく以外に、町としては非常に難しい面があるということも御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 本当に特殊な例なのかもしれません。ただ、一般の業者の方は、大変今、浮き沈みのある経済状況の中で経営は大変な状況にあります。ですから、これが引き金になって、やはり地元の頑張っている業者が強制的に差押えだとか何とかにならないように、私は一方で考えなければなりません。地元の業者を育てるというのは非常に重要なことではありますから、そういうものも含めて、やはり納付を促すような、そういう体制づくりというのも一方で必要かと思っておりますが、この点について、きちりとした対応というのが、地元の個人や事業所に対する強制的な執行ばかりでは、問題の納税の方向に動かないと思いますが、こういったところの対処は、この5年度はどういふふうにされましたか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

滞納処分及び差押え等の対応につきましてでございますが、あくまで差押えは最終手段ということで、払えるのに払わないというような状況のときには、そういう強行手段というのを取らざるを得ないということは、御理解いただいていると思っておりますが、基本的には、何とか皆さん公平に税を払っていただくということの対応は引き続き行っているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 現年度のところで固定資産税、お伺いします。滞納分は分かりました。

現年度でお伺いしたいのですが、この間、同僚委員も質問であったように、コロナ禍であったりとか、浮き沈みの多い地方の経済状況の中で、大変いろいろな方、普通の住民の方も苦勞されている中だと思います。

先日、北海道内の地価の評価が新聞報道もされておりまして、近隣でいうと、富良野市の北の峰とかはすごく上昇しているのですけれども、上富良野町内においては、マイナス評価がたしか出たと記憶しておりますが、新築等の新たな躯体については当然課税がしっかりとかかっていくと思っておりますが、例え

ば、地価が下がっていつている部分とか、軀体もいろいろ経年がある中において、固定資産の評価については、当然固定資産評価委員がいらっしやって、その中で対応していつていると思うのですけれども、この令和5年におきまして、再調査的な部分というのはされていたのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

過去の分の固定資産税改正の再調査という意味でしようかね。（「そうです」と呼ぶ者あり）

まず、土地に関しましては評価替えでありましたので、適正な評価、過去3年の状況を見て、まず評価替えを行っております。

家屋につきましては、そのときの物価の指数が決まっておりますので、その物価の指数によってまず評価をしております。建てたものに関しては、経年の補正というものを行っておりますので、評価替えに合わせて、そちらのほうの補正を行っております。

固定資産税の評価委員会に出された、不服申立てというものは、現在のところはございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかございませんか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 35ページの土木使用料の公営住宅の滞納分についてお伺いしたいと思います。

近年、傾向として増える傾向があるかと思いますが、この部分については5年度は6件、滞納繰越という形で前年度から続いている部分がありますから、前年度から引き続き滞納されているという方は同じ方が多いのかなと思いますが、この6件の内訳等はどのようになっておりますか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 4番米澤委員の住宅料滞納繰越の状況についてお答えをいたします。

委員からありましたとおり、住宅の過去分の滞納につきましては、6人の方がいらっしやいます。この方たちにつきましては、その前の年から引き続きといった状況でございまして、分納誓約などを取りながら、こちらのほうでも滞納のほうをコントロールしているところではあるのですが、この方たちにつきましては、まずお一人はもう早くに平成19年に退居された方です。分納のほうなどもお願いをしているところですが、滞ったりもして連絡を取りながら努めているところであります。

あと、それ以外の方では、例えばという具体的に

いきますと、滞納があった頃にはお勤めをしております。ただ体調など悪くなって生活保護に移行されましたといった方なのですが、過去の滞納については生活保護になっても補填をされませんので、その分の支払いがどうしても難しい。小額ずつ納めてもらったりもしているのですが、あるとき払いみたいになってしまいますので、そこはお願いをしながら何とかやりくりをしているといった状況のものがおります。

あとは、転居を2回ほど繰り返して、こちらのほうでも追跡が難しくなっている方というものもおります。こちらのほうでも、分納誓約につきましては、引き続き依頼をして、直接面接などもして支払っていただけるように取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） この中でそうしますと、完全にもう不納欠損に陥るような、そういった状況等もあるのかなと思われまます。当然、今の答弁で話の中では、追跡調査もされているということで、相当御苦勞もされているかと思いますが、引き続きこういった問題に対して、事実関係を細かく調査されながら、少しでも納税に結びつくような対応をしていただきたいと思っておりますのと、あと、不納欠損に陥る状況はないですか、現状では、滞納者の中では。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

先ほど、主幹のほうから説明がありました転居を繰り返している方に関しましては、引き続き、まだやる予定でございます。やると言ったら言葉が悪いので、調査をする予定であります。現段階では、不納欠損にもっていくという予定はございません。

6件のうち1件に関しましては、本年度、滞納を解消するという事で進めております。残った方につきましても、できる限り早い段階での滞納繰越ををなくすように努めてまいりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） ほかございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで歳入の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、歳出の質疑を行います。

歳出につきましては、先ほど申し上げた款ごとに質疑を行います。

最初に、1款議会費の66ページから2款総務費の93ページまで、一括して質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 69ページの会計年度任用職員等についてお伺いいたします。

この間、国は多くの要請の下で、会計年度職員の処遇改善という形の中で、町も取り組まれております。ここで伺いたいのは、現在、一般会計におけるフルタイムパートというのは、現状はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 決算なので、令和5年度でよろしいでしょうか。

○4番(米澤義英君) 令和5年度です。

○委員長(岡本康裕君) 総務課長、答弁。

○総務課長(上村正人君) 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

令和5年度中の会計年度任用職員の取扱いにつきましては、原則、パートタイム会計年度任用職員で運用しているところであります。

○委員長(岡本康裕君) 4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 次にお伺いしたいのは、処遇改善の点なのですが、正規職員と非正規、会計年度職員における、忌引休暇だとか有給だとか、いろいろそういった待遇の改善、処遇改善だとかいろいろありますが、この正規職員にあって会計職員にないというような、そういったものはありますか。適用になっていない部分。

○委員長(岡本康裕君) 総務課長、答弁。

○総務課長(上村正人君) 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

制度として、まずお答えさせていただきますが、基本的には欠けているものはないと認識しているところであります。

○委員長(岡本康裕君) よろしいですか。(「いいです」と呼ぶ者あり)

ほかございますでしょうか。

9番島田委員。

○9番(島田政志君) 75ページに自衛隊基地対策費ということで、成果報告書の15ページになりますが、⑤として、演習場周辺地区整備補助とありますが、令和5年度は実績なしということなのですが、多分予算を立てられていて、なぜ行われなかったのかお伺いしたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長(齊藤 通君) 9番島田委員の基地調整の補助金の関係の御質問にお答えさせていただきます。

令和5年度については、前年度に倍本地区のほうと協議をさせていただいて、倍本地区の協議会のほうで予算を使う予定でした。ただ、打合せの中で、最初は会館の屋根の塗装とかストーブとかそういったものを要望されていて、予算立てをしていたところでもありますけれども、そちらについては、協議会の会長とお話ししたところ、令和5年度中には執行しないということで確認を取りましたので、令和5年度の実績についてはゼロ円ということになりました。

○委員長(岡本康裕君) 9番島田委員。

○9番(島田政志君) 今の答弁ですと、要するに教育関係のほうからということで、地元の人の要求に対してはどうだったのでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 暫時休憩といたします。

午前 9時40分 休憩

午前 9時40分 再開

○委員長(岡本康裕君) 休憩を解きます。

基地調整室長、答弁。

○基地調整室長(齊藤 通君) 9番島田委員の御質問にお答えさせていただきます。

ちょっと私、滑舌が悪くて、倍本協議会ですね。そちらのほうで自衛隊の演習の周辺の協議会というのが倍本、日の出、草分とありまして、その倍本地区の協議会というところと調整した結果で、お金を執行しなかったということになっております。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 9番島田委員。

○9番(島田政志君) 続きまして、全国基地協議会負担とありますが、これも執行されていないというか、行われていないようですが、なぜでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長(齊藤 通君) 9番島田委員の全国基地協議会の負担金についての御質問にお答えさせていただきます。

こちらについては、新型コロナウイルスの関係で、全国の基地対策協議会の負担金が発生しなかったということで、繰越金がかかり、新型コロナウイルスの関係で活動が行えていない部分がありますので、その部分で繰越金があったため、負担金を徴収しなかったという形となっております。

○委員長(岡本康裕君) 9番島田委員。

○9番(島田政志君) それは令和4年度は、新型コロナウイルスの影響によりやっていないよということで、令和5年度は行えたのではないかと思うのですが。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 9番島田委員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど、室長のほうからも回答させていただきましたが、新型コロナウイルスの影響で、会の活動自体が休止している状態が多かったということで、予算上、繰越金が、結構余剰金が多くあったということで、その分のお金を使いながら活動しているということで、令和5年度は、その負担を求められないといった形になったということです。

○委員長（岡本康裕君） 大丈夫ですか。

○9番（島田政志君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 関連で、今の基地に関する対策費の中で、富良野地方自衛隊協力会に対する補助が今年度は前年の倍ぐらいになっております。恐らく、私が予想するには、第4特科群の廃止のところの予算が大きかったのかなと思うところですが、そこでお聞きしたいのが、5月に2類から5類に移行して、いろいろ活動がフリーになった年だと思うのですが、5年度においては、定期異動に伴う幹部職員修親会との送別会だったり、歓送迎会であったりとか、各部隊の上に上部組織からの初度視察等のそういった歓迎会みたいなものは何回行われたか分かりますか。分からなければ概算でいいですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（斉藤 通君） 5番金子委員の御質問、修親会とか絡んだ歓送迎会だとか、初度視察による歓迎会の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

私、今手元のほうに資料がないので、はっきりとは答えられなかったのですが、2師団長が来られて、それで歓迎会をやられたのと、部隊長が異動されたということで、1回ずつだったような気がします。ちょっと私の記憶の中で申し訳ないのですが、そういった形になります。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 概算で構わないのですけれども。当然、コロナ前とは様々な状況が、上富良野町内変わったので、同じことはできないというのも私も重々分かっておりますが、ざっくりで構わないのです。ざっくりという言い方はおかしいですが、分かればきちんと教えてほしいのですけれども、規模は別として、コロナ前と5年度2類から5類に変わって解放になってからと、その回数とか頻度はどれぐらい変わっているかというのは分かりますか。分からなかったら、後でいいです。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（斉藤 通君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

修親会とかその回数関係ですけれども、昔コロナ以前のお話をさせていただくと、基本的に3月、8月、そして12月はちょっと大きなというかある程度役職が上の人たちが動くような形で、それぞれ年間3回、そして歓迎会、送別会、多い年であれば6回やっていたと思います。

そして、初度視察の関係については、こちらのほうについては訓練の状況によって異なりますので、年によってばらつきがあるのかなと思っております。

そして、今、御質問があった中で、令和5年度のお話があったのですが、こちらについては先ほど2回ということで、こちらのほうの回数がうまくできなかった部分については、令和5年度3月の部分の送別会とか歓迎会の部分になるとかと思えますけれども、その部分については、部隊とは調整したところではあったのですが、あのときは能登半島地震が起きたばかりで、1月に能登半島地震が起きたので、その会については、事前に調整が必要だったことからやれなかったところがあります。

○委員長（岡本康裕君） 1月だから5年度ということですか。よろしいですか。

○5番（金子益三君） なるほど。分かりました。よろしいです。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） お伺いたします。

75ページで、基地対策関係なのかちょっと分かりませんが、いわゆる自衛隊に対する名簿提供の問題で、ちょっとお伺いしたいと思います。

令和5年度というのは、現状では、自衛隊に対する名簿提供というのは、どういう媒体を使って、どういう何名ぐらい提供されているのか、まずお伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

令和5年度につきましては、紙媒体で提供をさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 紙媒体で提供しているということですね。

次にお伺いいたしますが、個人情報、氏名と年齢、住所等、性別も含めて、個人4情報という形の

ものであります。こういったものを、上富良野町の個人情報の保護条例に基づいて提供しているという形で、また国の通達がありますから、恐らくこの間の答弁で、そういった通達に基づいて提供しているということになりますが、上富良野町の個人情報の保護条例の中で、第三者にこういった氏名等を提供できる条件というのは、条例の中ではどういうふううたわれていますか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

すみません、今手持ちで、条例を持っていません。それと私の今頭の中にも詳細を押さえていませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 5年度の決算についての部分で質疑をお願いいたします。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 主要調書の15ページ、今の75ページの自衛隊の関係で、主要調書の15ページの部分で、5年度中央要望が4年度に比べて1回多い6回ということでした。この回数で足りないのではないかなと思うのですけれども、こういった部分はこれで足りていたのかどうかお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 5年度は足りなかったのではないかという質疑でございますね。

○5番（金子益三君） そうです。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（斉藤 通君） 5番金子委員の中央要望に関する回数の御質問にお答えしたいと思います。

令和5年度については、前年度より1回増えています。この1回というのが、概算要求、防衛省から説明がありまして、基地の隊員が削減するという形でお話があったので、それで緊急要望という形を1回行っています。決してこの6回が足りるか足りないかと言われると、難しいのかなと思いますけれども、一応要望に基づいて、要望の内容に基づいて行っているということで、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） まさに5年度防衛三文書改定から1年たった大事な年だったと思うので、これ以上先は予算の話になるから、あまり先の話は言いませんけれども、1回多い分は概算要求で一生懸命やってきたということですね。では、足りたということですね。

○委員長（岡本康裕君） 5年度は頑張ったという

ことです。

○5番（金子益三君） 分かりました。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 79ページになります。

生活安全対策費の中で、町生活安全推進協議会負担の中だとは思われますが、新1年生にランドセルカバーが付与されます。うちもちびがいるので、遡りますと、二つ、らべとんの絵の描いているもの、そして富良野の某スーパーのと言うと分かりませけれども、そのようなラベルのものが二セット付与されるのですけれども、今、御存じかどうか分からないのですけれども、ランドセルの型というのも日々変化をしていて、うちのちびには、たまたまマッチングしたのが、某富良野のスーパーの柄だったのですけれども、全くらべとんのはきれいに袋の中に入ったまま、1年以上経過して、非常にもったいないなということの話を、うちの家庭以外にもそのような同様なものがあるということで、令和5年度にそのような新入生徒に枚数分付与されるという中では、確かに汚れるのでもう1枚というような感覚とか考えもあるかもしれないのですけれども、実際汚れてもサイズが合わないのですよ。結局汚れたら、自分できれいにしてまたつけなあかんというような現状があるので、その辺、令和5年の決算を受けた中で、既定の枚数、例えば某スーパーのほうからはもう寄贈されているので、町の予算を持ち出していないということもあるかもしれないのですけれども、逆にらべとんの柄のもの、うちの町でもし出しつくしているのであれば、これは父兄の方にお声がけしたら、結構回収できて、次年度以降も使い回しができるのではないかなということで、非常にもったいない思いを感じたところではありますが、その辺に関して詳細を伺います。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 2番荒生委員の御質問というか御要望にお答えさせていただきたいと思います。

生活安全協議会のほうで毎年配布させていただいておりますランドセルカバーなのですが、ランドセルにおきましては、某大型スーパーでも、いいもの、新しいもの、いろいろ出ております。サイズが合わないという話はちょっと聞いていませんでしたが、今後そのような話を踏まえて、ランドセルに合う、合わないというのを調査した上で、寄贈していきたいと思っております。

某何とかという届ける範囲のところは、うちではやっておりませんので、どんなものを配布している

か僕らも把握しておりませんが、今後委員の御質問のものに関しましては、対応できるかどうか、これから協議してまいりたいと思いますので、御意見としていただきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） ぜひもったいないので、使い回しができるのであれば、次年度以降、数を減らした中で予算の支出というのを抑えられますので、令和5年の決算を受けて、ぜひ次年度以降、御検討いただきたいと思います。

続きます。79ページの中になります。今度は生活安全対策費の中でお伺いさせていただきます。

交通事故というのは、250件から295件に増加しております。特に外国人のインバウンドの方も増加傾向にあるということで、そういった対象の方々にとっては、やはり当町の標識の設置というのまだまだ啓蒙が足りないのではないかと思います。令和5年の実績において、そういったインバウンド対応の標識の設置というのは、どのぐらい行われたのかどうか確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 2番荒生委員のインバウンド対応の道路交通標識の設置についてお答えをいたします。

生活安全推進協議会においては、令和5年度中には4か所設置をしております。こちらのほうは、正式な標識ではなく補助看板標識となっております。また、警察のほう、公安委員会のほうでも、順次、一時停止の三角形の止まれですね、こちらに「STOP」という英語表記を入れたものを、順次更新のほうをしております。町内でも設置のほうが進んでおりますので、予算の範囲内でそちらは北海道のほうで取組が進められるということになっております。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 4か所の設置箇所については詳細は伺いませんが、設置する対象のエリアというのは、例えば事故歴を要は勘案して、事故が多いのでこことか、どのような形でそれを審査し、査定し、設置まで至るのかという過程をお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 2番荒生委員の標識の設置箇所の選定についての質問にお答えをいたします。

令和5年度につきましては、地域からの要望のあった箇所につけております。具体的には東中です。あと、これまでも事故のあったところにおいて

は、建設水道課のほうの予算で対応してくれている、死亡事故のあったところなどを行っておるところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 聞き方が悪かったかもしれないけれども、例えば地域要望があった、事故があった、課をまたいで建設水道課とかということとは別として、その設置に至るまで、そのプロセスに関して伺っているのですけれども、今の答弁で何かほかに追加することはありますか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

記憶に新しいと思いますが、昨年1月、外国人の方が5,000日を上富良野町として目の前にして、死亡交通事故があったという事故も踏まえまして、まず、先ほど言われた事故の可能性が、インバウンドの復活も含めて、事故の可能性のある箇所と、あとは地域ですね。先ほど言われた東中のほうに、こういうところが必要だからという要望に合わせて対応しております。

あとあわせて、先ほど言われた建設水道課の道路の関係もありますし、警察のほうで、ぜひこういうところは設置したほうがいいのではないかとというような意見を伺いながら対応を行っております。

全ての住民の方の御要望になかなかお応えすることはなかなか難しいと思いますが、緊急性のあることを優先的に、あとは先ほど言った予算の範囲内で対応できるところはできる限り対応させていただいているという状況であります。

○委員長（岡本康裕君） ほかにありますか。

9番島田委員。

○9番（島田政志君） 75ページ4番、定住・移住費ということで、成果報告書の16ページのほうに、移住実績が7件で8人になりましたということなのですが、どういう努力をされて、どういうふうに実ったのかお聞かせください。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 9番島田委員の移住・定住の実績等に関わります御質問に対してお答えさせていただきます。

実績につきまして、まず内訳となりますけれども、地域おこし協力隊の方と、それと昨年行われまして移住フェアに来場された方の実績を、ここに記載をさせていただいております。

この7件8人という部分につきましては、企画政策班移住相談窓口として対応させていただいておりますので、そこで何らかの関わりがあった件数の

み、従来から件数を入れさせていただいているところでもあります。

この実績につきましては、これまでの移住フェア等での参加、出展など、町の取組の中から、こういった実績につながったものと理解しているところでもあります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番島田委員。

○9番（島田政志君） 移住相談ですとか、移住フェア等々の効力がなされたのかと思いますけれども、このお金のかけ方といいますか、前年度130万円に対して、令和5年度は200万円ということで、このお金のかけ方によって何か効力がなしたりなさなかつたりしますか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 9番島田委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、令和4年度と5年度の決算の違いになりますけれども、令和5年度におきましては、移住フェアのほうに2ブースで参加してございますので、その分で増えているというところと、その関係の旅費等も含めて増えている部分と、あと令和5年度につきましては、奨学金の返還支援補助の申請等もございまして、補助実績がございましたので、その関係で令和4年度と比べて増えているといった状況でございます。

それと、移住実績につきましては、こういった移住相談フェア等々従来から出席、参加をさせていただいておりますので、そういったところで、上富良野の知名度も少しずつ上がってきているのかなといったところもございまして、移住相談等も窓口を役場の企画政策班に置いておりますので、そういったところの対応等も含めて、移住の相談をしながら、移住者を受け入れるような体制は整っているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 関連で伺います。

今の答弁で、奨学金の返還支援補助というのが、当初予算よりも4倍ぐらいになっているかと思われまますが、これは対象人数というのは4人、中身に関してもう一度内容と今回対象の人数に関して伺います。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 2番荒生委員の奨学金返済支援補助につきまして、お答えさせていただきます。

令和5年度の実績につきましては、当初予算では1名のみ計上させていただきましたけれども、実績

といたしまして4名の方から申請がありましたので、内容を審査いたしまして補助をしているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 実績に関しては分かりました。もう一度その対象者の部分であるとか、制度の中身に関して、もう一度確認させていただいてよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 2番荒生委員の奨学金返済支援の対象者の関係、制度につきましてお答えさせていただきます。

対象者につきましては、大学、大学院、短期大学、専修学校、大学校などを卒業されました35歳未満の方で上富良野町に居住し、かつ上富良野町内の指定する業種の事業所に新卒で就職する方という形で、対象者を決めさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 今の定住・移住でお伺いいたします。

非常に、この間も定住・移住というのは常に課題に上ってきております。町のほうにおいても、当然こういった定住・移住を促進しながら、人口減少、あるいはそういった部分に対する町の動きをつくっていくという形の中で、こういった予算、定住・移住の政策をこの間取ってきたと理解しております。

単刀直入に伺うのですが、他の町においてはシーズステイだとか、そういった部分に対して、町はこれ以上のものは、この間の答弁の中で求めないという形の話がされてきていました。他の自治体においては、きちんと家具も据え付けて、そういった部分に対して地方から入ってきてもやはりきちんと対応して、また農業体験や職場体験などを通じて、定住・移住をして人口増大に、単純にはいきませんが、増やすという傾向があります。上富良野は今後、5年度の反省の下、やはりそういう対応も一部しなければならぬのかなと思っておりますが、こういった部分の定住・移住の今後の対応と、5年度の結果を踏まえて、どういう課題があったのか含めて伺いしておきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 4番米澤委員からありました町の定住・移住対策に対します課題という部分について、お答えをさせていただきますと思います。

現在、町の定住・移住対策につきましては、定住・移住計画に基づいて、これまでも進めてきたところでございます。この計画については、皆様も御承知かなと思いますが、当町につきましては、基本は定住です。定住、上富良野町民の皆さんが住み続けていただく町をつくることによって、そういう町をつくって、外からもぜひ来てくださいというような形で、これまで進めてきたところでございますので、これまでもありました、いわゆるほかの町のように、直接的な移住者に対する支援、移住者に特化した支援というのは持ち得ていない中で、上富良野の町をPRをして、ぜひこういう町なので来てくださいというようなところに、事業の重点を置きながら進めてきたところでございます。

そういうことに基づいて、これまでいわゆる移住フェアとかに行行って、上富良野はこういう町なのですよというような形で進めてきたところでございます。

ただ、これまでもありました、当町につきましては、いわゆる社会人口の異動が入ってくる人も多いのですけれども、出ていく人も多いという中で、その中でどれが本当の、いわゆる一般的に言われている移住者と捉えるのかという部分についてもなかなか難しいのかなと、これまでも思っているところでございます。

ただ、ここ数年来の人口減少ということで、当町につきましても、これまでは1万人を切ることはなかったのですけれども、とうとう1万人を切ると、過疎にもなったと。今年の春には自衛隊の再編が大きくあって、いわゆる町の主要な人口を確保するものがあって、なかなか大きく人口が減ってしまって、これから少し増えるというところはなかなか難しいかなというのが現状の認識でございますので、今年度、これからの話になりますが、現在の定住・移住計画が今年度で終了するという形になりまして、次年度からのいわゆる次の計画というものを策定する中で、今言いましたこれまでやってきた取組の課題を明らかにするとともに、当町の今の人口規模を踏まえた中で、新たな事業を組み立てるのかどうかというのは検討していきたいと思っています。

以上です

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 町長にお伺いいたします。

担当の課長がいろいろと、そういった取組等も含めてお話ししました。それで、町長は町の課題として、自衛隊の方の流出だとか人口がなかなか伸び悩んでいるということで、上富良野町だけではなくて、どこの自治体でもそういう課題を抱えております。そういう中でいろいろな様々な、この定住・移

住もそうなのですが、様々な子育ても含めて取組をされているという状況の中で、町長としては、今後この5年度の教訓を踏まえて、定住・移住の促進という形の中で、どういうものを核に据えてというか、どういうものを据えて対策を、また移住・定住に結びつけるような、そういった対策を考えていらっしゃるのか、この点をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 令和5年度を踏まえてというか、ちょっと未来的な思考になりますが、町長、答弁できますか。よろしいですか。

町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

5年度の結果を踏まえて、上富良野が今後、定住・移住について、どのような方向でターゲット等を含めて進めていくのかというのは、少なくとも今までやってきたことは継続していきたいと考えておりますが、そのほかに、この移住・定住のほかに、企画商工観光課の窓口で把握しているもの以外に、やはり駐屯地等を含めて異動とかで来られる方も、相当社会の増減が上富良野町はあるのが特徴です。その中で、どのようにしたら上富良野に住んでもらえるのか、好きになってもらえるのかというのは重要な課題ですので、今までの5年度までの実績を十分検討しながら、有効な手段で今後も定住・移住につなげていければ、具体的に新しいこれというのは持ち合わせておりませんが、今までの状態を永遠に続けていくのだというわけではなくて、有効であると思われるものは随時取り入れて検討してやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

（「関連」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 関連で同じところをお伺いいたします。

町長にお伺いしたいのですが、そもそも令和5年度の移住実績7件8人というものに関しては、どのような評価をされているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 12番小林委員の御質問にお答えしたいと思います。

7件8人というのが、前年に比べて前年は2件2人でしたので、それから比べると3倍、4倍ほど増えておりますので、増加しているのですが、これも先ほど述べたとおり、企画商工観光課の窓口で把握している数ですので、実際、定住につながった、先ほど述べましたが、仕事の関係で定住につながっ

た人はもっといるのかなと感想をそう思っておりますし、窓口で把握していた数、7人、8人というのも、数が小さいので年度によってばらけることもあるかと思いますが、まあまあといいますか、数字として実績7件8人というのは、実績として定住・移住してくれてきたのかなと、数字を見て率直に感じております。

もっと制度が違うものややっていったら、どうなのかというの、今後またその課題だと思いますが、5年度については、まあまあ及第点ではないかなと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 先ほど来から話されているように、移住実績の集計というのは非常に複雑であり難しいのかなという点は理解しますが、それぞれの行った事業に対しての成果という意味では、やはりこの数字だけでは分からないというのと、そもそもその事業が効果があったのかどうか判断そのものできないのではないかなと考えております。先ほどの町長もこれまで5年間やってきたことを振り返って、今後に生かしたいというお話でしたが、多分この実績を見ただけでは、何の事業がどれぐらいの効果があったのかというのは分からないというのは、僕らだけでなく町長も本音のところではないかなと感じておりますが、今後町長がすぐ政策としても大事にしている、この移住政策というものにおいて、どのような指標を重要に参考にしながら、政策を考えていくお考えなのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 12番小林委員の御質問にお答えしたいと思います。

定住・移住対策につきまして、いろいろなホームページ、シーズステイ住宅とかいろいろありますが、はっきり言って、因果関係がどうだというのはなかなか立証しづらいところがありますが、トータルとしてはやはりコストパフォーマンス、全体的に見た場合に、これだけの予算、事業内容はいろいろあるかと思いますが、それで全体としては、これだけの予算でこれだけの結果が出たというのは、個々の事業との因果関係はなかなか難しいですけれども、その大枠で定住・移住対策として見た場合は、こういうことをやって、全体としてこういうことでやって、こういう数字だということは言えるのかなと、全く雲をつかむようで分からないけれども、取りあえず出たという数字ではないのかなと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 先ほどの説明でもあったように、この7件8人には地域おこし協力隊の人数とかも入っておるとい説明がありましたけれども、であるならば、今回ここで移住フェアに行ったりとか、そういうホームページで募集したりというのはまた違う成果として出たものが、ここに記載されているのではないかなと感じております。

確認なのですが、町長は先ほどこの7件8人という数字は少なくはないし、成果としては十分にあると考えているというお話でしたけれども、今後も来年以降も、この決算において、この移住実績として示されるのは、同じようにカウントされた、こういうような数字であると理解してよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 12番小林委員からありました定住・移住実績の今後の考え方という部分についての質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、いわゆる定住・移住対策の事業の効果測定をではどうするのだということで、現状では、この成果報告で出させていただいている数字でこれまでもやってきたというところでございます。

現在の定住・移住計画の中では、いわゆるこの定住・移住に伴って、直接的な数値目標は設けていないという計画になっています。特に分かりやすい経済効果につきましては、短期的には目標化することは難しいという認識の下から、具体的な、今回で言うところと移住実績ですとか、あるいは雇用者数の創出ですとか税収がどのぐらい増やすのだというようなものを、本来は計画ですから設定する必要があるのですけれども、先ほど言ったように、定住・移住対策につきましては、数値的な目標を設定するのが難しいというところになってございます。

この部分で、では分かりやすいものをどうするのだということで、これまでも検討しておりますが、その件につきましては、今年度見直す、いわゆる新しい定住・移住計画の中で、どういうふうな表し方が分かりやすいのかという部分についても、改めて検討させていただけるかなと思っております。

なお、移住・定住対策につきましては、ここの促進費だけが全ての事業ではないというのは御理解をいただいていると思っておりますので、それらも含めて、どういうふうに表示するのがいいのかという部分についても、改めて研究もさせていただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 先ほどの米澤委員の自衛隊関係の答弁をいただきます。

総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番米澤委員の保留させていただいておりました個人情報の関係の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

第三者への公開の部分の条例に係る部分での規定なのですが、令和5年4月1日施行で、この条例は全部改正をしております、個人情報の保護に関する法律の施行に関する条例ということで、開示手続をする場合の規定に全部変わっているところであり、よって、条例の中には、第三者への開示の部分について、何らかを規定するようなものはないといったような状態になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 今の件について。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 一般的な解釈なのですが、この間のいろいろな事例などを見ましたら、外部の情報を提供するという事になれば、相当公益性の高いものでなければならぬという形の提供の仕方が基本にあるのだというような話がされてきました。そうしますと、今回の自衛隊の名簿提供ということになれば、公益性の高いものになるのかどうかということになるのですね。単刀直入に言えば、この氏名、4基本情報が提供されることによって、個人の本人の同意が得られないにもかかわらず提供されているという状況があります。まして自衛隊というのは、短く言いますが、非常に将来的には、確かに災害だとかそういった部分で非常に支援されているということで、それは非常に大事な行動でもありますし、公益性があると思います。ただ、本質的な中身というのは、やはり自衛隊、軍隊というふうな位置づけになっておりますので、そういうことも含めた場合に、将来ある子どもたちが何らかの形で危険な動きがあった場合に、そこにそういう名簿が提供されて、部隊に入隊する本人の意思はあると思いますが、本人の同意されない中で名簿提供ということになると、非常に公益性の高いものになるかどうかということの問題が過去にもあったみたいです。そういうことを考えたときに、町でも必要最低限ではありますが、やはり個人の同意がないものに対しては提供をやめるということが、基本にあるのではないかなと私は思いますので、この点は全くないほうが一番いいのです、と思えますが、この点をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

令和5年度に実施したことについてお答えさせていただきます。

先ほどもお答えさせていただいたとおり、紙媒体で提供していると、そこは法令に基づきまして行っているといった解釈をしているところです。

○委員長（岡本康裕君） ほかにありませんか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 先ほどの定住・移住の関連で戻って申し訳ないです。同僚委員がいろいろ聞いて、私も聞いていてちょっと分からなかったのですが、私も聞いていてちょうどこの令和5年度が、定住・移住の今までの計画の一つの節目になると。私が聞きたいのが、これまでの定住・移住政策、様々な予算をつけてきて、この年度が一応節目ということで、どういうふうに総括されたのかをまずお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

切りがいいので、40分まで休憩といたします。

午前10時26分 休憩

午前10時40分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほどの金子委員の質疑に対する答弁。

企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました定住・移住促進費の5年度事業の総括の部分という御質問でしたので、そちらのほうにお答えをさせていただきたいと思えます。

5年度に行った事業の結果につきましては、成果報告書の中で16ページに結果の数字というところを載せさせていただいているところがございますが、それに伴いまして、5年度に実際に行った事業というところで行くと、いわゆるまず定住・移住促進に係るPR活動ということで、定住・移住用のホームページによる情報発信、あるいはSNS等を活用した情報発信というようなことになってございます。また、空き地・空き家バンクへの登録ということで、空き地の情報についても情報を公表させていただいております。また、あとPR活動ということで、移住フェア等における移住用のパンフレットの配布ですとか、あるいは関連団体のホームページへの情報提供なども行いながら、積極的なPR活動を行ってきたというところがございます。

あと、移住フェアにつきましても、記載のとおりでございますが、5年度につきましては、東京1か所のところで行いまして、こちらにつきましては、地域おこし協力隊の募集も兼ねましたので、今回に

つきましては2ブース用意して、移住者向けと、あと地域おこし協力隊の募集というところで事業をさせていたいただいたところでございます。

あと、実際の移住者向けの、いわゆるうちでいうとシーズステイということで、試しに暮らしてくださいというような中で、それぞれ御利用をいただいたところでございます。

これを受けまして、全体的なこの事業の結果の総括というところでございますが、ちょうど5年度が、先ほど言いました、定住・移住計画の最終年度ということでありまして、それらを踏まえて、これまで行ってきた事業の中でいくと、やはり大きく移住が増えているという状況にはなっていないということで、いわゆる一定程度の数字は確保しておりましたが、大きく移住が増えるというような状況にはなっていないというようなことで認識をしているところでございます。

それらを含めまして、今年度中には新しい計画を策定をさせていただきますということで、先ほど説明させていただきましたが、こちらにつきましては、今年度つくる総合戦略との兼ね合いもありまして、それと合わせるような形でつくる予定にしておりますが、総括としては、これまでやってきたところでは、外に対して分かりやすい見える部分がやはり不十分なのかなという感じをしていますので、先ほどありました、いわゆる移住実績のカウントの仕方もある程度やはりないと、外の人から見ると、あまり移住者はいないですよと見られますので、そこら辺も踏まえながらどういった、うその言葉は出せませんので、そこら辺もどういうふうに戻していくのかと考えているところでございます。その件に関しては、これからの話になりますが、先日行いました促進連絡協議会の中でも確認をいただきまして、今までは、いわゆるうちの町は定住・移住政策ですとこの間ずっと言ってきましたが、この状況を受けまして、今後はいわゆる移住・定住対策ということで、ほかの町がやっていることと一緒にすけれども、移住者向けの入り口を広げるような計画に、今後は進めていく必要があるのではないかとということで、これまでやってきた部分については総括をしているところでございます。

以上です

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 移住実績7件8人の中には、地域おこし協力隊の人数も一部入っているということ、この令和5年度採用分の4名になるのかな、これも入っているということですかね。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 5番金子委員の

移住実績の内訳についてお答えさせていただきます。

内訳といたしましては、地域おこしの方が7名入っております。こちらにつきましては令和5年度採用の方になります。1名が東京の移住フェアのほうに御来場されまして、上富良野に住むよということで、今年窓口まで来ていただいた方がいらっしゃいましたので、その方の数字を入れてございます。それで、合計で7件の8人という形にさせていただいているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 細かいところなのですが、定住・移住促進費の中の定住・移住ホームページ改修に16万5,000円と書いてあるのですが、具体的にどんなことをしたのかお聞きします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 7番茶谷委員の定住・移住のホームページの改修につきましてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、トップページのところに、アイコンが今現在一番上のところに表示されているのですが、それまで画面上で、上富良野の風景が一番トップの中で大きく映っておりまして、ちょっとそれだと、見た方がすぐに情報にたどり着くということが、スクロールしていかないとできないという部分もございましたので、そういったところを改修をしてきているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 79ページの町有林の整備の関係なのですが、この中で森林環境保全整備とあるのですが、予算書では500何万円見ているのに、使ったお金は200万円ぐらい低いのですよね。何でこういうことが起きたか、ちょっと教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前10時48分 休憩

午前10時49分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解いて、委員会を再開します。

ほかがございますか。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 81ページの交流促進費に

ついてお伺いいたします。

成果報告書の19ページになりますが、カムローズとの交流で長きにわたりキーマンであった方が、残念ながら御逝去されて、この間、コロナ禍もあってか分からないですけれども、青少年の海外派遣とかも一切カムローズに行くようなこともなくなり、ここ数年来はただクリスマスカードを送るだけというような、残念ながら希薄な関係になったのかなというところで理解しております。

まず、令和5年の成果というのはどのように上がったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

カムローズの関係でございますが、先ほどおっしゃられたように、昨年の12月に、今まで長年会長として務めていただきました、もう会長のほうは引退されていましたが、ミチコさんが御逝去されました。会長を辞された後、今まで約20年間のお付き合いをしてきたカムローズのほうの関係者の方も当然高齢になってきまして、なかなかそういう交流をするような連絡を取る方が大分少なくなってきたという事情も踏まえまして、カムローズのほうとの交流も若干希薄になってきたという状況でございます。

ミチコさんが亡くなられたのをきっかけに、今まで連絡を取れなかった方も、ちょっと連絡を取れるようになってきましたので、5年度の総括ではないですけれども、今後は、また先に向けて検討していかなければならない事項になっております。今年度に関しましては、大変失礼な話ですけれども、ミチコさんが亡くなったことによって、またカムローズの方と若干連絡が取れるようになってきたというのが現状ということで、こちらクリスマスカード等で連絡を取っていたのですが、それ以上の関係がなかったということで、ちょっと御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 成果報告ありがとうございます。

一方で、ALTとかもカナダから、カムローズからも来ていないですし、多分20年前以上になりませんが、カナダのアルバータ州、一斉に北海道をターゲットにいろいろな自治体と姉妹都市提携を結んでいる中で、当然20年以上たつと、ほかの自治体でも姉妹都市提携を解除しているようなところも見受けられます。この令和5年のキーマンの方の逝去に伴い、今、課長からまたポジティブな何かを見つけ出すというような答弁がありましたけれど

も、逆に考え直すべきかと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

私ごときが今後のことを言うことはちょっとなかなかできないのですが、当然町長及び議会とも提携を結んでおりますので、連携しながら今後どうするかというのは、前に行く、後ろに下がるということも含めまして、今後検討していく段階に来ているのかなとは考えておりますが、こうしたいというのはちょっと私の意思では言えませんので、ちょっと控えさせていただきますが、そういう考えでおりますということだけ御説明をさせていただきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） ほかありませんか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 若干戻りますが、75ページの地域おこし協力隊であります。

非常に地域おこし協力隊という形の中で、地域に根差して将来的には町にも定住してもらおうというような、そういう方向性と新たな町の動きを少なくともつくってもらおうというような、いろいろな思いがあって、こういった協力隊を増やしているという町の状況かと思えます。

それで、この5年度において、ここにも観光推進ジオパークだとか、地域推進教育支援員という形で配置されておりますが、非常に今、町にいろいろと部署に配置されて、いろいろと活躍されていると思いますが、この点の個人評価ではなくて全体でもいいのですが、どのような令和5年度においては、いろいろな町に対するものを新たに結びつけられる、地域と人のつながりというのがいろいろあったかと思えますが、どのような評価をされているのか、効果というのですか、評価というのですか、この点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 4番米澤委員の地域おこし協力隊に関する令和5年度における効果ということでございますけれども、それぞれの地域おこし協力隊につきましては、それぞれの所管課におきまして、所管課のメンバーと連携を取りながら、様々な地域貢献活動、地域活動に取り組んでいただいているところであります。

その中で、地域おこし協力隊の方が、企画立案をした事業なども行ってきておりますし、それぞれの部署の中で与えられたといえますか、こちら側からお願いをした任務に対して活動を行ってきているということで、大変町のほうとしてもありがたく思っ

ているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） いろいろな細部に聞かれますが、いろいろと企画立案もされているということで、非常に町にとっても新たな動きをつくっているのかなと思います。また、職員の方が駄目だとかそんな評価ではありませんので、それぞれ皆さんがしっかりされておりまして、新たなこういった方が入ることによって、いろいろな動きをつくってくれるということで、非常に効果、評価という点では上がっているかと思えます。

やはりこういった部分の人材の登用、育成というのが、今後上富良野の町における新たな町のつくり方だとか、人とのつながりを生み出すのではないかと思います。そういった意味では非常に重要な役割を担っていると思いますが、この点を確認して、どのように考えているかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 4番米澤委員からありました地域おこし協力隊の部分でございませぬ。

この関係につきましては、今、主幹のほうから内容を説明していただきました。特に5年度採用からかなり人数が増えたということで、このような状況になっておりますし、この制度につきましては、いわゆる直接町の職員を採用するというのではなくて、いろいろな外からのいろいろな能力を持った方を町内で活躍をしていただくというような制度でございませぬので、今後も引き続き、いろいろな分野で活用を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 先ほどの北條委員の答弁をお願いします。

農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 11番北條委員の御質問にお答えさせていただきます。

町有林の整備の関係でございませぬが、当初予算では584万5,000円を計上させていただいたところですが、事業の内容の中で、国の補助金を活用しております関係から、その国の予算の配分に合わせて事業を実施しているところでありませぬ。その予算の配当が、当初予算より減額されて配当されましたので、事業費についてもそれに合わせて減額させていただいて、年度途中で補正予算ということで予算を減額させていただいて、結果としましては360万8,000円の実施となったところでありませぬ。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） すみませぬ、先ほどの質問のところちょっと戻ってしまうのですが、ホームページ改修265万円と、ホームページ保守で33万円と50万円近くお金を使っていると思うのですが、実績のほうから見ると、年間アクセス件数は前年度に比べると少し減ってはいるのですよね。そこに関しての評価みたいなのがあれば、今後の課題とか、気づいたことがあればお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 7番茶谷委員からありました移住のホームページの費用とアクセス数が前年対比で減っているという部分だと思えます。

こちらの件数のカウントにつきましては、いわゆる移住用のホームページのトップページの表示をされたものだけを載せているという形になっていませぬので、実際にアクセスされている実数というのはこれよりかなり多いのかなと思っております。

移住用のホームページが前年度ですと、4年度に新しく作ったときはそれなりのアクセス数がありますが、それが時間とともに少しずつ減っていくという状況でございませぬので、その点で前年対比で少し落ちたというのか、トップページの表示数が前年対比で落ちているのかなと分析をしているところでございませぬ。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。関連ございませぬか。

なければほかにありませぬか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 81ページの地域活性化起業人の派遣負担という形で、ずっと計上されております。派遣の負担のどういう目的でこういう予算が、改めてお伺いいたしますが、予算化されているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

地域活性化起業人ですけれども、令和5年度の決算に計上されております方が、4年度、5年度、6年度という3か年の予定で来ていただいている方です。来ていただく目的は、主に上富良野町の観光振興ということで、特に東京都内の企業であったり居住であったりという方の観点から、上富良野のまだ隠れた認知されていない魅力の観光資源化というこ

とも含めて、そういう活性化に尽力していただければということで、企業とその社員と町との協定によって来ていただいているといったところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 観光目的、その方は映画化に関わっているというような状況かと思えます。なかなかその評価、成果というのですかね、見えづらい、いろいろされているのだと思いますが、町としては、この起業人の派遣によって、どういうものがこの間得られているのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

この2年半ということになりますが、主に5年度の取組が中間年ということで、非常に大きな取組をしていただいたところではありますけれども、特にラベンダー観光といったことにつきましても、実はラベンダー観光、御承知のとおり何十年も上富良野の観光の核としてやっていて、多くの方に喜んでいただいているところなのですが、まだまだ例えばラベンダーの香料作物としての価値ですとか、そういったもののブランディング、付加価値の向上といったところに関しては、やはり企業任せなところもあったわけですが、特に今回に関しては、同じ香料作物としてシソですとか、上富良野の同じような特産物であるシソとラベンダーを組み合わせた上富良野だけの香りの開発といったことをしていただいて、その結果、自衛隊上富良野駐屯地の皆様と協力させていただいて、自衛隊の中でやはり虫よけですとか、臭い消しですとか、そういった石けんでの製法ですとか、そういったことに課題があったところも、一緒にコラボで企画して考えるといったことで、上富良野オリジナルの製品をつくるというところにもたどり着いております。

また、香りをテーマにしたモニターツアーの開催ですとか、そういったことで、ラベンダーを見に来るといったところももちろん大きなコンテンツではあるのですが、上富良野の香りを楽しんでいただくということも、魅力の一つとして開発してくれたというのが、5年度の大きな実績だと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そうしますと、その下に100万円という形、地域活性化起業人の提案事業という形にありますが、その提案事業は、観光だとか香料という形の方にもなっているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

今御説明したような事業に関して、もちろん費用がかかる部分が発生しますので、それに充てていただいているところです。

香り、そういったモニタリングですとか、その開発費というところが全てになります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 確かにこの500万円は国から直接来ているのかなと思いますが、あわせて町の活性化という形のいろいろな起業提案、提案してもらおうという形の進めているということなのですが、なかなかこの事業評価という点で非常に分かりづらい、何をされているのかよく分からないというのが、今聞いていましたら、そんな状況だと思えます。

確かにこの方は映画にも関わっているという状況の中で、本来行政というのはやはり地域に根差して、地域おこし協力隊のように地域に根差した中で、地域の観光や振興、地域の人たちの結びつきを広げて、そこでいろいろな種を落としてもらって、芽生えて、新しい木やものを育てるということが基本だと思っておりますが、そういう意味では、地域への活性化事業の起業人の方の在り方そのもの、活用そのものを見直さなければ、僕はならないと思っております。より効果的なものでいえば、協力隊の方を採用して、そこでまた新たな町づくりを進めるというほうが、より地域に根差した観光やいろいろなものは、提案という形でされるのではないかと思います。町長、今後この活用の仕方なのですが、まずはその前に、これはいつまで事業が継続されるのかお伺いいたします。町の判断で、来年はもうしませんよということになれば、それで終わりなのか、そこを確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 4番米澤委員からありました起業人制度の活用の考え方ということについてお答えをさせていただきたいと思いますが、具体的に今来ていただいている方の仕事の内容につきましては、主幹のほうから説明をさせていただいたところでございます。

ただ、制度としまして、この地域活性化起業人制度、あるいは地域おこし協力隊制度というのは、いわゆる総務省が地方に対してのいわゆる人材の支援ということで行っている事業でございますが、基本は全額、基準額がございますが、特別交付税の中で財政措置がされると。地方についてはそういうもの

を有効に活用して、職員ではない有効な人材を活用して、地域振興に図りなさいということでできている制度でございますので、この地域活性化起業人の制度自体を今使ってございますが、これを来年以降どうするかということにつきましては、総務省のいわゆる人材の支援制度、ほかにもいっぱいありますので、それを含めてどれが今一番私たちの町で使うとしては有用なのかなということを判断しながら、使っていくようになるのかなと思ってございます。

基本、この制度自体につきましては、来年以降も多分続くと思っておりますので、その中で、いい人がいれば、この起業人の制度を活用しますし、地域おこし協力隊の制度も使っていくというような形でいます。ただ、今来ている方につきましては、一応1人3年という制限がありますので、今来ている方については今年度が最終年ということになっているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 町長にお伺いいたしますが、この起業人の活用の仕方、それをもう見直さなければならぬと思っておりますが、こういう交付税を活用するというのであれば、協力隊の方の増員をしながら行ったほうがよりいいのではないかと思います。町長自体は、この起業人の派遣等についての評価はどのようにされているのかということと、やめるべきではないかと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

地域おこし協力隊、そして地域活性化起業人の、それぞれの制度は総務省のほうでということで、課長のほうからお答えさせていただきました。これは別にどっちが優れている、どっちがという問題ではなくて、地域おこし協力隊の人は、基本的にこちらで職を探すのですが、起業人の場合は会社に籍を置いたままこちらでということで、それぞれ同じ目的としていることは地方に人材をということで、どちらがいいか悪いかという問題ではないかなと思っております。

先ほど課長も申しあげました、地域に人を派遣する制度、総務省中心にたくさんありますので、それらを含めて、どれがいいのかというのは取捨選択しながら、その目的に合ったもの、ベストなものといえますか、予断といいますか、こちらを排除するのではなくて、ある制度の中でどれがいいのかというのを十分これから考えていかなければならないのかなと思っております。

その上で、地域活性化起業人についても、今の方

は今年度で終わりなのですが、今後どういう人が来てくれるかどうかも含めて分かりません。未定な部分はありますが、これを排除することなく、今後も十分検討しながら、地域における活性化に寄与してくれる人材を、地域おこし協力隊も含めて、いろいろな人材含めて求めていきたいと考えております。

以上です。

（「関連」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 米澤委員、よろしいですか。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 今、同僚委員からの関連なのですが、そもそも総務省から派遣分としては560万円、決算書に記載されていますけれども、ではない活動費みたいな100万円というのは、まずうちの町からの持ち出しでよろしかったでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

派遣に係る費用、負担金部分と提案事業の、今回ですと100万円といったものは、同じように特別交付税の対象となりますので、本体部分と提案部分というのは同じような充当率で入っております。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） この間の質疑の中で、主幹の説明があったとおり、様々な事業に、特に観光のコンテンツの開発とかということで着手されているのですが、成果報告書に載せない理由というのをお聞かせ願いたい。成果がないからか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前11時13分 休憩

午前11時13分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

載っていないのですね。基本的には全部の項目を載せていないということがあるということでございますので、そういった面では、今回は載っていなかったというか、去年も載っていないと思うのです。

活動自体が、ほかの委員からもお話があるように、活動の内容が見えづらいよと。活性化起業人については、協力隊員と違って、母体となる会社のノウハウを有効に活用して活動するというのが基本なので、個人の協力隊員と区別してございます。そう

いった部分で、いろいろと主幹のほうからも述べましたけれども、そちらの東京の会社でのお付き合いだとか、ノウハウを使って、大手の旅行会社だとか、香料会社とかそういった部分と、しっかり連携して実績を行ってきたということでございます。

大変あれですけれども、今回そういった部分では大きな成果はあったとは述べましたけれども、今回記載がなかったという部分については、特に意図はございませんけれども、そういった部分で、一定程度の事業、どうしても漏れる部分があったということのかなということで、ちょっと答弁になっていないのですけれども、そういうふうなことでございます。いろいろと我々も事業、それぞれの所管で主立ったものをチョイスしながら、成果報告書をつくっていますので、そういった面で起業人の取組自体、そういったものがどういう位置づけかということも含めて、今後きちんと成果報告書の内容も、これに限らず漏れているものがないのか、ちょっと確認をさせていただきたいなと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 多分同僚委員が質疑に及んだのは、活動が見えにくいからということを目頭申し上げています。成果報告書がしっかりと出されれば活動も見えてくるし、内容を理解するので、質疑に及ばないのではないかなということで質問をさせていただきました。

また、性質として法制措置がなされるということで、町の持ち出しがないからというような解釈もありますけれども、一方で例えばカムローズの話に戻りますけれども、1万円の負担金のクリスマスカード14通も主要施策として、しっかりと報告書に記載されています。その違いというのが非常に理解しにくいなということで、ぜひ令和5年の決算を受けて、その担当の方が令和6年が最終年度ということもあると思っておりますけれども、ぜひ来年の決算のときには、今回のようなことのないよう、その方の活動の成果報告を記載いただければと思います。その辺りに関しての答弁を求めます。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

大変申し訳ありませんというか、結局、起業人についても、協力隊についても、予算の部分しか載っていないくて、活動内容が示されていないということのお話だと思います。

それらについては、具体的な活動の中身や何かが一定程度分かるようなもの、どのような資料が必要なのか、こちらのほうにごちゃごちゃ書くのが正し

いのか、それらのことも含めながら、検討していくことなのかなと思っております。

先ほど、比較でクリスマスカードのお話もありましたけれども、過去から長く続いているものと新たなものの中で、そういった枠組みというか線引きというか、そういったものも精査していかなければならないものもたくさんあるのだなということ、私個人が今認識したところでございますので、そういったものの表し方について、全部が全部載せることがなかなか難しい、このボリュームの中でということも御理解いただきながら、検討する課題として受け止めていきたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 83ページの泥流地帯映画化の中の、映画化を進める会負担の件でお伺いしたいと思います。

映画化を進める会のそもそもの目的の中の一つ、大きな一つに、地域の機運醸成を図るところの事業が大きいと思うのですけれども、この令和5年度において、まず地域機運醸成について、どのような活動がされたのか教えてください。ちょっと見えないので。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

会の活動としては、機運醸成であったり、PRであったりということも大きなものなのですけれども、特に対町民に対して、そういう機運醸成であったりPRした活動としての大きなものとしては、総合文化祭のほうに映画化を進める会の皆さんで出展していただきまして、そこでPRですとか、PR商品の販売ですとか、そういったことをしていただいた実績がございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） では、令和5年度は文化祭の中での活動、対町内に関しては文化祭だけということなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

もちろん、町内ですと同じ年に映画監督をお呼びして、町民の皆様とお招きして、セミナーを開催したりですとか、そういったこともございましたし、対外ということに関して言えば、三浦綾子記念文学館と連携して、全国の皆様にそういうプロジェクト

の取組をPRしたり、作文コンクールであったりといったイベントを開催したりといったことでの周知活動を行っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 駄目というつもりは全くないのですけれども、特に5年度、私が非常に強く感じたのが、事業の中で、今、主幹もおっしゃったように、ちょっとどちらかという、物すごく興味ある人たちの興味が上がる活動が多かったのかなと思って、もうちょっと裾野が広がるような事業というのは、5年度に取組はあったのかなかったのか、教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

文化祭に来られる方というのが、町民、老若男女、かなり広く多くの方が来られるといったところも狙いの一つとして、まさにおっしゃるとおり、興味のない方にも広くお知らせしたいなといった意図の下、行ったということもありますし、例えば、そういった映画監督を招いたセミナーであったりというもの、ふだん泥流地帯であったり、そういったことにあまり興味のない方についても、そういうメディア、アカデミー賞を取った方というような、そういったようなネームバリューも活用して、広く興味を持ってもらおうという意図の下で実際行っているものであります。

また、多くはやはりPR物品ですね、ティッシュですとかそういったものを、ポスターですとか掲示していただいたりして、そういうことでの地道な周知活動と合わせて、そういった多くの方に来ていただける、あるいは来る場面での参画といったところで、広い町民周知を目指して活動してございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 記念グッズ、ポスターだったり、のぼりだったり、そういったもの、各商工業者にも掲示してあるのも見ました。結構役場の職員だったりとか、団体職員の人が泥流地帯グッズを身にまとっているのですけれども、町内の商工業者等で、ああいったものを販売するような機会というのは5年度ではつくらなかったのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

職員が主に着ている泥流地帯のPRウェアなのですけれども、町内の商店で販売しているところが2か所ほどありますのと、また、そういったプロジェ

クトの意図を酌んで、オリジナルのそういったPR物品をつくってくれる事業者もおりまして、町内何件かでそういったものを販売したり、企画したり、開発したりということで取り組んでいただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） まさにそういったものを町内の人だったりとかにするPR活動というのが見られて、映画を進める会としてなかなか進んでいなかったり、もうちょっと身近なものにしていくというのを住民にやって、もっともっと機運を上げるべきだったのではないかなと思うのですけれども、その辺の反省点というのは何かお持ちですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

もちろんやっていることが、それがベストで完全にできたとも、もちろん評価できる場所ではありませんし、そこを目指してもちろん頑張っておりますので、近々役員会もごございますので、そういったところで、皆さん意識を共有して、次につなげていければなと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。（「よろしいです」と呼ぶ者あり）

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 関連でお伺いします。

住民の、町民の認知度、泥流地帯の映画化を進めているという、どのぐらい広がっていると思いますか。単刀直入にお伺いいたしますが、町長、どういう印象ですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

残念ながら、数値として持ち合わせているものはありませんので、肌感覚になろうかなと思いますけれども、泥流地帯の映画化については、どこまで進んでいるかということではなくて、映画をつくらうということをしているのだということについては、町民の方、相当な数が認知していただいているのかなと思っております。先ほど、所管の主幹からも言いましたように、町内の数店では店オリジナルの泥流地帯のTシャツをつくっていただいたりとか、そういった部分で、本当に少しずつではあるけれども広がっているのかなというような感覚を持っております。

いずれにしても、そういった数字みたいな、アンケート調査みたいなものは行っていませんの

で、感覚的なものですが、それから泥流地帯を進める会の皆さんも、いろいろな団体の方、来ていただいておりますことから、つくろうとしていると、泥流地帯という映画をつくろうとしているということについては、相当な町民の方に周知されているものという認識でいるということでございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 同僚委員も述べましたが、いろいろグッズの販売だとか、本当に裾野が広がっているのかというと、なかなか広がりは見られないという状況になっています。いろいろ解釈はあるかと思いますが、やはりこういう映画化、町挙げて進めようということであれば、やはり町民の熱意だとか、そういうものもなければ広がらないと思いますが、こういった広がりがなかなか見られない要因というのがあるのかなと思いますが、この点、町長、どのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

裾野が広がっていない要因ということでございますけれども、確かにつくろうとしているということは知っているよ。だけれども、私は関わる人、私はできたら見たい人とか、いろいろなレベルの町民の方いらっしゃると思います。そういった人を、今、委員御質問のように、少しでもちょっと関わってもらえるというか、能動的に動いてもらえんとか、そういった方々が広まること、委員おっしゃる裾野が広がるということなのかなという、私の勝手な解釈かもしれませんが、そういうふうに思っていますので、ただそういった部分をどのように広げていくかということは、今までやってきたことも含めて、それから前回の委員の御質問も含めて、町の人が自らやるような、そういった機会、どういふふうにしたらいのかということも、常に検討というか考えて取り組んでいかなければならないことですし、そういったことをぜひ進める会の中で、役場がというか事務局が勝手に提案して、これをやりましょうというだけではなくて、進める会の中で、やはりそういった真剣な論議を、近々会議があるという報告もありましたから、ということが非常に大事であったのかなと思っておりますし、5年度はそういった部分では、一定程度の効果も実績もありますけれども、まだまだ足りない部分も確かに、必ずしも全てがうまくいっているということではございませんので、そういったこともありますから、進める会のメンバー、いろいろな団体の方、背景を持っている方、それからいろいろな御意見を賜りながら、それではそういうのをどういふふうにし

たらいいのかというのは常に、今年度に限らず前年度に限らず、常にやっていかなければならないということをしかりと認識して、取り進めてまいりたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） ここに、映画企画製作費の負担、1,000万円載っております。計上されております。いわゆる映画のストーリーみたいですね、それをつくって、これを受けてくれる企業にお願いして、どうですか、こういう企画がありますのでという形の基本となる部分を会社に委託したと思えますが、この企業はどういう企業なのか、どういふ基本的な町の考えを、この時点で訴えたのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

令和5年度に映画企画を製作ということで、協定を締結しまして、上富良野町とエー・フィルムズという、そういう映像制作ですとか、そういったことをやっておられる会社、そして、ミップスという、地域活性化起業人の所属する会社なのですが、その3社で協定を結んだのは説明させていただいたところでございます。そのうちの、主にエー・フィルムズが企画の製作を直接的に行うといったところで協定を結んだところですが、実際にはもちろん今回、映画監督の方がそういった企画を手がけていただけるということで、主には会社組織としてやるというよりは、もちろん映画監督の取組として非常に多く占めてやっていただきました。協定を結んだ会社としては、もちろん映像制作といったものにも実績のある会社ですので、そういったノウハウをもちろん使っていただく。また、改めてその映画企画をつくるに当たっては、その個人、監督だけに任せて、個人と協定するというわけにはいきませんので、そういったところの知見の提供であったり、リスクヘッジといったところも含めて、エー・フィルムズという会社を介して協定を結んでいたところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） この映画企画なのですが、当然この起業人の方も恐らく関わっていると思っております。あわせてお伺いしたいのですが、もう先がなかなか見えてこないというのが実態です。今、この動きはほとんどないような状況で進められているという状況になっています。やはりそういうものが自然に町民の方に映って、なかなか裾野が広がらない、町の感触、町民の感触としても、映画って何

だろうというような状況が聞かれます。相当熱意はある人は三浦文学だとか、そういう方の格差がやはりあるなと思っております。私は三浦文学そのものは否定しません。ただ、やはりこのままずるずるだらだと、このまま町の町民の税金を使いながら、確かにいろいろと企業版のふるさと納税だとかいろいろありますが、しかしこのままでは、やはり必要な町が行わなければならない仕事というのは、数限りなくあるのですね。担当の方が張りついてまでこの映画をする必要があるのかどうなのかというところ、前からも言っていました、こういった部分で、町長、これ必ず成功させようということを進めているかと思いますが、それぞれもうやめる時期ではないかと思いますが、町長、この点、どのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、5年度決算部分のみ答弁をお願いいたします。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

令和5年度につきましては、今までただお願いといったものをどのようなことをお願いするのかということとをきちんとつくらないと、相手にアピールもPRもできませんよということで、この1,000万円を皆様にお認めいただきまして、先ほど説明したような三者協定を結んで、何とか昨年度末に企画というか、主立ったストーリーをつくっていただいて、現在、鋭意、東京とかそういう企業、映画をつくれる可能性のある企業回りを、起業人の方々を中心にしっかりとやっていたという状況で、決して、1,000万円の企画自体が全然駄目だよという評価、今のところはまだ受けているものではございません。

そういったことから、今回の映画制作にかかります企画の製作については、そういった形で有効に活用されているというのが、5年度の総括であろうかと思っております。

今後のお話も委員からありましたけれども、さきの9月の定例会でも町長のほうから一般質問で答弁したのが実態でございますので、そういったことも踏まえて、今後しっかりと取り組んでいくことが我々がしていかなければならないことだと認識しておりますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 町長に伺います。

そろそろこれは前から私言っておりますが、これは決算5年度であったりしても、こういった一人を張りつけながら進めてきた問題、大問題です。なかなか前へ進まない。仮にいろいろなことが起きて、起業人も関わって、いろいろな状況があるというこ

とですから、町長、これは町長の思いとして進めるということですか。やめなければならぬ時期だと思っておりますが、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

決算ベースでの質問に集中していただきたいと思いますが、副町長、答弁できますか。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

オウムのように繰り返しになることを御了承いただきたいと思います。今後に向かっても、さきの9月定例会で一般質問、町長から言葉を発しておりますので、そういったことをベースに、しっかりと今与えられた使命を果たしていかなければならないという認識でおりますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。別件ですか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 81ページの町の表彰規定という形で、名誉町民の功労一時金が報償費という形で予算化されて渡りました。何度も言いますが、この名誉町民という位置づけはいいと思います。町長になられて、それぞれ町の活性化や地域振興という形で進められた方ということですから、当然いいかと思っております。ただ、そういう方であったとしても、この一時金を200万円支払う、報償費で払うと、計上したということが私は問題だと思って、このときも反対いたしました。やはりそれ以前に町長には細かい話しますが、報償費も払われて、いろいろとそれに見合った名誉町民という称号も当然与えられているわけですから、その上になおかつ町民の皆さん方の税金を使って、この200万円、こういったところに報償費という予算を計上したというのが大きな問題だと思います。私はこういうお金があれば、いろいろと他の予算に回すことができますし、不十分であったとしても、やはり大まかに言えば、暮らし、農業や福祉の問題について予算がこれをつけることによって、地域の活性化やそのものにつながっていくものだと思っております。そういう意味で、こういう報償費をつけたという、改めて決算通してお伺いいたしますが、どういうことで、この報償費を200万円という形で計上されましたか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

名誉町民のお話でございます。名誉町民の賞を与えることについては賛成だという委員の御意見もいただいております。その上で、なぜそ

の報償費が必要なのかというような御質問であろうかと思えます。

過去には、私はよく存じ上げないのですけれども、過去においては年金のような形で、毎年ですか、毎月ですか、出たものが、いろいろ当時の条例を改定する中で、報償費ということで200万円で、条例にきちんと金額まで定められていることとございます。

そういったことから、我々としても、名誉町民を審議する審議会の中で、しっかりと功績が認められ、そして名誉町民の賞を与えた方に対して、しっかりと条例に基づいて200万円というお金を、報償費、一時金をお支払いさせていただいたということとございますので、そういった意味では、そういったしっかり条例に定められ、しっかりと町全体で敬意を表し、お祝いをしましょうという意図が込められたことだと思っておりますので、条例の定めに従ってしっかりと執行したということで、御理解を賜りたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 副町長はそのようにおっしゃいました。町長自身のお考えはまだ聞いておりません。にこにこ笑っている状況ではありませんよ、町長。きちんと答えていただきたいと思えます。

多くの町民は一生懸命汗流しながら、仕事をしながら、地域のためにもまた一生懸命仕事をしながら生活をしています。そういう人たちは本当にいろいろな地域に貢献されていると思えます。そういう意味では、幾ら町長であったとしても、私はたまたま肩書、悪い言い方ですが、町長で町民から付託されてお願いしますということなのです。しかし、そのもとには、やはり町民がいて初めて町長になって仕事もできるということとありますから、私は町民のふだんの功績というのも高く評価されるべきかどうかは分かりませんが、やはりそれぐらいの価値があるものだと思っております。それが特定の方に、こういった一時金という形で200万円渡るということになれば、僕としては大問題ですし、町長は別に問題があるとは思いませんか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

この200万円に対する思いというのは、今、米澤委員の思いもいただきました、聞きました。それぞれ思いはあると思えます。それは何ら否定いたしません、先ほども副町長が答弁させていただきました。これは条例で定められているものですので、しっかりと我々は条例に従って、予算化して報償費

を支払ったと。淡々と事務を進めてまいりました。町民の方につきましても、いろいろな思いがあると思えますが、条例で定められているというのは非常に重いことだと思っております。町民の負託を得た議会で条例が定められているわけですから、それを無視して行政を執行するわけにはいきませんので、やはり条例に従って、しっかりと200万円を支払うのは何ら法令上問題ないとは私と考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで1款議会費及び2款総務費までの質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、3款民生費の92ページから111ページまでの質疑を行います。

3款、ございませんか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 民生費ですね。お伺いいたします。105ページの19節の扶助費のところでお伺いいたします。

この点で、保育所等の子育てということで、応援するという形の主食の助成と、また副食の補助等を行って、軽減対策を実施されております。この点についても、成果報告書にも掲げられておりますが、この対象というのは、どういった人が対象になっているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 4番米澤委員の給食費の無償化についての御質問にお答えいたします。

今、御質問いただきました主食費の助成と副食費の免除につきましては、3歳から満5歳に到達している認定こども園、保育所の入園児、または当該年度中に満3歳に達する入園児で、市町村民税所得割非課税世帯、市町村民税の非課税世帯の方を対象として助成を行っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） いわゆる第1子、第2子、第3子、副食免除という形になっております。非常にこれは利用されている方には、非常にそういう世帯ですから大変だということで、対処の制度があると思っております。

それで、よく聞くのですが、やはりこういった子

育てということでの支援策ということでありますから、よく聞きますが、もうちょっと幅を広げていただきたいというような、そういう声が聞かれるのですが、この5年度においては、そういった声というのは直接届いていないのかもしれませんが、どういう状況があるのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

今の御質問の内容の保育所等の主食あるいは副食費については、一部無償化ということでさせていただいておりますが、声といたしましては、こういった給食費だとか、こういったもの以外にも経済的負担というところでは、当然要望というのはいただいておりますし、現在策定中でありまして子ども計画の中でのアンケートにおいても、毎回要望として、一番には大体病院の小児科設置というのが一番最初に来るのですが、次に来るのが経済的負担というところになってございますので、今は一部の助成となっておりますが、今後においてそういった要望、あと財政等の関連もありますので、そういった要望にどれだけ応えていけるかというのは、今後検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 町長はこの点でどのようにお考えですか。令和5年度の決算を踏まえた、そういった今の経済事情を考えたときの対象の見直しだとか含めてどのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

認定こども園における副食費の考え方については、いろいろ課長も述べられたとおり、要望等があると、それは認識しております。学校等もそうなのですが、全面的に無償化という声が、町民の方は思っているということは認識しておりますが、どこまでどうするのかについては、財源等の調整等もありますので、それよりまず優先すべきなのは、貧困家庭、所得の少ない方に対してセーフティネットをどうするのかというのが、まず一番最初に優先すべき考えていかなければならないことと認識しておりますので、現在は令和5年度におきましては、そういう意味でこういう形で実施しております。

今後につきましては、先ほど課長の答弁したとおり、この主食、副食については、どうしていくのかというのはいろいろ計画等もござります。町民の要望等もありますが、いろいろ考慮したり、考えていかなければならない一つの課題かなと私も認識して

おります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） ぜひ考えていただきたいと思っております。本当に切実な、今の物価高騰も含めての状況になっております。

次に、103ページの保育教育費の中で、保育補助者雇上げですか、強化事業という形で、これに関連した事業が二つあります。成果報告書の中にも書いてあります。その上でお聞きしたいのですが、まずこの制度の中身をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 4番米澤委員の御質問、保育補助者雇上げ強化事業と保育体制強化事業の事業の内容につきまして、お答えをさせていただきます。

まず、保育補助者雇上げ強化事業につきましては、保育士資格を有していない者で、保育に必要な知識、経験及び技能を有すると認められる方におかれまして、保育士の離職防止や人材確保を図って、安心して子育てができる環境を整備することを目的として補助をしている事業になります。

続きまして、保育体制強化事業につきましては、同じく保育士資格を有しない保育支援者につきましては、例えば保育のところ以外の給食の配膳や寝具の用意など、あと園外活動の見守り等を主とした保育士以外の方を雇う事業に対しての補助金となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） それぞれ保育士の確保がなかなか容易でないという状況なわけで、一定条件もあります、利用されているという状況となっております。そこで、令和5年度において、各園の保育士の確保の状況というのは非常に厳しいという声も聞いておりますが、どのような状況になっていきますか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

各園、そういった意味で保育士の確保に大変苦労されているというお話も伺っていますし、各園独自の確保対策というものも伺っているところでございます。当然、最低基準の保育士というのは既に確保はされているのですけれども、それ以上の保育士というか、シフトを組む上でかなり難しいということも伺っておりますので、その辺、町といたしまして、町長のほうからも我々所管のほうにオーダーが

ありますとおり、今後保育士対策における部分についての制度設計というのを、今、子ども計画の策定とともに行っているところでありますので、またそういった提案がするという予定となっておりますので、その際、また皆さん御協力いただければと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 最後に町長にお伺いいたしますが、町長はこういう問題、園で抱えているというような保育士の成り手がいない、いても大都市に流れているという状況があると聞いているかと思いますが、町としてやはりこういった部分は社会資源ですから、保育所がなくなれば、働くお父さんお母さん方にとって手痛いです。やはり町にとっても非常に大きな問題であります。やはりこういった預けられる場所があることによって安心して仕事もできますし、いろいろ困ったときに園に相談ができるというような相互の関係があると思うのですね。そういうことを考えたときに、やはりきちんとした保育士確保の対策と合わせて、町は令和5年度も含めて、町長はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

先ほど担当課長からも申し上げたとおり、保育士についてはどこの園も大変苦勞されているながら、きちんと規定の人数を何とか維持しているというような状況であるということは御報告したとおりでございます。

委員おっしゃるとおり、我々も昔町立であった保育所を、今は民間の力をお借りして運営していただき、地域のお子さん、小さいお子さんをしっかりと預かっていただきながら、子育て支援を担ってもらっているということは重々感謝申し上げているし、理解しているところでございます。

どのような方策をもって保育士の確保を図っていくのか。近年ですと、保育士の学校のと時から、奨学金をお支払いして、それに伴って何年かは私の園に来てくださいというような、保育所自身が奨学金を払う、うちが町立病院の看護師でやっているような、そういうことを実際に民間の保育所などもやっている事例も聞いておりますし、そういったものをいろいろ活用するとか、うちで言うと、先ほど2款にあったのですけれども、新卒で学校出たばかりの保育士であれば、そのときに借りていた奨学金が補填できるというような制度なども設けております。それから各園によっては、住宅補助を拡充し

たり、いろいろな福利厚生を拡充したりしてというような方法で、何とか保育士を確保したいというようなことでやっているということも聞いております。

町としても、今後もそういった各園の取組にどのように応援すればいいのか。ただ単に条件整備をするだけでは、上富良野の保育所というのがてんびんにかかって初めて、こっちのほうの家賃もらえるからいいわとかとなるわけで、それ以前に、上富良野の保育所はこういうところがあるよ、こういうところに行ってもいいかなと思ってもらえるような方策というのはどんなものかというのを、やはりどこの保育所も同じようなことをやっていますから、何かいい方法というのは、園の方々としっかりと相談しながら、こっちで勝手にお金出すからやっというとわれても園のほうも困るわけですね。そういったことも含めて、しっかりと検討していく、大事な課題だと我々も認識しておりますので、その点、すぐこれですというのが今持ち合わせていませんけれども、そういった部分、しっかりと努力してまいりたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 昼食休憩といたします。

再開は1時です。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（岡本康裕君） 昼食休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

3款、質疑ありますか。

6番林委員。

○6番（林 敬永君） 決算書95ページと説明資料、成果報告書が26ページに入ります。

社会福祉育成費の中の負担金、補助及び交付金、社会福祉協議会の補助、決算1,997万7,000円でございますので、まず、この補助の中身でしょうか、中身のほう、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（小野正人君） 6番林委員の質問にお答えいたします。

まず、社会福祉協議会の補助でございますが、職員給与費、福利厚生、車両維持費に伴う運営補助と、事業補助としまして、ふれあい広場とか心配ごと相談所の運営費、戦没者追悼式の行事費、あと社会福祉大会、ボランティアのまちづくり事業の5事業に伴う事業補助で構成されております。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） よく分かりました。

ちょっとお聞きしたいのですが、令和5年度の当初予算が2,422万2,000円、このたびの決算が1,997万7,000円ということで、福祉協議会のほうとしては、当たり前でしょうけれども、年度当初に2,400万円で予算を組まれていたのではないかなど。成果報告を見ますと、職員給与費が前年度より、前年度が3.85人工、令和5年度が4.1人工ということで、人件費が減ったようにも思えないので、その要因についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。
○福祉対策班主幹（小野正人君） 6番林委員の質問にお答えいたします。

まず、予算2,400万円に対して1,900万円の実績の関係でございますが、主に人件費によるものでございます。人件費、今質問されましたが、3.85に対して4.1と増えているのだけれども、減っている要因につきましては、途中退職職員が発生したことと、その後、補充された職員が10月だったと思うのですけれども、その期間が5か月空いたというところで、その分の人件費の差額で落ちているという形になります。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

関連ございますか。

なければ、ほかございますか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 97ページの福祉バスの運行費でお聞きしたいのですが、前年度の延べ人数2,334人から、今年度、5年度は3,221人。資料の中でも多分、大きく増えているのが950人ぐらいのところなのかなと思うのですが、これはどういった団体なのでしょう。伸びた要因を教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（小野正人君） 5番金子委員の質問にお答えいたします。

福祉バスの運行、伸びた要因なのですけれども、主に、昨年5月にコロナが明けたということもありまして、老人クラブ連合会の団体のほうが、延べ団体ですけれども、14団体ということで伸びております。延べ乗車人員もそれに伴って伸びている関係がございます。年間通して、一昨年が、令和4年度が5,827キロの運行距離に対して、令和5年度については1万625キロということで、それが伸びた要因ではないかと思われます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 資料に対する質問はできないので、資料を中心に。

老人クラブの延べ乗車数、コロナで減った増えた

としても500人なのですよ。でも、これでいくと約900人弱伸びているから、多分それだけではないと思うのですけれども、そのほかの要因はないのですか。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（小野正人君） その他、子育てサークルのほうも、令和4年度に対して令和5年度が300人ほど増えております。運行回数も1回から13回と増えておりますので、そちらのほうも増えている原因かと思われます。

あと、もう1点よろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） どうぞ。

○福祉対策班主幹（小野正人君） あと、目的外運行の部分でございますが、令和4年度はなかった部分でございますが、令和5年度におきまして、スクールバスの故障がありまして、その代替運行ということで13回ほど走っております。そちらも大きく伸びた要因になっているかと思われます。

○5番（金子益三君） 分かりました。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 決算書99ページ、成果報告書27ページ、介護保険費に関しまして、実績なしということで決算書のほうには記載されておられませんので、27ページの成果報告書を基に御質問いたしますけれども、介護保険の中の介護職員初任者研修費助成事業ということでありますけれども、こちら実績なし、実績なしということで2年続きましたが、こちらの背景についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 1番佐藤委員の御質問のほうにお答えさせていただきます。

介護職員研修費助成事業ですけれども、2年連続実績がなしということで、背景ということですが、こちらの助成事業ですけれども、介護に関する資格、無資格の方が初任者研修、または実務者研修を受講した際に、受講後一定期間、町内の介護施設のほうに就労していただいた方に、研修費の一部を補助するというような事業になっております。

昨年度も、こちらの補助事業に関して問合せはいただいていたのですけれども、問合せいただいた方が、もう既に介護に関する資格を持っている方でしたので、こちらあくまでも無資格者ということで限定されておりますので、2年連続実績がなかったような状況にはなっているのですけれども、無資格者というところの要件がネックになっていまして、なかなか助成につながらないという現実がありましたので、今年度につきましてはこちらの無資格者とい

う要件のほうを外させていただいております。ですので、今年度も数件ほど問合せがありまして、そのうち1件がもう研修のほうは受講済みとなっております。あとは6か月以上町内の事業所のほうにお勤めいただけましたら、助成の申請が上げられるような状況になっておりまして、このままその方が町内の事業所のほうでお勤めいただけましたら、3月には申請して補助ができるような状況となっておりますので、御質問のほうにお答えさせていただきます。

○1番(佐藤大輔君) 再質問の部分もお答えいただきました。

○委員長(岡本康裕君) 十分な答弁ありがとうございます。

ほか。

6番林委員。

○6番(林 敬永君) 97ページの委託料12節在宅福祉費、配食サービス693万2,000円とございます。成果報告27ページで、配食サービスのほうで7,284食の実績があるのですが、この配食サービスの目的と、あと7,284食の実人数というのでしょうか、世帯というのでしょうか、ちょっと私分らないのですが、その点を教えてくださいたいと思います。

あともう1点、こうした事業は、この管内でどこかやっている自治体があるのかどうか教えてください。

○委員長(岡本康裕君) 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹(飯村友香君) 6番林委員の御質問のほうにお答えさせていただきます。

配食サービスの7,284食の実績ということで、こちら、まず実人数ですけれども、53名の方が御利用しております。そのうち主食込みの食数が1,934食、副食のみ、おかずのみという御利用の方が5,350食となっております。

こちらのほう、近隣で実施しているところというところで、中富良野町でも同じように配食サービスやっています。富良野のほうでは、直接福祉課ではなくて、社会福祉協議会のほうで同じようにやっております。

また、こちらの配食サービスの目的でございますけれども、こちらは高齢者の独居世帯、もしくは高齢者のみの世帯で、調理だとかが要介護状態とかになりましてなかなか難しいという御家庭で、在宅での生活を長く続けていけるように、栄養士が栄養バランスを考えた食事のほうを、月曜日から土曜日の毎夕食に御自宅のほうまで配達員が配達して、配達のみではなくて、高齢独居ですとか高齢者のみの世

帯になりますので、高齢者の状況を確認していただいて、もし何かそこで心配なことがありましたら、この事業を社会福祉協議会のほうに委託しておりますので、社会福祉協議会のほうをつなぎまして、こういう今この高齢者の状態になっておりますよということで、情報もいただけるようになっております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 6番林委員。

○6番(林 敬永君) すごく詳細な説明ありがとうございます。

それでちょっと1点をお聞きするのですけれども、今、高齢者の方の独居世帯ということで、社会福祉協議会が担っていると。これは対象者が例えばいる場合というのは、何か広報紙か何かで知ることができるのでしょうか。いわゆるPRというのでしょうかね。こういう利用を、そういう独居世帯に手を差し伸べるよということで、そういうものがあるというのは、年に何回かPRしているかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(三好正浩君) 6番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

主にこの配食サービスを利用される方のほとんどが、介護状態になられる方というのがほとんどですので、ケアマネジャーを通じて、こういったサービスがありますよとか、あとは地域の民生委員だったりもこういうサービスのことを知っていますので、もし食事で困っているという情報があれば、我々のほうにいただいて、このサービスについて御案内するというケースもありますし、ホームページ、ほとんど対象になる方はホームページで見ないかもしれないですけれども、そういうところで周知もしていますし、あとは窓口にはパンフレット等もございますし、あとは問合せに応じて、サービスについては御紹介をいただいた中で、御利用いただいているというような周知方法でございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) よろしいですか。

2番荒生委員。

○2番(荒生博一君) 95ページの高齢者事業団育成費に関して、お伺いさせていただきます。

残念ながら、令和5年度においても、会員数が31名から25名に減少しております。減少要因と令和5年はどのような募集方法を行ったのか、確認させていただきます。

○委員長(岡本康裕君) 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 2番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

募集方法でございますけれども、町の広報紙等で高齢者事業団の会員の募集のほうをさせていただいているほか、本日、高齢者事業団の事務局長のほうから、先週、新聞折り込みで募集のチラシを入れたということで、印刷だとかこちらのほうでお手伝いしていたのですけれども、明日の新聞折り込みのほうで会員募集のチラシを入れるということで、ちょうど今朝報告がありましたので、そういった形で新聞ですとか、いろいろなところで募集の周知のほうをしているところです。

あとは、現に会員に、団員になられている方が、お友達だとかに声かけさせていただいて募集しているというようなところでございます。

今年度につきましては、そういったいろいろ周知をされまして、2名の会員の方が、新規で加入されているような状況となっております。ただ、年度途中での退会等もありますので、9月18日現在で会員数のほうが、男性19名、女性5名の24名で、平均年齢につきましても76.8歳とかなり高齢になっているような状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 御丁寧な説明ありがとうございます。

では、再度伺いますけれども、要は育成費、この事業カテゴリーの育成費というのは、やはり補助をしている団体ということで、ある程度、在り方とかそういったものに関してのアドバイスとか助言というのはできるのかということの確認と、もう一度、事業目的を教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 2番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

高齢者事業団は、今本当にかみんの中にあるので、逐次情報交換というのはさせていただいてますし、役員会等にも呼んでいただいた中で、役員からの意見等もいただいているような状況でございますが、これまでもなのですけれども、新規の会員がなかなか入ってこない状況だとか、今後における事業団の在り方についても検討はするのですけれども、今本当に望んでいるというのは、今の仕事を少しでも長くというのが、まず今の現会員の思いというのが一番強いのかなということと、我々としても、新規の仕事などを開拓しながら、新たな会員をとるところに思うのですけれどもも、なかなか現会員がそこをあまりよく思っていないのかあれなのですけれども、そこを望んでいないというのが

現状でありますので、我々町としても、この高齢者の就労部門というのを、高齢者事業団という形ではなく違う形で就労を確保できるような対策ができないかなということで、これはずっと検討はさせていただきます。

あと、目的としましては、本当に高齢になっても生き生きと生活を続けるということもありますし、最近はなかなかできないのですけれども、事業団の中でやはり仲間づくりということで、昔はカラオケやったりだとか、年に一回旅行に行ったりとか、旅行とかちょっと復活しつつあるのですけれども、そういった楽しみの部分も含めたところが目的となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 目的は生きがいづくりということで、当初事業団が発足して、年々高齢化率もうちの町は65歳以上が34.1%に今年なっているということと、たしか60歳以上からは事業団に入れるということは存じています。どうも減少要因の中に、今の時代に事業団そのものの在り方とか組織というのが即していないように思えるのですけれども、その辺に関しての見解を伺います。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

委員おっしゃられたとおり、やはり今の時代に合っていないのではないかというのは、それは私どもも思うところでございます。というのも、現役の働ける年齢というのが、年々上がってきておまして、60歳過ぎてまだまだ現役で勤めておられる方というのがほとんどでいらっしゃるのです、その結果、今の平均年齢の方が残っているというような形態になってございますので、そういった意味では、今この高齢者事業団というものの在り方というのは、やはり変えていかなければならない時期に来ているのではないかとことでありますが、今の役員がそもそも相当な高齢になってしまして、どこの組織もそうかもしれないのですけれども、役員の成り手不足というところもあるので、今の役員ができなくなったときに、新たな役員になって事業団を支えてくれる人がいるのかなというのが、今一番大きな課題になっているのかなと思いますので、そういったところも含めて、今後の就労対策についてはまた引き続き検討して、これは本当に急務だと考えておりますので、何とかしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番(茶谷朋弘君) 107ページの18節子育て支援ごみ袋交付に関してなのですが、実用性があり、すごい助かっている部分もあるのですが、個人的にもっと違うものでもいいのではないのかなという思いもあり、移住・定住だったり、子育て政策をうたうに当たって、少し弱いのかなと思う部分もあったりするのですが、町民からの意見が、そういう意見が出ていないか、もしくは、令和5年度中において、そういうものの見直しについて話し合ったなどがあれば教えていただきたいのですが、お願いします。

○委員長(岡本康裕君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(三好正浩君) 7番茶谷委員のごみ袋の交付事業についての御質問にお答えさせていただきます。

まさしく、今言われたとおり、ごみ袋だけではないところも当然意見としてはいただいていますし、今まさしく子ども計画というのを今年度中に策定する中で、策定委員からもたくさんの意見をいただきました。やはり、経済的支援という部分で、ごみ袋のほかに、先ほどもお話ししましたが、保育所の給食費だとか、そういうところの無償化だったりということもありますし、あと、意見としてあったのが、選べるようにしてはどうかと。ごみ袋ということだけではなく、おむつ券を発行してほしいだとか、ファミリーサポートセンターの利用券がほしいだとか、そういった意見は様々策定委員から意見をいただいた中で、今後、このごみ袋事業については、今後、検討の中に入っているということで御回答とさせていただきます。

○委員長(岡本康裕君) 7番茶谷委員。

○7番(茶谷朋弘君) 回答ありがとうございます。すごい前向きな意見でありたいです。

同じページの一つ上のところになるのですが、子ども計画アンケート、令和5年度に取っており、自分は約130ページほどあったものをささっと見させてもらったのですが、様々な意見が町民から上がっていたのですが、そのアンケートを踏まえて、今後の課題だったり、新たにこれからやっていくという政策みたいなものが上がったものを教えていただければと思います。

○委員長(岡本康裕君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(三好正浩君) 7番茶谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

令和5年の中で、このアンケート調査というのをさせていただいた中で、やはり様々な御意見をいただいています。子どもの貧困対策であったり、あと居場所づくりの問題であったり、そういったところについては、必要なものというか、要望の高いもの

については、やはり考えていかなければならないと思っていますので、ぜひ、今作成中の計画の中に盛り込んだ中で、次年度以降、何か形にできるものが、できたらなと考えているところです。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番茶谷委員。

○7番(茶谷朋弘君) 今の中で特に具体的なものが上がってきているというわけではないのですかね。それだけちょっとお願いします。

○委員長(岡本康裕君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(三好正浩君) 7番茶谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

具体的というか、まだ決定事項ではないですし、今、検討事項の中ということでお聞きいただければと思いますが、子どもの居場所づくりという中で、学習支援というところが要望としてあるのと、貧困の世帯については、やはり学習が足りていないというような意見をいただいておりますので、そういった学習支援を何とか次の事業に入れたいなというのと、数々質問もいただいております子ども食堂ではないのですが、子どもに対してのそういった食事の提供ということも一部意見としてあるので、そういったところも今検討は進めておりますが、まだちょっと検討中ということで御理解いただければと思います。

○委員長(岡本康裕君) ほかがございますでしょうか。

6番林委員。

○6番(林敬永君) 100ページ、101ページ、障害福祉費の19節扶助費で、令和5年度の不用額が1,997万8,000円何がしなのですが、これは3月の補正のときに減額とかということではできなかったのか、ちょっと確認させてください。

○委員長(岡本康裕君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(三好正浩君) 6番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

基本的には本当に年度末の一番近いところで減額するべきところかもしれませんが、やはり扶助費というところで、お金がなければサービス使えないということにはならないということも含めて、ももとの総額については大きいところなので、一つ障がい例えば透析があったとか、そういったところの大きな要因があった場合にやはり対応する必要があるというところで、最終的にはこういった執行残となってしまうということで、御理解いただければと思います。

○委員長(岡本康裕君) ほかがございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 99ページの発達支援事業についてお伺いいたします。

成果事業報告書の29ページでは、いろいろと通園人数だとか、他の中富良野から通園している方だとか、そういった形で実績がありましたということで、研修も行ったということでありまして。それでお伺いしたいのは、この発達支援センターにおける職員の配置基準というのがあるかと思えます。恐らく現状では満たされていると思えますが、現状は満たされているか満たされていないかということだけお答えをまず伺いたいと思えます。

○委員長(岡本康裕君) こども未来班主幹、答弁。

○こども未来班主幹(武山義枝君) 4番米澤委員の現在の発達支援センターの職員の基準についてお答えしたいと思えます。

現在につきましては、国で定められております基準については、児童発達支援管理責任者、管理者、あと指導員等定員10名に対して指導員は2人以上というのが決まりになっておりまして、管理者と、児童発達支援管理責任者以外に2人以上現在いますので、今、正職員で指導員は2名と会計年度職員でも5年度段階でも3名おりますので、基準のほうは満たしております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 次にお伺いしたいのは、数字上の問題だとか、そういった点で利用実績だとかというのが成果表で掲げられております。ただ、ここで見えないのは、いろいろと障がいのある方だとか、発達障害、いろいろな方を見ながら、この相談等に当たられているかと思えます。その点で、現状、令和5年度においては、いろいろと困難事例だとかというの、いろいろあったのかなと思えますが、一くくりで言えない部分の事業内容なので大変失礼だと思いますが、こういった子どもたちに対する困難事例だとかというのは、令和5年では特徴的な部分だとか、特筆すべき点があったかどうかというところでお伺いしたいと思えます。具体的には要らないです。なければいいです。

○委員長(岡本康裕君) こども未来班主幹、答弁。

○こども未来班主幹(武山義枝君) 4番米澤委員の御質問にお答えします。

具体的なことになるとちょっとお答えできないのですが、やはりその子その子の特性であったり、そういうものもあるので、発達支援センターに来て、なかなか指導のお部屋に入れなとか、自

分の思いが通らないとかんしゃくを起こしてしまったりだとか、そういうようなケースとかはその時々に応じてありますけれども、配置されている職員は基準以上にも配置しておりますので、指導員とかが協力しあいながら、時にはお部屋に入れなければ廊下で指導をしたりとか、本当にその子の特性を鑑みながら指導に当たっている状況です。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 非常に専門的な機関に支援事業という形でもされております。非常にこの事業というのは、時にわたって、本人の気づきだとか、家族の支援もせざるを得ないというような、そういう重要な部署だと思っております。

現在、療育指導員というのは、会計年度職員なのかなと思うものですから、報酬という形で予算が計上されているのかなと思えますが、そういった部分に対する正職員の張りつけ、人がいなければこれはできませんが、重要な部署であれば、そういった張りつけも行いながらきちんと支援していくという体制が一定程度必要な部分も、今が悪いというのではないですよ、そういうことも必要ではないかなと思うのですが、こういった部分ではどのようなお考えがあるのか。これは町長に聞いたほうがいいのかと思えますが、町長、こういった部分に対する正職員の張りつけというのが必要な部分もあるのかなと思えますが、お伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 副町長、答弁。

○副町長(佐藤雅喜君) 4番米澤委員の御質問にお答えします。

本年度より2名ほど正規職員で安定的な運営を図るために採用させていただいておりますので、そういった面、しっかりと将来見据えた形で、委員おっしゃるとおり、安定的な運営ができるように、常日頃から配置についても検討を進めていきたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思えます。

○委員長(岡本康裕君) ほかがございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、これで3款民生費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

(説明員交代)

○委員長(岡本康裕君) 次に、4款衛生費の110ページから121ページまでの質疑を行います。

7番茶谷委員。

○7番(茶谷朋弘君) 115ページの6節の予防接種費のところなのですが、子どものワクチン接種の予約が前日の9時から10時と1時間の間

しかできないのですよね。5年度で。多分令和5年度の先ほどの子ども計画のほうでもアンケートで結構書かれていて、その部分の令和5年度から見る改善点みたいなこととか、あと職業柄その時間に電話をかけるのが厳しいという方も数多くいて、そういう意見が寄せられているのですけれども、なぜこのような実態になっているのかと、改善点がもしあればお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 7番茶谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

予防接種の受付なのですけれども、基本的には予防接種の安全というか事故を予防するために、予約数とワクチンの確保数ということを確実に確保するために、前日とさせていただきます。

周知の方法なのですけれども、1歳未満のお子さんに関しては、お母さんが就労されていない方が多いのですけれども、お仕事されている方もいらっしゃるのですけれども、1歳以上でお仕事されている方は、火曜日の9時から10時という時間帯はお仕事時間帯に当たりまして予約されることが厳しいということは聞いております。ですので、健康増進カレンダーにも載せてありますが、予約ということができない場合は、事前に夕方でも1週間以内ぐらいでお電話いただけるように、お母さん方にはお話しさせていただいているところです。よろしいですか。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 119ページ下段になりますが、減量化、資源化事業になるのか分からないのですけれども、この間、中富良野町とごみの共同利用の覚書が締結されておりますが、その覚書の内容というのは町民に影響を及ぼすことがないのかというのは確認できますか。

○委員長（岡本康裕君） もう一度、質問の内容をお願いできますか。

○2番（荒生博一君） 中富良野町とごみの共同利用の締結が5年度中にされていますよね。その覚書の内容というのは、詳細は分からないのですけれども、町民に影響を及ぼすものがないのかどうか、確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

協定内容につきましては、不燃ごみのほうを中富良野町に搬出すると、持っていくという内容になっておりますが、基本的には収集運搬は、一般の家庭

の方はいつもどおりごみステーションに投げただくという形になっておりますし、中富良野町は直接搬入ができませんので、直接搬入に関しましては、引き続きクリーンセンターのほうで受けておりますので、特に大きな影響はないと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 115ページの委託料という形で、住民胃がん検診等を実施されております。この目標があるかと思いますが、令和5年度に至って、実施率、受診率というのはどのようになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

令和5年の受診率なのですが、令和4年度と比較したほうがいいでしょうか。令和5年度の受診率、五大がん平均で20%となっております。令和4年度の五大がんの平均受診率は19.4%ということで、わずかですが0.6%、ちょっと上がっているところとなっております。よろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） ざっくりと聞きますが、住民健診の受診率というのは、たしか80%か70%ぐらいが目標だったのかなと思いますが、令和5年度に至っては、相対的に受診された方というのは大体何割ぐらい、目標に対してどのぐらいだったのか、目標を超えたのか、どうなのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

特定健診受診率ということになるかと思いますが。現在、まだ令和5年度の法定報告の報告は10月となっております。現在見込みということなのですが、現在70.7%で、昨年は70.6%でしたので、少々ですが上がっております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 対相手がいることで、なかなかこの受診率向上というのは大変厳しい状況があると思っております。

全体的にやはり若い世代、40代、50代の令和5年度においては、やはりこういった世代の受診率の状況というのはなかなか上向きなのか、変わらないのか、どうだったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 4番米澤委員の

御質問にお答えします。

若年者、40代、50代、60代の方に、受診率65%とかを目標に計画を策定させていただいております。令和5年度というわけではないのですが、今年度、ちょっと話が違ってくるのですが、今年度は未受診者の方にお一人お一人、6月にお宅訪問をさせていただいて、健診の受診勧奨のお話をさせていただいているところで、今年度、特に若い方の受診を、新規受診が7月に増えておりますので、今年度期待していただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 努力の経過を伺います。

総体的にこういった受診率の向上という点で、努力もされているかと思えます。あと、受診した後の特定保健指導率、またこれをどう引き上げるかということであったかと思えます。やはりこういったきめ細やかな指導をしながら、本人が納得いくような形で、自らもやはり自分の体を改善したいというような、思えるような指導というのが非常に重要になってくるかと思えます。なかなかこころ辺りも難しいと思えますが、その点で令和5年度はどういうような課題だとか改善というのはあったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

特定健診保健指導、実は明日の特別会計でお話をしたいなと準備をしていたのですが。

○委員長（岡本康裕君） 前倒しで。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 質問にお答えさせていただきますと思っています。

特定保健指導は目標は、80%の方を目標に実施しております。令和5年度末に策定しましたデータヘルス計画においては、上富良野町でいうところでは、メタボリック該当者、あと予備軍の方、あと糖尿病予備軍の方の改善が……、どきどきしますね、申し訳ありません。改善が解決していないという実態が見えてまいりました。その令和5年度の実態を基に令和6年度、新たに内臓脂肪型肥満、あと脂肪肝、そこら辺の解決のために、住民お一人お一人が自分の体の肝臓をいたわっていただきたいとか、そういう気持ちで保健指導、まずはちょっと保健指導の力量形成というところから出発していますが、住民のお一人お一人に届くような保健指導ができればいいなと目指しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

6番林委員。

○6番（林 敬永君） 明日の特定健診に引かかるのか分からないのですが、歯の健診で113ページの健康増進費の12節委託料で、歯周疾患健診で30万円というのがあるのですが、私聞きたいのは、今40歳以上でしたかね、成人の方に歯の健診ということで、五、六年前から始めたような気がするのですが、今の状態はどういうふうになっているのかなというのをお聞きしたかったのですが、明日説明するなら明日でいいのですが。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 6番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

歯周疾患健診は健康増進法を根拠に実施しておりますので、明日ではなく今日ぜひお答えさせていただきたいと思っております。

歯周疾患健診なのですが、上富良野町はスタートは40歳からさせていただいたのが平成26年からなのですが、40歳の歯周疾患健診の実態把握を5年間行って、事務事業を行った結果、40歳ではもう歯周病の進行、あと、歯が喪失歯というか、歯を失ってしまっている状態の実態が全国と比べて課題であったことから、実際、今は30歳、35歳ということで、若い方、町独自で実施しております。

受診率なのですが、全体でいうと、19.3%、20%の目標に対して、まだ頑張らなければいけない状態です。ただ、受けていただいている方、100人なのですが、精密検査になる方は92名ですので、ほぼ92%ということなのですが、精密検査で、そのうち虫歯を放置している方というのが約3割見つかっていらっしやまして、歯周疾患健診の受診券を皆さんに使っていただいているので、それをきっかけに病院に行って、早めに治療とかをしていただける機会になっていると、町内の歯科医院からは、有意義な健診になっていると聞いております。よろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） ありがとうございます。

確かに自分も健診に行って、先生にいろいろ言われたりして、なかなか歯というのは痛くならないと行かないので、そういうのをぜひ奨励していただきたいと思うのと、成果報告の36ページに歯科相談、前年度実績なしで234名というのは、かなり頑張っていると思うのですが、これはコロナ明けか何かでなったのかどうか、その1点だけ最後にお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 6番林委員の御質問にお答えさせていただきます。

林委員、おっしゃるとおり、コロナ禍でありまして、ちょっとそこは歯科衛生士が会場で歯科健診の受診勧奨というのをちょっと差し控えていただいていた。

以上でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

3番湯川委員。

○3番（湯川千悦子君） 117ページの葬斎場の件だったのですけれども、資料16の20ページなのですけれども、その真ん中辺より下に、③番の再火葬とあるのですけれども、それはどういうことなのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 1時46分 休憩

午後 1時47分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

ほかがございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで4款衛生費の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、5款労働費の120ページから123ページ、7款商工費の134ページから141ページまでの質疑を行います。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 135ページの商工振興費の中小企業振興貸付に関わるところで、令和5年ちょうどコロナ明けということでございまして、この間もコロナ関連の補助、たくさん出ているのですが、コロナ期間中にゼロゼロ融資があったと思うのですが、その返済がもう始まってきていて、なかなかコロナ明けで売上げが伸びていないという中小企業が多いのですけれども、これの借換え等の需要というのは令和5年にはありましたでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、コロナ絡みでの融資というのが活発に行われて、返済のフェーズに入ったときに、さあ、借換えどうするのだということになりました

て、割と5年度につきましては、中盤ぐらいまではかなり多くの借換えが行われまして、それが後半部分になって落ち着いてきたことから、コロナ部分の追加の制度設計というのは一旦ストップしているところですが、5年度前半までは特に活発に借換えが行われておりました。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 何件ぐらいかというのは、まだ分からないですかね。今、手元にないですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

詳細は、すみません、持ち合わせがないものから、後ほどお持ちします。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

○5番（金子益三君） はい、後ほど。

○委員長（岡本康裕君） ほかがありませんか。

12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 137ページの広域観光事業費に係るところで、成果報告書の50ページにも書いてあるのですけれども、令和5年度において、特に4年度からの負担金なので、特に金額等の変更はなかったのかなとは思いますが、令和5年度において、広域観光で何か新しく検討されたりとか、主な特筆すべき点等あれば教えていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 12番小林委員の御質問にお答えいたします。

令和5年になって、コロナが一定の収束を迎えたということで、広域においても、それまで停滞していたところはあるのですが、令和5年においては特にインバウンド観光の呼び戻しといったところにも注力することになりまして、SNSであったり、SNSでの情報発信というものを広げていこうと、それを国際的に広げていこうと動きがありましたことと、特徴的な動きとしましては、アドベンチャーツーリズム的なところで、夏冬通じて、上富良野なり富良野、美瑛、特に富良野、美瑛の圏域で提供できるアクティブツーリズムというところに注力して事業を行ってきたところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかがございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 139ページ、観光諸行事負担金の点でお伺いいたします。

この間、いろいろ冬のイベント、夏のイベントという形で開催されて、非常ににぎわいを見せている

状況もあります。この間、見ていましたら、花火大会等が、令和5年度に至ってもありませんでした。聞きましたら、いろいろ交通等の関係で、ちょっと中止という形で様子見だったのだというような話もありますが、非常にやはり町民の方は期待しております、それぞれのイベントは重要だけれども、併せてそういった花火の打ち上げだとか、そういうものがあれば、花火があればもっといいのになという素朴な意見も聞かれますが、この点については、どういう経緯なのか、お伺いいたします

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

令和5年度のラベンダーフェスタ2023につきましては、コロナ明け初めての全日程開催ということで、実質的な第1回ということで開催させていただきました。その計画、企画の段階で、駐車場を整備されて、大きく観光入り込みの飲み込みができるようになったとはいえ、なかなか大きな花火大会を同時に行くと、なかなかさばき切れなくなるということも懸念されておりましたので、少しだけ規模を小さくした上で、イベントの最終日、イベント日に花火の打ち上げをさせていただいたところで、す。

実際にやってみましたところ、やはり懸念していたとおりというか、それ以上の交通の混乱を招くことになりました。ラベンダーのライトアップを見る方だけで、やはり駐車場も当然周囲もいっぱいになりますし、道路には入場を待つ車の長い列ができるといったこともありまして、非常に危険な状態にもなったということで、少し令和5年度につきましては、時間を前倒ししてやることになりました。6年度の話になってしまいますけれども、それを受けて6年度、先日行われましたラベンダーフェスタ2024においては、花火はライトアップ初日のミニ花火だけ、少し花火を打ち上げさせていただきました、いわゆるイベント日には実施することができないねということで、並行しての開催を見送らせていただいたところで、す。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 町の人たちのいろいろな声も既に御存じだということでもあります。

他の自治体では、そういった交通事情も含めて、いろいろさばきながら花火をしているというような状況が見受けられます。上富良野は元気がなくなったねと、花火は勢いがあるから元気なのですからけれども、その元気ではないですね。町自体の活力や元気がなくなってきているのではないかとというような声

が聞かれます。やはり町としては、そういうことも含めて、交通のさばき事情も含めて、きっちりとした対策を取りながら、住民が一定程度無理なことは言っていないと思うのですが、求めるものであれば、そういったものに対応した必要な予算もつけながら、使用することが必要かと思いますが、町長、この点はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

最近いろいろと話題になっているオーバーツーリズムというのが上富良野でも起きるのだなと思って、ちょっとうれしくなったりというのはよくないので、それだけ大勢の方に注目してもらえようになったというのは、大変この間ライトアップなどで一生懸命頑張ってきた成果がきちんと出ているのかなと思っています。

とはいえ、主幹が説明したとおり、令和5年度に花火を上げたときに、大変近隣の方に御迷惑をおかけしたのも事実ですので、全てを一緒にすることで混乱が起こるのであれば、分散した開催とかも、先ほどの運営委員会でもそういったものを検討しなければならないとお話も既に出ております。あとは、例えば以前の四季彩まつりのときのように、まだ地元の勢いがなくて、本当に町の単費がほとんどでやっているような状況です。当時はきちんといろいろな団体からもしっかり協賛金を頂いて、住民からも寄附を頂いて、花火まで上げていたという、そういった経緯もありますので、そういったことも含めて、地域の方々とどのタイミングで、どのように、イベント自体の仕組みが変わってしまいましたから、夏のイベントをどういうふうにしていくかというのはこれからしっかり考えながら、地域の方の協力もないとできないことですので。

それと話はちょっと違うのですが、町の事業ではないのですが、別に盆踊りが復活したりとか、町の方の動きがたくさんございますので、単発で町が花火上げるわということではなくて、運営委員会なり実行委員会なり、そういった四季彩イベントの中で、どういう形態で、どういうふうに関わって、どういうように夏のイベントを、ほかのイベントも含めて組み立てていくのかということは、しっかり考えていくことが必要だということも、この間5年度の大変な混乱を見て、反省点としてありますので、そういった点、しっかりと考えていきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そうしますと、いろいろ協議の内容によっても変わってくるのかなと思いま

す。別に花火でなくても、他のイベントで十分間に合う、そういうことであれば、それでいいのではないかというような表現もされたのかなと思っております。

そうしますと、完全にそういう段階に至っては、花火そのものは消えてなくなってしまうのかなという、ちょっと印象を持ちましたので、誤解かもしれませんが、ただやはりそういった人たちが望む花火だとかということで、募金だとかをお願いすれば、それなりの動きが出てくると思います。また確かに、今回は盆踊り等も出ましたので、それなりの動きがあったにしても、やはりそういったシンボリックなもの、夏の風物詩みたいなものですから、どこでもやはり全てではありませんが、取り組まれているということであれば、町も積極的にやはり実施することが必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

決してすぐ花火をやりますというようなほど運営委員会、実行委員会の中できちんと議論、四季彩イベントの中で議論されていないことですので、ここで明言はできませんけれども、当然今委員がおっしゃったように、本当に元気をといますか、盛り上げるのには、大変花火というものはすばらしいことなのだなということは、運営委員会とかでもいろいろな意見も出ておりますので、決してそれを排除することで安く上げようということではなく、運営委員会、実行委員会の中でしっかりと検討していくべきことなのかなと。

結局はそういうふうになれば、今までのラベンダーフェスタと大文字と雪まつりだけではないものも、もしかしたら生まれるかもしれませんし、こういうのとくっつけてどうということも、全て関連してくると思いますので、そういったもの、人の配置、人員の数、予算、そういったものを全て、いろいろな方々と相談しながら進めていかなければならないことだと思います。

決して花火を否定して、やらないよということの前提ではなく、それらも全部含めてきちんと考えていくべき課題なのかなと、思っているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 簡潔に伺います。

この間、町は新規開業だとか特産品開発事業ということで、非常に取り組む方が出てこられて、これが実績というふう非常に評価もされております。

この観光全般についてお伺いしたいのですが、道

の駅も含めてなのですが、やはり上富良野町での特産品、それぞれの事業所も取り組んでおりますが、もっと地元のラベルを使って、いろいろな地元の食材を使いながら、やはり物品販売できるような場所だとか、上富良野ブランドという形で一くりに言っておりますけれども、上富良野で取れた野菜だとか小麦だとか、いろいろなものがありますので、農産物を使った、そういったものを、やはりもっと打ち出すべきではないかというような話が、令和5年度の中でも出てきております。

そういう意味で、やはりこういった取組は、この特産品の事業開発と合わせた中で、もっとそういった取組をできないのかどうなのか、そういったところを研究されたというのは令和5年度はありますか。

○委員長（岡本康裕君） 米澤委員、135ページでよろしいですか。特産品開発とかということでの質疑ということで。

○4番（米澤義英君） そうです。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

令和5年度に取り組みました商工振興という面での新規開業・特産品開発事業についてのお答えとなりますけれども、令和5年度は別途要求資料のとおりなのですが、たまたま特産品開発でのという補助区分での実績というのは、令和5年度ではありませんでした。

ここは引き続き、民間の方の力を発揮していただくということを主眼にして、補助制度を用いて何か新しいものをつくったときには、しっかりそれを補助金の対象にしますよということで、それは促進させていただいており、5年度以外に関しては、それぞれ数件の特産品開発の取組があつて、そこはやはり成功するものと、なかなかうまくいかないものとはあるのですけれども、十分なチャレンジをしていただいて、その結果を出していただくといったところには寄与しているのかなと考えております。

もう一つ、民間に頼るばかりではなくて、町が、行政が主導的に取り組んだものとしては、令和5年度に関しては、上富良野産の酒米を使った日本酒ということで、そういったうち米での実績はこれまでであったのですけれども、酒米を使つての地酒、ここで造っているわけではありませんけれども、まずは一歩目ということで、そういった新たな特産品の開発の取組も進めているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 139ページの委託料です。委託料に関わるところで、十勝岳駐車場公衆トイレ管理でございますが、少し利用者の方々の声を聞きますと、近隣の同じような場所の駐車帯の公園のトイレに比べると、少し管理があまり行き届いてなかった年だったのかなと聞いておりますが、これらは実績としてどのような押さえをされていますか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 2時06分 休憩
午後 2時07分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

凌雲閣、十勝岳登山口の駐車場の前にあるトイレに関しましては、北海道の所有物で管理に関しては、令和5年度につきましては上富良野町に委託されておまして、もちろん御指摘のとおりかなり古いものでもあり、掃除に関しても振興公社のほうに委託して、順次見てもらっているところなのですが、やはり古さというところはなかなかカバーしきれない、逆転しきれないところもございます。引き続き、北海道のほうには壊れた箇所の修繕はもちろんそうなのですが、そういった補正に関しても、ある程度力を入れていただくように要望もいたしますし、令和6年度以降につきましては、町の管理から直接北海道の管理にまた戻ったということもありますので、あとはあそこを観光の重要な地点として使わせていただいている上富良野町として引き続きその辺の補正、改善の要望はさせていただこうとは思っております。

以上です。（「ぜひ」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 先ほどの金子委員のゼロ融資の件につきましての答弁をお願いします。

商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の先ほどのコロナ関係融資の借換えについての御質問にお答えいたします。

令和5年度の実績として、9月までで制度は終わっているのですが、それまでに毎月1件、2件ずつ借換え実績がございました。最終的に駆け込み需要もあったのですが、令和5年度につきましては、17件4,880万円の借換え実績があったところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 17件ということで、恐らく総体でもうちょっといろいろ、先のゼロゼロを借りている人はいっぱいいたと思うのですが、その中で返済滞ったりしていたとかという情報というのは、滞るといのはおかしいな、返済が非常になかなか厳しい状況なので、それをさらにもうちょっと延ばすシステムというのがあったと思うのですが、そういったものを使われた件数はありましたでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

こちらで把握している範囲では、そういった返済の不履行に陥ったりですとか、殊さらに信用保証協会の補償が発動したとか、そういったことは聞こえてきておりません。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで5款労働費、7款商工費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、6款農林業費の122ページから135ページまでの質疑を行います。

9番島田委員。

○9番（島田政志君） 123ページ、成果報告書の43ページなのですが、結婚相談員研修会ということなのですが、昨日担当課長にお伺いしたのですが、相談員役の方が亡くなられたのでやむなくできなかったということで、そのときは、そうか、亡くなられたのではしょうがないなと思ったのですが、昨日よくよく寝ずに考えたら、そういうときこそ、要するに後継者というか、次の人に研修会を行うべきではないかと思ったのですが、その点はいかがでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（林下里志君） 島田委員のただいまの御質問にお答えいたします。

ただいまの相談員の研修会のお話でしたけれども、研修会につきましては相談員が研修会に参加するときの助成ということで予算を取ってございます。亡くなられたこともあって、次の人事異動で後任の方は一応農協のエリア長がそのまま兼務でされたということがありました。研修会については参加したいという意向がなかったものですから、実際に

は支出がなかったということで、御理解いただきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 9番島田委員。

○9番（島田政志君） 代理というかエリア長がということなのですけれども、その方が行きたいとか行きたくないとかという、そういう意向を聞くのではなくして、組織として、そういうのに参加していただけないと言われるのが局長の役目かと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（林下里志君） 島田委員の御質問にお答えいたします。

相談員として資質向上を高めるために、できれば研修会にも参加していただきまして、そういった相談員としての資質向上のために、研修会に参加していただければよかったですけれども、事務局としても強力に参加のほうを促せばよかったですかもしれませんが、今回については研修会については参加がなかったということで御理解いただきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 決算書125ページの農業後継者対策費と、127ページの農業次世代人材投資事業を二つ合わせて御質問いたしますけれども、国の補助金2分の1、町2分の1というところで、農業次世代人材投資事業が取り組まれているということで、これに町の独自である農業後継者対策という事業を、この二つの事業をもって、新たな農業担い手育成に取り組んでいるという理解でよろしいかどうか、ちょっとまず確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 1番佐藤委員の御質問にお答えします。

農業後継者対策と人材育成の2点でございますが、まず農業後継者対策につきましては、主に指定後継者、兄弟、親子の関係の対策と合わせて、新規就農者の研修受入れ関係の支援の事業ということになっております。

またあわせて、担い手サポートの奨励金ということで、こちらのほうは新規就農者、それから後継者についても対象となっているところであります。

一方、次世代人材育成のほうにつきましては、こちらのほうは国の制度を活用しまして、まず研修がありまして、その後新規就農というプログラムで設定されております。

次世代人材育成のほうについては、国の補助は定額ということになっております。また、定額の部分

は年間の生活費合わせて、それから事業の運営費ということになっております。

あわせて、令和3年度から施設に対しての補助事業ということが追加されまして、そちらのほうは国の費用の補助は4分の3という補助が出るようになってきているところであります。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 地域おこし協力隊はちょっと置いておいてということで、新たな農業担い手育成に関して、今恐らく事業は併用したり、例えば経営開始型、経営準備型を含め5年間ぐらいは担保されて、準備期間があったりというところで、新規就農に向けての準備期間があったりという中でこういった事業があつて、新たな農業担い手育成に資するような事業が展開されているという理解でよろしいかと思うのですが、要はこれらの事業に関する評価をどのように、令和5年度に関して捉えられているかというところの評価の部分をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 1番佐藤委員の事業の評価に関する御質問についてでありますけれども、評価というのは数値的なものがないということと、あとは新規就農を希望されている方の数というのが年によって違いますので、場合によって違いますので、相談を受けながら途中で、例えば相談する中には違う市町村ですとか、そういったところも併せて調べてきている関係もございまして、そういった新規で来る方が、こちらの町の制度を使って新規就農のための準備をするというところに関しては、なかなか評価がしづらい部分かなと感じているところであります。

ただ、制度自体は、先ほど申し上げましたほかの町との部分もいろいろ検討しまして、多少の差はあることは承知しているところですが、この町の農業の形態ですとか、作物ですとか、そういったものを希望される方は、町のほうで用意している制度を活用していただいているということを感じているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 9番島田委員。

○9番（島田政志君） 127ページの、成果報告書の46ページなのですけれども、農業振興費ということで、スマート農業導入支援事業ということなのですけれども、これも昨日、課長のほうにお伺いしたところ、希望者がいなかったということで、ちょっと周りの人に聞いてみたら、いや、そんなことはない、5年の3月にドローンが欲しくて申請したらしいのですけれども、電話連絡したら要件が満たないから駄目だよということで、その場で断ら

れたということなのですけれども、そういった事業が国のいろいろ縛りがあるのかどうかということもありますけれども、本当に困っている人、あるいは面積要件ですとか年齢要件とか、いろいろとあるかと思えますけれども、そういう補助事業は国として出せないというのであれば、町として皆さんに、農業者にうまく行き渡るようなことを勘案して、その点についていかがなものかと思えますけれども。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 9番島田委員のスマート農業に関する御質問にお答えさせていただきます。

御質問がありましたとおり、令和4年度の申込みのときにこの令和5年の事業を実施したということでございます。こちらのほうは国の補助事業を使いまして、富良野沿線の5市町村で、JAふらののほうが事業主体ということでやることで決定された事業でございます。

すみません、訂正させていただきます。令和5年度に関しては、このスマート農業の推進特別対策事業がございませんでした。先ほど委員おっしゃられました、令和4年度の事業についてはJAのほうで実施したところであります。その際に、トラクターについております自動操舵とその位置情報を使えるというようなものに要件がございましたので、採択要件がありましたので、採択要件については、それらの機械の規模ですとか、使う面積ですとかというのがありますので、それらの要件に合わなかったのではないかとということが想定されます。それによりましてドローンが導入できなかった。トラクターのほうについてはそういった要件があったということで、こちらのほうはどうしても国の事業採択要件がございますので、なるべく皆様に詳しい内容をお知らせしまして、採択されるように皆さんにお知らせをしているところであります。今後におきましても、詳しく採択されるような営農計画を一緒に考えるということで、今後も進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番島田委員。

○9番（島田政志君） 今、農業者の個人経営の平均年齢が約68歳ということなので、それを超えている人がたくさんいるわけです。その面積要件の中には、規模の拡大だとか、もう65歳も超えてしまえば規模の拡大だとか、そういうのは非常に、だからその時点でもう落とされてしまうというわけですね。要するに支えているのが65歳から75、76歳までの老人が農業をやっているにもかかわらず、そういう方々には補助金は出ないよというようなシ

ステムそのものがおかしいのではないかと思います。それについてはいかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 決算とはちょっと離れるかもしれませんが。

副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 9番島田委員の御質問にお答えいたします。

大変、本当に農業者の方も高齢化が進んでいて、本当に将来のことを憂いているという、委員の御心配も本当にそのとおりだなと思います。

基本的に現在、スマート農業のほうでちょっと御質問していただいているので、そういった新技術を入れる場合と、営農を続ける場合と、国もいろいろと補助メニューとか交付の内容、私、詳細知るわけではないのですけれども、ありまして、そういった意味で、そういった農業を維持、守る部分、それからスマート農業、新しい技術とか、新しい技術を入れるためにはそれなりにいろいろな営農の計画ですとか事業規模ですとか、それから課長が言ったような対応できる機械の種類だとか規模だとか、そういったものがございますので、そういった面では営農を続けるということと、それから新しい技術を入れるような補助金というのは、同じ農業の補助金の中でも、国が目指す性質といいますか、方向性が違うということで、そこはちょっと御理解いただいて、スマート農業などの技術に関するものについては、やはりそれなりに合致した要件でないとなかなかうまくいかないということで、採択の要件がきちんと定まっているのだということで、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございますか。

7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 成果報告書43ページ、決算書だと125ページになるのかな。

婚活アプリ利用モニターに関して、何か以前積極的に進めていくみたいな話をしていたような気がするのですが、実績なしということで、その要因と、あと対象になっている方々への周知方法はどのようなものだったのか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（林下里志君） 7番茶谷委員のただいまの御質問にお答えいたします。

婚活アプリの利用モニターの利用実績が5年度についてはないということで、周知方法はどうだったかという御質問ですけれども、年末、繁忙期を越えて、終わった後11月以降、それぞれ対象となる方に一応アプリの利用をしませんかということで、ア

プリについては登録して利用料が発生するものですから、その分助成しますので、ぜひとも繁忙期終わりましたので御活用しませんかということで、周知文書をそれぞれ直接郵送で送っているところがございます。

これまで1件の方、利用者いたのですけれども、直接声もかけたのですけれども、その方はちょっとこのアプリはもういいということで断られた経緯もございまして、実際には令和5年度については利用がなかったということでございます。

一応、周知案内は文書でしているということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで6款農林業費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

すみません。休憩に入ります。45分まで休憩。

午後 2時29分 休憩

午後 2時45分 再開

○委員長（岡本康裕君） それでは休憩前に引き続き、次に8款土木費の140ページから151ページまでの質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 151ページの委託料の団地内の除排雪についてお伺いいたします。団地内の除排雪ということで、2回ぐらい除排雪されてきていただいているという状況になっております。ただ、見ていますと、南団地の場合、駐車場があって、そのところ前に通路なものですから、その後ろにいわゆる住宅側に雪を積まなければならないという状況になっています。広場があるところは一定そうしなくてもいいという状況があるのですが、向かい合っている住宅については特にそういう状況の中で、そういうことを少しでも積み上げて積み上げてとなるので、積み上げられない場合もあるので、ちょっと一回でもいいから、そういったところの排雪をお願いしてほしいという声があります。そのほかにもあると思いますが、そういった部分を見てみますと改善が必要かと思っております。それで、229万円の団地内の除排雪ということで予算が計上されておりますが、そういった部分も含めて予算額というのは、もっと見直す必要もあるのではないかと思います。お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 4番米澤委員の公営住宅団地内の除排雪の質問に関してのお答えをいたします。

委員おっしゃられるとおり、団地内の除雪につきましては役場のほうで委託を行い、年間たまり具合などを見て発注をしているところでございます。

ここの決算書に載っている金額につきましては、空き家の除雪と合わせての金額が表示されておまして、団地内の除雪としましては、決算では145万6,000円程度のもとなっております。実績では1回の実施となっておりますが、実は、昨年、令和4年の状況、令和5年の雪の降り方などもありまして、我々のほうでは12月1日のうちに、業者と排雪の1回目の打合せして、手配のほうを進めていたところなのですが、町道の除雪、排雪を優先して業者のほうを行っていて、ちょっとタイミングが業者のほうで取れなかったということで、春先の1回の実施ということになってしまったところでございます。

予算としては2回分予算を取っておりますので、今年度以降につきましても、早いうちから準備のほうは進めていくように話をしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいでしょうか。

ほかございませんか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 先に町道の、これは143ページになるのかな。維持管理用資材費になるのか何か、どっちか分からないので教えてほしいです。

雪解け後の凍上による凸凹が非常に最近顕著なのですけれども、令和5年度においてというか、その以前から土のうを積んで収まるまで待っているのですけれども、それによってかなりねじれのできている町道箇所があるのですが、これらの対応というのは5年度改良した場所は何か所で幾らぐらいだったのでしょか。土のうを積んだものではなくて、きちんと直したところというのは。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（辻 秀人君） 5番金子委員の御質問にお答えしたいと思います。

春先の凍上に関する御質問かと思っておりますけれども、5年度につきましては、8度の発注に分けて、補修箇所としては233か所、面積としては1,172平米ということで、春先の凍上、さらには舗装が剝離して陥没している箇所、そういったところの補修として、金額としても660万円ほどの工事費として実施しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番(金子益三君) そこでお聞きしたいのは、この今233か所、それは恐らく部分的に直したところだと思うのですけれども、基本的に例えば何十メートル区間とか、その間の簡易舗装になるのか、路盤の改良なのかということというのは5年度では行ってはいなかったのですか。

○委員長(岡本康裕君) 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長(菊地 敏君) 5番金子委員の長いというか、大きいスパンの補修ということで、成果報告のほうにも載せさせていただいているのですけれども、令和5年度におきましては簡易舗装整備ということで、東町4丁目2番通り、174メートル、工事費にいたしまして1,371万7,000円を計上させて整備をさせていただいたところです。

○委員長(岡本康裕君) 5番金子委員。

○5番(金子益三君) では、恐らくこれは年次計画の中で進めているということだと思うのですけれども、それ以外に233か所があったということで理解いたしました。

次の質問に入ってもいいですか。

○委員長(岡本康裕君) 関連ないですか。

5番金子委員。

○5番(金子益三君) すみません、ちょっと分からないので教えてほしいのですけれども、町道維持に関して今年度が4億951万円となっておりますが、冬場の除雪費については1億9,300万円、昨年度とほとんど変わらない。ほかのこの町道維持管理費がこの5年度は2億1,600万円ということで、前年度の7,700万円に比べて非常に大きいのですけれども、この維持というのは何か特別な維持があったのですか。

○委員長(岡本康裕君) 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹(辻 秀人君) 5番金子委員の御質問にお答えしたいと思います。

除排雪以外の費用として、通常の道路の陥没補修ですとか、あと道路の側溝の補修、さらには砂利道の補修ですとか、草刈り、清掃、一般的な補修に関しての費用として5,200万円ほど支出しております。

また、あと河川の維持補修として、こちらのほうは河川の流れを阻害しているような倒木の処理、法面の簡易的な補修ですとか、そういったところの費用として500万円ほど支出しております。

また、農業用排水路として、そういったところの農業用の施設の土砂上げですとか、護岸の補修、そういったところの維持補修として300万円ほど支出しております。

また、あと5年度につきましては、小規模災害復旧業務として、こちらのほうにつきましては補正も

いただいているところですが、箇所数としては340か所ほどの復旧費として1億6,000万円ほど支出している状況です。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 5番金子委員。

○5番(金子益三君) そうしたら、成果報告書の52ページで言うところの町道維持の中の①になるところで増えていますね。それが今、主幹がおっしゃった部分の法面の伐採とか、側溝を直したりとかという積上げが2億1,600万円ということでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹(辻 秀人君) 5番金子委員の御質問にお答えしたいと思います。

成果報告にあります前年との比較の部分の増減に関しては、町道維持管理費の部分につきましては、先ほど申しあげました災害の部分、小規模災害の部分、あと道路の維持、河川と排水路の部分の増額分ということになります。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 5番金子委員。

○5番(金子益三君) それは年次の中であった、小規模災害は別ですけれども、側溝の整備であったりとか、法面の伐採だったりとか、もろもろありましたよね。それは当初の計画であったものなのか、それとも、途中で増やしたのか。ちょっと聞けなかったのだから分からないのでお聞きしたいのですけれども、それは途中の補正ということでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹(辻 秀人君) 5番金子委員の御質問にお答えしたいと思います。

増額分に関しましては、小規模災害の増額分を含めた差になります。

以上です。(「当初かどうか」と呼ぶ者あり)

当初の分と補正の分と合わせてです。

○委員長(岡本康裕君) 暫時休憩いたします。

午後 2時58分 休憩

午後 2時59分 再開

○委員長(岡本康裕君) 暫時休憩を解きます。

ほかございますか。

10番井村委員。

○10番(井村悦丈君) ちょっと分からないので教えてほしいのですけれども、道路維持費の中で143ページの13の使用料及び賃借料、これどこの雪捨場、排雪場なのですか、場所だけ教えてもらえますか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。
○建設水道課長（菊地 敏君） 10番井村委員の場所の御質問でございますけれども、この場所は、個人の所有地をお借りしている地目は畑です。そこを、冬期間、捨場として借りている場所でございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）
○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。ほかございますか。
4番米澤委員。
○4番（米澤義英君） 道路維持管理で143ページでお伺いいたします。
最近見ますと、排水だと思うのですが、下水、大きな道路の真ん中にあります。その周りの舗装が盛り上がっている、雨が入ったりだとかして、冬の水が入ったりだとかして、周りがぐっと盛り上がっている状況の路線もあります。町では計画的に順位を決めながら予算を執行しながら、道路維持に努めているとは思いますが、大体、そういった部分の道路の見回りだとかというのもされていると聞いてはいるのですが、現状で、今、町の財政で、そういったところも含めて、この令和5年度で大体何件ぐらい維持補修で予算が計上されているのか。これを見ますと、簡易舗装で調整交付金充てている部分だとか、町単独の部分はあるような気がするのですが、町の財力で言えば大体、メートル数、距離にもよるのですが、どのぐらいの予算で維持されているのかお伺いいたします。
○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。
○土木建設班主幹（辻 秀人君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。
予算としては660万円ほど計上させていただいております。
以上です。
○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。
○4番（米澤義英君） 確かに663万円という形で計上されております。
前年度も大体この水準で来ているのかなとずっと見ましたらそんな形なのですが、そういった意味で、ちょっと予算を増やして現状をただしていくというののひとつかなと思いますが、むやみやたらに増やすことはできないのかもしれない。ただ、やはり交通だとか地元の人が、通路、道路を使っているというのを考えれば、そういったところの対応もある程度早急にできる部分は早急にできるような改善が必要かと思いますが、予算を増やす等々というのは考え方についてお伺いいたします。令和5年度を含めてですね。
○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。
○建設水道課長（菊地 敏君） 4番米澤委員の補

修の予算についての御質問でありますけれども、確かに委員おっしゃるとおり、毎年定額で600万円ほど当初予算を置かせていただいております。その中で、補修箇所ではひどいところから順繰りとやっていっている状況ではありますけれども、今後におきましても、令和6年含めて令和7年の予算へ向けて、委託業者等々バトロールしておりますので、その辺の実態把握も含めて、今後の検討といたしたいなと思っておりますのでございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。
○4番（米澤義英君） 151ページ、ちょっとダブりますが、委託料の中で、公営住宅の集会所、地域にはあると思いますが、この集会所の維持管理費というのは、大体この令和5年度はどのぐらいの予算計上されているのか、お伺いいたします。
○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。
○生活環境班主幹（濱村篤司君） 4番米澤委員からの公営住宅内の集会所の管理費についての御質問について、お答えをいたします。

こちらの住宅につきましては、2集会所が地域のほうに管理委託しておりまして、18万円の委託料で決算となっております。それぞれ内訳のほうにつきましては、こちらでは持ち合わせていないところがございます。地域との修繕の範囲などにつきましては、仕様書の中で取り交わしておりまして、施設で生じた修繕などにつきましては、町のほうで負担をすることになっております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。
○4番（米澤義英君） あすなる集会所なのですが、もう既に年数もたち劣化しております。細かいことを言えば、床が相当弾力ある床になっておりまして、そういうふうになったりだとか、換気扇がもうゆらゆらゆらゆらと、そんなふうになっておりまして、相当修繕しなければならない部分があるのかなと思っておりますが、そういった集会所等については、当然計画に基づいて、当然申し入れれば修繕もしていただいております。非常にいいと思います。そういう意味では、もっとそういったところの現場を見ていただいて、予算も必要であれば確保をするということも必要かと思いますが、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。
○町民生活課長（山内智晴君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

あすなる集会所につきましては、ただいま意見いただきました床等の話につきましては、特にまだ住民会のほうから言われていませんので、令和7年の予算に向けて、ちょっと現地も確認した中で、地域との調整をしながら今後検討させていただきたいと

思います。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで8款土木費の質疑を終了いたします。

ここで、説明が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、9款教育費の150ページから181ページまでの質疑を行います。

12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 155ページの教育振興費の就学教育相談事業についてお伺いします。

令和5年度は教育支援センター開設の年だったかと思いますが、その運営や課題について教育長はどのように評価されているか、お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 12番小林委員の教育支援センター設置に関わる御質問にお答えさせていただきます。

昨今、上富良野町においても不登校による登校しぶり、また上富良野町における小学校、中学校においても、通学に支障の来す児童生徒が増加していることから、令和5年度に6月からですが教育支援センターを設置し、現在登録も含めまして、令和5年度においてもかなりの多くの割合の子どもたちが登録し利用していただいております。

ただ、まだまだ設置して1年目ということで、これからも不登校にならないよう予防的な教育指導も兼ねて、小学校、中学校において各指導員が学校のほうに訪問し、各先生方とも情報を連携し、この活用に向けては進めていこうと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 教育支援センターの必要性に関しては、もう疑う余地のないようなことかと思いますが、1年運用してみて、例えば人員配置の数であったりとか、受入れの生徒に対して適正な配置ができていないかなど、その点にかかった費用などに関してはどのような評価をされているか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 12番小林委員の御質問にお答えさせていただきます。

令和5年度は初年度ということもありますので、現在4名の教育支援センターの職員を配置し、従事をしていただいておりますが、それぞれの資格を持

ち、それぞれの役割を持ち、各児童生徒に対応していただいておりますことから、ここにつきましても、今後様々な課題を抱えた子どもたちに対応するために、その職種、あと勤務の稼働状況も踏まえまして、それについては検証が必要だと考えております。

ただ、初年度としましては、現在不登校に対応する児童生徒につきましては、すべてニーズに対しては応えておりますので、現在のところはこの4名体制で実施しているところに成果はあると評価しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 上富良野高校の振興対策費ということで、153ページの中で、主要事業調書にもあるのですが、これは町独自の取組で大変すばらしいことで評価するのですが、入学準備金、令和5年度に23名いらっしゃっているのですが、保護者の方から出た意見で、頂けることは大変うれしいのですが、振込される期間がちよっとずれ込むというか、入学が決まった時点で頂けるのだったら最高にうれしいなど。準備があるので、当然入学式までにそろえなければならぬものは多々あるのですが、制服やいろいろなジャージやら何やら、それがすぐもう入学前にはそろえなければならぬと、もらえるのが5月ぐらいにならないと振込がないというところのタイムラグが厳しいという声があるのですよね。5月はいろいろ税金とか様々重なったりして、頂けるのはうれしいのですが、できればその前にも全部きちんと高校の準備のほうを終わらせたいという声があるのですが、こういった声というのは届いてはいなかったでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（長谷川京史君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

上富良野高校の通学費の入金の期日につきまして、教育委員会のほうには、保護者のほうから入金が遅いということや、もうちょっと早くしてくれという御意見は今のところは聞いておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 現場でそのような保護者の声が多々あるという声が聞こえていたのです。頂けることも大変うれしいですし、すばらしいことなのですが、入金時期についてというのは、今5月なのですが、そこらは教育委員会では直接はやはり声は届いていないということなのです。届けました。

改善するかどうかというのは予特になってしまうから言えないのだけれども、そういうことがあったかなかったかというのを今確認しました。届けました。

5年度には届いてはいなかったということですね。

○委員長（岡本康裕君） そういうことを届けたということですね。

ほかございますでしょうか。

1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 決算書181ページ、成果報告書65ページのパークゴルフ場の管理について御質問いたします。

まず最初に確認なのですけれども、令和5年度の予算特別委員会の当初予算の当時、要は5年計画で芝のいろいろ改善していくというところで、プラス施工管理業務、要はそれを管理していくというところの業務委託料といえますか、そういったものも408万1,000円には入っているというような記憶があったのですが、これで間違いないでしょうか。よろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 1番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、芝生の改修のほかに管理指導料といえますか、そういった部分の委託料を含めて業者のほうに委託はしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 令和5年度が初年度ということで、令和9年度ぐらいまでになって、途中でも分かるかもしれませんが、芝の状態が良くなっているかどうかというのは、後々分かってくると思うのですが、この管理に関してはある程度この初年度で見えるものもあったのかなと思います、利用者だったりとか、また教育委員会として、どのように評価しているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 1番佐藤委員のパークゴルフ場の管理に関わる御質問にお答えいたします。

まず、パークゴルフ場の管理につきましては、やはりかなりパークゴルフ場の芝が傷んでいるということで、令和5年度、初年度から、従前における指定管理における委託と、芝生の改修業務に関わる委託を別指定管理者に委託をしまして、2社による今パークゴルフ場の改修を行い、令和5年については1コース改修をした結果、かなり利用者の方からは、もう秋になる前に良くなったと、エアレーションを入れて種をまき、やはり肥料と水と従業員の方

もきちんと適正に管理されているということで、大変私ども教育委員会のほうには、好意的な御意見をいただいております。

そして令和6年度も予算をつけていただきまして、この施工が2コース目に今入ったところでございますので、それについては、最後の3コースをやることを、住民の皆さんからは引き続きお願いしたいという希望を直接お伺いしているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 質問したかったのは、今、教育長がおっしゃったように、通常管理業務をされている町内事業者とは別に、芝のプロの方が入ってきて、その管理に関して手をかけた、もしくは町内事業者の方にアドバイスをしたかというイメージでいたのですが、その成果はあったという受け止めでよろしいでしょうか。もう一度お願いします。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 1番佐藤委員のパークゴルフ場の管理につきましては、佐藤委員の御質問のとおり、令和5年度につきましては、当初心配はしておりましたが、私ども予想していた以上に芝も改善されて、利用者の方からも好意的に御利用が伸びていると評価させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 155ページの特別支援教育についてお伺いいたします。

それぞれ、この資料を見ましても、それぞれの小中学校に特別支援の児童数と同時に、教職員数の現状について書かれております。それで現状、小中学校合わせて28人の教員数がいるという形になっております。

この中でちょっとお伺いしたいのは、この28人のうち、いわゆる正規の職員と、いわゆる町独自の加配だとか、そういった職員の内訳というのはどのようになっているか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（長谷川京史君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

今回資料のほうに記載をさせていただきました、特別支援に係る教員数につきましては、こちらにつきましては、道から配置をされる正規の道費の職員となりますので、すべて正規採用の職員となります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 町独自で加配している部分

というのがありますか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（長谷川京史君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

学校の先生としては、特別支援につきましては加配のほうはしていないのですが、特別支援の人数及び学校に応じまして、特別教育の支援員ということで資格を持った、各小中学校別の資格ではないのですが、資格を持った方を採用して配置のほうをしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 支援員という形で配置しているという形ですが、令和5年度においては何名ぐらいの現状になっていきますか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（長谷川京史君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

特別支援員の配置につきましては、上富良野小学校、上富良野西小学校、上富良野中学校に配置しております。上富良野小学校は現在4名、上富良野西小学校が1名、上富良野中学校が1名の配置をしております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そうしますと、この部分の財政的な措置というのは、どのようになっておりますか。国の補助、あるいは道からの補助というのがありますか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（長谷川京史君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

特別支援学級の支援員につきましては、財源については、道及び国のほうから補助制度等はありませんので、町のほうの単独で費用を負担しております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そうしますと、相当数の持ち出しという形で、1人当たり約500万円とか400万円とか、いろいろ差があると思うのですが、どのぐらいの持ち出しになっておりますか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（長谷川京史君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、時間給でお支払いをしている職員の形になりますので、おおむね250万円程度の負担となると思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 現状で、あわせてお伺いしたいのですが、非常に情緒、知的障がいという方が

多いという形になっております。

それで、財政的な問題で言えば、やはり町単独で時間給でされている方もいるという話になっておりますが、こういった部分の財政的な支援というのも、当然道やそういったところにも要請していく必要があるのではないかと。町に今現状ではいろいろな事業に予算が配分されますので、やはり思うような職員がこういう子どもたちがいるのに配置ができないというのでは困りますので、予算がなくて。そういう意味では、今後こういった部分に対する道の支援、国の支援等が必要ではないかと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤委員の特別支援教育に関わる町費単独で配置しております助手の費用についてでございますが、委員の御質問にあるとおり、国、道からの配置によります職員数には限りがございます。やはり各教室において子どもたちに個別最適な教育を提供するためには、やはり正規の担任の先生並びに特別支援の教諭だけでは不足するような、やはり様々な障がいを抱えたお子様が同じ教室で過ごすわけですから、やはりここはきっちり町の町費を用いても、子どもたちに楽しく、明るく、元気に過ごしていただく学校運営をするためにも、この特別支援指導助手については町としては継続すべきだと思っておりますし、議員の御質問にいただきましたように、そのような形で、北海道並びに国に対しましても、このようなインクルーシブ教育を継続していくためにも、そのような要望措置については必要な内容だと認知しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 当然、インクルーシブ教育という形で進められるということになりますと、今、いろいろ聞きましたら、中学校は40人かな、35人学級かと思いますが、そこにこういった子どもたちが入ることになると、やはり手狭な中で子どもたちを見なければならぬという状況の話もお伺いしましたが、現状ではそういう課題等はそのように受け止められているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤委員の特別支援教育並びに通常学級における学級運営についての御質問にお答えさせていただきます。

ただいま1年生から6年生までは35人学級、中学校においても1年生のみ35人学級ですが、2年生、3年生となるとここは40人学級となります。それは特別支援も含む人数になりますので、大変そ

の中で学級運営をしていくとなりますと、やはり教室の手狭感もあり、今回エアコンも設置した関係もあります。やはり体格も大きくなってきますので、町としましては、今道教委を通じまして、35人学級の拡充、中学校2年生、3年生においても、35人学級への要望としては、教育長部会を通じまして、道教委等には今要望として上げていこうと協議をさせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） お伺いいたします。

169ページの青少年の育成という形になっております。この間、町は、18節の負担金及び交付金という形で進められております。この間、行政改革ということもありまして、こういった部分の補助金、負担金はなるべく削減、見直そうということで、この間行われてきました。そういう意味では、相対的にいろいろ事業によっては、必要な予算をもっと増やさなければならぬ事業もあるのかなと思ひまして、それで、こういった部分の見直しというのは、実際行えるのかどうなのか、令和5年度については、町の子ども会の育成協議会等についても、ずっと30万円に来ていたという状況になっているかと思いますが、少しの事業を行うとなると、令和5年度においても、やはりいろいろな当然利用者負担は伴うときはありますので、それはそれとして必要かと思いますが、しかし、それ以上のものをしようとした場合にはなかなか取り組めないという、予算との関係もありまして、そういう現状もあるかと思いますが、そういう意味では、現状を調べながら、必要な予算の確保というのもあってしかるべきかと思いますが、この令和5年度を見てどのように感じておりますが、その点どのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤委員の青少年に関わる補助等の対策につきましての御質問にお答えさせていただきます。

昨今、この補助金等につきましては、予算については、これまで見直し等をせず、継続した財政措置となったところでございます。

事業につきましても、新型コロナ禍のときにはかなりの事業が中止並びにやむを得ず見直しをせざるを得ない事業もあったとは成果報告ではなっておりますが、令和5年度からはやはり感染予防対策の分類も変わりましたので、しっかり団体とも話し合いをし、事業をやはり皆さんの可能な限り継続をしてい

きましょうということで、事業実施に向けて今前向きに進めさせていただいているところでございます。

それに対しての事業予算でございますが、米澤委員から御質問いただいたような、予算でこれが不足するから見直してはどうかというのは、直接まだちょっと団体から要望等はありませんが、今後、事業に向けた見直し、団体等の育成に対しましての意見、要望につきましては、きっちりと団体とはコミュニケーションを取りながら、その辺の対応についてはしっかりと図っていくことが、上富良野野の子どもたちの健全育成につながることで考えておりますので、ぜひそれについては進めていきたいと思っております。

1点だけ、委員の質問の中に、169ページには含まれてはいないかもしれませんが、青少年の海外派遣、これだけは令和5年度にも、人数を若干ではございますが、予算措置でお認めいただいた人数を増やしたところ、やはり申込みは定員を上回る申込みをいただいておりますので、それについてはしっかりと成果が上がっており、これにつきましても、令和6年度におきましても、検証評価し、事業を継続しているところであることは御理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 173ページの図書館の運営という形で、今いろいろと計画的な修繕、改善という形で行われているかと思いますが、この図書館施設の維持管理するために、令和5年度において修繕、改善を行われた部分というのはありますか。ここでちょっと分からないので、教えていただきたいと思ひます。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

令和5年度につきましては、175ページの備品購入費でございますが、図書の増書管理システム用のサーバーで、そちらのWindowsの更新があるということで、そちらを更新したのと、その上のブックトラックといひまして、返却図書の配架のときに、1台150冊ぐらい積んで館内を運搬するのですけれども、そちらちょっと手作りの台を使っていたものもありますので、その部分で購入しまして更新したということで、ちょっと備品の購入ですけれども、設備等につきましては、壊れたところを随時修理するとか、そういったことで、令和5年については運営しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） この図書関係で公民館全般についてなのですけれども、やはり今後、老朽化しているという状況がありまして、この公共施設等の個別施設計画等それぞれ見ておりましたら、当然そのとおりなのですが、古くなれば当然維持管理のための問題が起きれば修繕しますということで、持続的な老朽化対策をすると載っております。しかし、実際、公民館というのは、避難施設等でもあり、多くの皆さん方が利用している公共施設でもあるということの位置づけだと思います。

そこでお伺いしたいのですが、町全般の公共施設の総合管理計画と公共施設の個別施設計画というのがありますが、個別施設計画については、修繕があれば当然直すけれども、いつ、どの時点で、どういう状況の下で直したり、あるいは新しくするのか、建て替えるのかということが、全体的には表示されていないと思っておりますが、やはり財政が今厳しいという状況の中で、こういった公民館も含めてなのですが、やはりきっちりとした年次計画に基づく、建て替えが必要な施設については、建て替える。あと、補修については、当然、単年度の計画がありますから、それに基づいて実施されている部分もありますが、そういう計画をもっと張りあつたように、きちんともっと示す必要があるのではないかと思います。この点についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 令和5年度の決算ではない質疑かなとは思われますが、公民館に関しましては171ページ、公民館管理費、修繕料等々ありますので、そういったところでお聞きしていただければ結構かなと思っておりますが、どうでしょうか。

○4番（米澤義英君） 失礼いたしました。そういうことです。

○委員長（岡本康裕君） そこから入りますか。

○4番（米澤義英君） そういう思いだということで伝えておきます。

ただ、図書館の運営については、本当に狭いのですよね。この図書のいろいろな、A評価にはなっておりますけれども、しかし、もっと子どもたちも親も、いろいろな施設に行つて、いろいろなことを見てきているのですよね。もっと手にとって読みたくなる本を置いてほしいと。今でも実施されておりますけれども、やはりそういうためには、一定誰でもが集まってこれて、そこで談話ができるようなスペースも一部ありますが、しかしそういったものも含めて、施設そのものの全体計画とあわせて、やはりもっと改善する必要があるというふうに、今回の

事業評価の中でも受け取ったのですが、もっと学校図書とのいろいろな連携も必要だということを書かれておりますが、どのように令和5年度、課題として受け止めていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤委員の図書館並びに公民館の全体の施設の維持管理も含めた御質問にお答えいたします。

まず公民館につきましては、決算でございますので、米澤委員御質問のとおり、本当にかかる必要な維持修繕のみに、令和5年度はなつたところでございます。ただ、やはり施設が老朽化していくので、かなり既にもう今年度屋上防水改修に着手したり、今総合計画の実施計画の中でも3年間ではございますが、それに乗せながら維持保全には努めているところでございます。

ただ、米澤委員はもうちょっとインターバルを長く、長期的に公民館をどうしていくのか、図書館もどうしていくのかということをもう少し検討していくことは必要ではないかという御意見でしたので、それは十分に今回御意見をいただきましたので、それにつきましても、今後、次年度以降に向けた全体の施設の維持管理の中でも、十分検討すべき内容だと認知はさせていただきます。

あと、図書館につきましては、学校図書との連携につきましても、これまで子ども読書推進計画の中で、各学校の教員とうちのスタッフが読み聞かせグループも含めまして会議を開き、いかに子どもたちに読書の重要性等を出していくかということと、あと育児サークルにも絵本の手渡しも再開をさせていただきましたので、やはりコロナで少し中断した経過はございましたが、これについても継続して令和5年度着実に事業を進めながら、ただ改善すべき点は、やはり皆さんの声を聞きながら、きっちり見直しを図りながら、事業の継続につきましても検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 157ページのICT教育推進費に関してお伺いします。

これまでの間、現場の先生とお話する中で、やはりこのICT教育が推進されて、先生の負担が減ることだったりとか、生徒にとってよりよい環境ができるためには、ここにも専門委員のような人がいると、よりこのICT推進に関してはいいのではないかなという話を聞いたことがあります。令

和5年度において、今後ICT教育を推進していく上では、どのような課題があると捉えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 12番小林委員のICT推進に関わる課題と、その整備の方向性についての御質問にお答えいたします。

現在、上富良野町におきましては、町内4校ともに、ICTの推進に向けては、タブレットの持ち帰りを含め、現在学校とも連携し取組を進めているところでございますが、今期令和6年度の予算においても補正をお認めいただき、各学校のICTに関わる課題等につきましては、今分析調査を進めることが、まず基本の第一だと考えております。

令和5年度の決算におきましては、まだそこら辺の課題がきちんと整理ができなかったことから、なかなか今委員御質問のとおり、各学校のほうでのICTの進み具合には課題があるというような御意見もあったというふうに、私のほうでも認知をさせていただいております。

ただ、今後におきましては、きっちりタブレットの更新も今後控えておりますので、それも含めまして、ICTにつきましてはしっかりと着実に進めていきたいと考えております。

なお、今年、既にもう広報等にも、今年の春の学力の調査の結果についても掲載させていただいておりますが、着実に全国全道におきましても上富良野町においても、遅れることなく着実に推進の結果データは出ておりますので、それについては、住民の皆さんにも、保護者の皆さんにも、きっちり情報公開しながらしっかりと進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで9款教育費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代いたしますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、10款公債費の180ページから12款予備費185ページまで、一括して質疑を行います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで10款公債費、11款給与費、12款予備費の質疑を終了いたします。

これをもって、一般会計の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時44分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和6年9月25日

決算特別委員長 岡 本 康 裕

令和6年度

決算特別委員会会議録（第3号）

令和6年9月26日（木曜日）

令和6年上富良野町決算特別委員会会議録（第3号）

令和6年9月26日（木曜日） 午前9時00分開議

○委員会付託案件

- 議案第6号 令和5年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について
議案第7号 令和5年度上富良野町企業会計決算の認定について

○委員会日程

開議宣告

1 議案審査

議案第6号 令和5年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定についての質疑

- (1) 国民健康保険特別会計
- (2) 後期高齢者医療特別会計
- (3) 介護保険特別会計
- (4) ラベンダーハイツ事業特別会計
- (5) 簡易水道事業特別会計
- (6) 公共下水道事業特別会計

議案第7号 令和5年度上富良野町企業会計決算の認定についての質疑

- (1) 水道事業会計
- (2) 病院事業会計

2 分科会ごとに審査意見書案の作成

- (1) 審査意見書の協議（第1分科会は第2会議室、第2分科会は議員控室）
- (2) 審査意見書案を委員長に提出（議長室）

3 全体審査意見書の作成

- (1) 委員長、副委員長、分科長により成案作成（議長室）
- (2) 成案報告、審議、決定

4 理事者に審査意見書を提出（町長室）

5 審査意見に対する理事者の所信表明

6 討論と表決

7 決算特別委員会審査報告について

委員長挨拶

閉会宣告

○出席委員（12名）

委員長	岡本康裕君	副委員長	小林啓太君
委員	佐藤大輔君	委員	荒生博一君
委員	湯川千悦子君	委員	米澤義英君
委員	金子益三君	委員	林敬永君
委員	茶谷朋弘君	委員	島田政志君
委員	井村悦丈君	委員	北條隆男君

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	斉藤繁君	副町長	佐藤雅喜君
教育長	鈴木真弓君	代表監査委員	中田繁利君
監査委員	中瀬実君	会計管理者	上嶋義勝君

総務課長 上村正人君
町民生活課長 山内智晴君
農業振興課長 安川伸治君
建設水道課長 菊地敏君
教育振興課長 高松徹君
町立病院事務長 長岡圭一君
関係する主幹・担当職員

企画商工観光課長 宮下正美君
保健福祉課長 三好正浩君
農業委員会事務局長 林下里志君
建設水道課長 狩野寿志君
建築施設担当課長 深山悟君
ラベンダーハイツ所長

○議会事務局出席職員

局長 谷口裕二君
主事 進梨夏君

次長 飯村明史君

午前 9時00分 開議
(出席委員 12名)

- 委員長(岡本康裕君) おはようございます。
御出席、誠に御苦勞に存じます。
ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会3日目を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の委員会日程については、さきにお配りした日程のとおりであります。
昨日に引き続き、令和5年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の特別会計より質疑を行います。
最初に、国民健康保険特別会計全般の187ページから217ページまでの質疑を行います。
4番米澤委員。
○4番(米澤義英君) 196、197ページの国民健康保険税の不納欠損額についてお伺いいたします。
徴収等は努力されているということは分かっております。近年、この不納欠損額というのは、毎年、いろいろな事情の中でこういう決算額が出てくるかと思っております。お伺いしたいのですが、この不納欠損になった理由等はどのような要因なのか、お伺いいたします。
○委員長(岡本康裕君) 税務班主幹、答弁。
○税務班主幹(宮下次美君) 4番米澤委員の不納欠損に関する御質問についてお答えします。
不納欠損についてですが、国民健康保険税につきましては、無財産が5件、居所不明が4件となっております。無財産につきましては、財産調査をした結果、相続人がおらず換価できる財産がなかったため、そして居所不明につきましては、外国に出国されていることから、不納欠損にしているところでございます。
以上です。
○委員長(岡本康裕君) 4番米澤委員。
○4番(米澤義英君) そうしますと、この部分については、当然そういう状況ですから、将来的にも不納欠損という形で処理したということであるかと思っております。
それで、同じページの中で、滞納繰越分という額がありますが、この部分についても、今言われた事情のほかに、いろいろな複数の要因があるかと思っておりますが、これは過年度で納付されている部分もあるのかなと思っておりますが、現年というか、あると思っておりますが、この状況についてお伺いいたします。
○委員長(岡本康裕君) 税務班主幹、答弁。
○税務班主幹(宮下次美君) 4番米澤委員の滞納

に関する御質問についてお答えします。

現在、滞納になっている要因としましては、生活困窮というよりは、どちらかというと、住民税申告によって、本来であれば軽減を受ける方がいるのですけれども、そういう方が無申告の状態であり、そして無申告の状態であるということは軽減にならないということで、再三、督促はもちろんのこと催告もしているのですけれども、何も反応がないということで、現地調査もしているのですけれども、なかなか支払いに応じてくれないという現状の滞納が多いという状況でございます。

以上です。

- 委員長(岡本康裕君) 4番米澤委員。
○4番(米澤義英君) 現状分かりました。これは本人の意思でありますから、こちらからいろいろと案内してもなかなか応じてこないという状況がありますので、引き続きそういった部分に対しても、いろいろと案内だとか方法を取りながら、また、納税につながるような、そういった形の方向で、努力していただければと思っております。

○委員長(岡本康裕君) ほかがございますか。

4番米澤委員。

- 4番(米澤義英君) 208、209ページのところの18節の保険給付費の負担金のところなのですが、18節ですね。そこで、高額な医療費が、その年によって変わりますが、この5年度に至っては、どのような要因でこの高額医療が9,100万円になっているのか、お伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹(高橋静香君) 4番米澤委員の高額療養費の要因についてお答えします。

大半を占めているものは、主な疾患として、悪性新生物、白血病があります。2番目に多かったのが心疾患、心筋梗塞等ですね。3番目が、関節症、膝関節症とか関節の病気になっております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 次、210ページ、211ページに関わって、特定健診等の事業等についてお伺いいたします。

特定健診の事業実施という形で、データヘルス計画に基づいた実施が行われているかと思っております。この中でも、昨日も若干聞きましたので、申し訳ありませんが、ダブるかもしれません。失礼いたします。特定健診の実施等については、いわゆる利便性、相手が受診したい、そういうことも考えなが

ら、受付時間の拡大や予約型の健診体制の整備を進めながら、本人に寄り添いながらいろいろ指導しているかと思いますが、こういった取組の中で、一定、特定健診等の実施における受診率が向上しているとか、変化が見られたとか、こういう実態というのは、この5年度においては、どのような受け止めをされているのか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

データヘルス計画策定の中で、健康課題の分析を行ってきました。その中で、一番大きな成果だと考えているところだと、予防できる生活習慣病を予防するという視点では、脳疾患、心疾患、あと慢性腎不全の予防ということに重点的に取り組んできました。その中で、早くから糖尿病腎症、糖尿病から来る人工透析の予防なども含めて、早期から腎臓の障害を見つけるための尿アルブミン検査、尿たんぱく検査、よくプラスマイナス、あれは定性という検査なのですけれども、あれでは発見できない、尿検査ではマイナスなのだけれども、小さなたんぱく、尿アルブミンというのを測定することによって、早くからその方の腎臓をいたわる生活習慣だったり、早くに血圧の治療をお勧めできたり、その根拠として住民の方と共有できる検査を実施してきました。

その結果なのですけれども、平成28年のときの慢性腎臓病、透析にかかる医療費なのですけれども2,600万円くらいだったのですが、令和4年、148万円という数字、割合としては6.1%が0.4%に医療費抑制というふうに進めることができております。

以上でいいですか。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 非常に詳しく説明していただきまして、専門的な用語もありましたが、流れとしては分かりました。

それで、こういう保健指導なども行いながら、受診率向上などに努めているということがよく分かります。なおかつ、保健の特定の指導を行っていても、なかなか本人が来られないという、いろいろな諸条件があって結びつかないという状況があるかと思えます。そこが歯がゆいところだと思うのですが、こういう方たちに対する、いわゆる未受診であったりとか、他の協会けんぽ等に入っているのだかがあると思いますが、そういう場合は、例えば他の医療機関にかかっているというケースもあるのだらうと思いますが、そういうやり取りの中で、こういう人たちのまた指導の在り方、訪問するのかわどかなのかだとか、いろいろな文書を送って促すだと

かというのがあるのだらうと思いますが、そこら辺はどういう取組を、この令和5年度はされたのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

令和5年度に関しては、まだ新型コロナワクチンの事業もあり、ちょっと人員確保が難しい状況でも正直ありました。その中でも受診率は70%、特定保健指導80%を維持したいということは、私たちの目標でありましたので、そこはできる限りリピーター、健診を受けてくださっている方は継続受診をお願いをするということを、まず優先的に。その次の優先的な部分でいきますと、前年度の健診結果が重症化の対象者になる方、血圧が高いとか、糖尿病の数値が高いとか、この方には継続して健診を受けていただきたいという方たちをリストアップさせていただいて、できる稼働量の中で優先順位をつけて、まずどこからどれぐらいの仕事量ができるか、それに係る職員配置という考え方で取り組んできております。

以上でよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 非常に丁寧な個別に対してもいろいろ案内しながら、早期にいろいろと健診を促すような案内もされているということで、分かりました。

それで非常にいろいろ計画だとか、ヘルス計画だとか、細部にわたってここに書かれております。そういう未受診の方、あるいは若年層の方でなかなか健診に結びつかない方はどうするのかということ、非常に有効な対策だと、貴重な対策だと思っております。

あわせて、必要な予算、人の配置だとか、これから新たにこういう健診項目、当然令和5年度で掲げた課題があると思いますが、こういう項目があったら、またこの健診あるいは病気の抑制、医療費の抑制につながるものがあるというような課題、目標というのは、新たにこの5年度においては、いろいろと見つけられたいろいろな課題があるかと思えますが、大まかでよろしいのですがお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

この3月に策定した第3期データヘルス計画というのは、前回の第2期とは、課題も取組も方向性が少し変わってきております。大きくお話しさせていただきますと、以前は重症化予防というところで言

うと、いかに治療していない高血圧の方、糖尿病の方という方を、症状がない、出ないというか、その中で病院に行っていただきたい。ただ、住民の方は痛くもかゆくもないのに、何で血圧の薬を飲まなければいけないのか。一度飲んだら、もう一生飲まなければいけないだろうというやり取りをずっとしてきたのが、前の計画でした。ですので、どちらかというと、保健指導の多くは受診勧奨というところが中心でやってきたところだったのです。それをやってこれたことによって、脳卒中とか、そういう発症を抑えることができているということが、今回の計画で明らかに分かってきました。

その課題が一つ解決した中で残ってきたのは、昨日もちょっとお話しさせていただいた、やはり生活習慣そのものの改善を取り組んでいただければ、メタボリック、内臓脂肪、あと糖尿病というところの解決が進んでいきません。血圧の薬を飲んでも、コレステロールの薬を飲んでも、糖尿病の薬も飲んでも、尿酸値の薬も飲んでも、やはり内臓脂肪をちょっとでも減らしていただければ、心筋梗塞は再発をしてしまいますし、糖尿病は血糖値が…、ごめんなさい、もうちょっと続けさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） どうぞ。

○健康推進班主幹（菊池寿子君） もうちょっと続けさせていただきます。解決しないのです。ですので、今回の計画の中では、いかに生活習慣の改善というところを中心に組み込んでいきたいということが、この令和5年明らかになり、そのために栄養士、正職員2人体制ということで、受診勧奨よりも生活習慣の改善の保健指導のほうが、言いにくいのですけれども、やはり時間がかかる。病院行ってくださいというお話と、病院行きましたかと、薬を続けてくださいというところの保健指導と、その方が自分がなぜこういう生活習慣なのかというところに気づき、取り組むまでというところはすごく時間がかかってくるのです。昔々は集団の健康教育というのがすごくはやった時代があったのですが、健康教育をやっても、やはり一人一人の生活習慣が違うので、そこからがらっと集団ではなく個別でということになりますと、さらに時間がかかる。その体制については、しっかりと保健師、定員を今年度は満たして、そして栄養士ですね、2人体制で、ちょっと令和6年からは始めたいなどと取り組んでいます。

あと、最後の予算に係る追加健診のことなのですが、そこはちょっと言いにくいのですが、実態としては、令和5年の計画の中でお話しさせていただきますと、心不全の発症、重症化というのが、すごく増えてきております。それは、高齢化してき

ている全体の中で、知らず知らず、「こわいんだよね」とか、「動けなくなったんだよね」という住民さんのお話を伺って、いろいろ伺ってくると、これは心不全の症状ではないかと。それで病院にかかっていただくと、実はもう足も腫れてきているというような、心不全というのが分かってくる。そこを、どうせ歳のせいというだけでは終わらせず、そうではなく心不全の症状かもしれないということ、住民の方と症状から早めに受診ができるような学習が必要かなというふうに、計画に取組としては乗せていただいております。心不全に対する早期発見というところでは、圏域の市町村でも取組、検証が始まっております、そちらの結果をちょっと教えていただきながら、計画のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかございますか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 大変すばらしい取組を聞かせていただき、ありがとうございます。

そういった地道な行政の努力が健康寿命の延伸につながっていると思うのですけれども、それがひいては、税ですか、国民健康保険税の価格に対して、徴収の価格に対して反映されていると思うのですけれども、令和5年はこのインセンティブはどれぐらいあったのか教えてほしいです。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

インセンティブに関しましては、共通種目に関しまして満点610点中455点。固定指標に関しましては330点中269点ということで、合計の点数といたしましては940点中724点ということとなっております。1点当たりの点数としましては、合計で1万2,635円という形になっております。

○5番（金子益三君） 分かりました。ありがとうございます

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで国民健康保険特別会計の質疑を終了いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計全般の219ページから239ページまでの質疑を行います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで後期高

齢者医療特別会計の質疑を終了いたします。

次に、介護保険特別会計全般の241ページから271ページまでの質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 介護計画全般についてお伺いしたいのですが、介護計画に基づく小規模多機能や、あるいは特定高齢者施設などの、そういった状況を調べながら、いろいろな指導をされているかと思いますが、令和5年度においては、どのようなやり取りがなされたのか。課題もあれば、なければいいのですが、そういう課題があったのか、お伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(三好正浩君) 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

町内の高齢者施設、幾つか認知症のグループホームだとか小規模多機能だとか、それぞれ施設については運営させていただいて、それぞれ入所者もほぼ満床と、あと待機も若干いるような状況でというのがまず状況でございます。各施設においては、2か月に1回運営推進会議ということで開催して、そこで情報交換等を行って、今の状況等については情報共有させていただいているというような状況です。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 現状では特に課題、問題はなかったということで、いろいろと話のやり取りの中で、そういう状況だったということですね。分かりました。

○委員長(岡本康裕君) よろしいですか。

4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) それと、お伺いしたいのですが、265ページの包括支援事業のところでお伺いいたします。

地域包括支援センターの機能強化ということで、絶えず介護保険計画の中には出てきております。前期のですね。そういう中で、今、包括ではいろいろな虐待の問題、いろいろな多種多様なまちですから、そういう場所ですから、相談に乗ったりとかしているかと思いますが、今、担当職員でどのぐらい1人当たり、そういった人数ですかね、受けて対応されているのか、お伺いいたします。令和5年度ですね。

○委員長(岡本康裕君) 地域包括支援センター施設長、答弁。

○地域包括支援センター施設長(加藤靖之君) 4番米澤委員の担当職員についてお答えします。

現在、町内におられる第1号被保険者の数を3人

で割った数になりますので、1人1,000人から1,500人、流動的で、その都度人口割ではあるのですが、地区割をして担当しております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) これは一定程度、基準に基づく人数なのかなと思いますが、対応されている人数は割り振りして対応しているということなのですが、現状でいろいろな多岐にわたる相談ということでもありますから、基準の職員は配置はされているけれども、数字で見ると、かなり多くの対象者を抱えながら、いろいろな相談に乗っていらっしゃるのかなと思いますが、その点で苦労があるのだろうと思いますが、もうちょっと人の配置を増やしたほうがより細かく見れるのではないかと、そういう課題も抱えながら、この包括でいろいろな相談ごとに乗ったりだとかされているのかなと、出てきている資料の中ではなかなか読み取れないので、状況についてお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 地域包括支援センター施設長、答弁。

○地域包括支援センター施設長(加藤靖之君) 4番米澤委員の地域包括支援センターにおける人員配置、機能強化についてお答えします。

地域包括支援センターにおいては、最低基準、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置、最低1人以上することになっております。

機能強化事業につきましては、その地域の実情ですとか、高齢化率に沿って運営協議会で適正な人員配置をなささいという声もありましたし、あるいは介護離職を予防するために、土日の夜間祝日開設対応していきましょうといったような動きがございます。その中で、現状としましては、今最低基準は満たしてはおりますが、そういった余剰人員、それ以上の人員配置は今ではございません。ただその分、社会福祉協議会や民間事業所と協力、委託しながら、あと庁舎内でのほか部署との連携をしながら、きめ細かな相談をしているところではあります。

以上になります。

○委員長(岡本康裕君) 4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 日中の相談というのものもあるのと同時に、今おっしゃったように、夜ですね、そういったケースもあると聞いて、どのような状況になっているのか分かりませんが、そのような状況というのはありますか。件数的に、年間、この5年度は。

○委員長(岡本康裕君) 地域包括支援センター施設長、答弁。

○地域包括支援センター施設長(加藤靖之君) 4

番米澤委員の認知症の方の夜間相談に関する御質問にお答えいたします。

今、緊急通報システムといいまして、独居高齢者や暮らしに心配のある方については、ボタン一つで相談電話がつながるようになっております。その相談電話は、包括センターの各職員につながるようになっておまして、そういった相談を受け付けております。

5年度につきましては、合計夜間40件ほどの相談を受けておまして、中にはちょっと行方が分からないといったようなことですか、あるいはちょっと意味不明な言葉をおばあちゃん、おじいちゃんが言い出しているのですとか、様々な相談が来ているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 非常に内容も、認知症の方が行方不明になるだとか、いろいろな事象が出てきて、それに対応しているということの話であります。

もう1点お伺いしたいのですが、いわゆる介護されている方も、受けている方も、高齢の方、あるいは若年でぎりぎりのラインにいられる方というのがあると思うのですが、そういう場合の個別の支援というのは、細かくは言えないと思いますが、早期にこの方は入所したほうが、施設だとかですね、そういった支援に結びつけたほうがいいかとかというようなケースだとかというのも数多くあるのではないかなと思います。いろいろと介護計画の中でも、やはりそういう事例が最近多くなってきているということの話の中で、そういったところの、本人もそうだけでも家族の支援も必要になってきているということで、いろいろやり取りしながら、ヘルパーが入るだとか、いろいろな訪看が入るだとか、いろいろなやり取りの中で実施しているということが言われておりますが、この令和5年においても、やはりそういう状況というのは、ケースとしてそう多くはないかも、何ケースぐらいあったのかということ、どういう方向でそういった人たちに対して理解を促す、こちらから話しても、相手側がなかなか諸事情で受け止められないという状況もあるかと思えます。そうしますと、皆さん方の苦労がなかなか、ずっと行けばいいのですが、なかなか結びつかないと。どうしたらいいのだろうというような話になってくるのかと思えますが、そういった問題の解決の糸口や、あるいはどうしたらいいのかというような、いろいろな相談もあったとか、内部での相談もあったとか、そのいろいろな状況についてお伺いいたします、その状況について。

○委員長（岡本康裕君） 地域包括支援センター施設長、答弁。

○地域包括支援センター施設長（加藤靖之君） 4番米澤委員の支援に結びつきにくい方の解決策についてお答えします。

委員のおっしゃるとおり、このまま何も支援がなければ明らかに生活が破綻していく、あるいは介護が重篤な状態になっていくといった方も、御自身の状態を正しく把握されないという認知症の方、あるいは精神疾患の方、病気の理解のちょっと難しい方など、そういう方が大勢おられます。

件数につきましては、総合相談の中にいろいろな複合的な相談と織り交ぜて入っていますので、特にそこを抽出して件数は出しておりませんが、最近では増えている印象がございます。その背景には同居する御家族様がいらっしゃらなくて、一人暮らしが増えたことで、病気が始まっても、なかなか適切なサービスにつなげる親族や関係者がいらっしゃらないということが大きく影響しておまして、以前ですと、ある程度息子さん、あるいはお孫さんが同居していたりで、ちょっと今日は様子がおかしいなというちょっとした気づきに、介護サービスにつなげられていたのですけれども、最近はそのような進行してからの発見が増えているなという印象を受けております。

解決の糸口につきましては、御本人が介護サービスを拒否されたりという場合も多くございます。そういったときには、粘り強く関係づくりをしたり、信頼関係を築いたりしながらサービスの利用を促して、体験利用ですとか、そういった説明しながらつなげて予防に努めているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

決算についての質疑でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○4番（米澤義英君） 決算の質疑をしています。

○委員長（岡本康裕君） 今はちょっと決算とはかけ離れている内容かなと思うので。

○4番（米澤義英君） 重要な内容なので、先ほどから言いましたように……

○委員長（岡本康裕君） ページ数を言って、質疑をお願いいたしたいと思えます。

○4番（米澤義英君） 延長線にありますので、包括のほうです。

○委員長（岡本康裕君） ページ数をお願いいたします。

○4番（米澤義英君） そういう状況だということ、非常に人の配置だとかも含めて、重要な位置づ

けになっているということだと思います。

なかなか、現在の職員の配置によれば、社会福祉協議会や高齢者支援班も含めて、そういった連携の中で、よく実践というか、いろいろ相談しながら対応しているということが分かります。ただ、見る限りでは、包括の部分の職員配置の問題だとか、いろいろ課題はあるのかなと私自身は思っているのですが、町長にお伺いいたしますが、やはりこういった部分の、やはり今相当この部署もそうなのですよ、同じなのですよ、それぞれ違いはあるけれども。特にやはり上富良野は健康づくりのまちとしても宣言した町でありますし、そういう意味で、きちんとした職員の悩みだとか、そういうものに対応できるような部内のやり取りというのもしっかり部署ともしながら、こういった問題に対する対処の仕方というのを、より一層充実していく必要があると思うのですが、町長のこの間の職員の答弁、やり取りの中で、こういった問題について、どういう認識なのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

高齢者を取り巻く、包括、高齢者支援班等を取り巻く状況というのは、高齢化社会において、日々と申しますか、日々ではないかもしれませんが、年々と申しますか、変わっていく状況にある中で、職員とそのほか民間の事業所等も含めて、コミュニケーションを密にして、問題がないかどうかというのは、常に意見交換しながら、限られた資源ではあります、よりよいサービスを住民に提供できるように情報交換してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） どっちになるか、261ページと265ページ、両方にまたがる話になるのですけれども、介護サービスの給付費を見ますと、いわゆる在宅介護サービスと施設介護サービスの金額の差がかなり縮まっております、国が在宅のほうに、施設から在宅のほうにシフトするということにもつながっていると思うのですけれども、恐らく当然のことながら、重度化が進んでいないことが見られるのかなとも考えるのですけれども、265ページに携わることにもなるのですけれども、この間、町としても非常に重度化予防の事業というものを上乘せサービスを含めた中で進めてきた結果として、こういう表れになっているのかなと推測します。

それで、お聞きしたいのが、この5年度において、特に重度化予防に特化する事業というのは、どういう事業があったのかをお聞かせ願いたいです。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 9時39分 休憩

午前 9時39分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

重度化予防、介護でいうと介護予防ということで、いろいろな様々な、町内であれば、ふまねっただとかそういうところも介護予防の一つなのですが、重度化予防ということになると、どちらかというと健康部門というか、健診の部門が大きいのかなというところで思っておりますので、介護予防の、介護の重度化予防となると、なかなかちょっと該当になるかというところですが、介護予防としては、そういった運動を行うとかというところが、予防なのかなと思います。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） すみません。重度化事業と聞いたから悪かったですよね。重度化予防事業ではなくて、取組として健康づくりと連動させながらというところで捉えてよろしいですか。分かりました。

もう1点いいですか。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 263ページ、住宅改修費に対するところで、今年度、住宅改修について、何件でどのような内容だったのか教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 5番金子委員の住宅改修に関する御質問のほうにお答えさせていただきます。

令和5年度については、26件の申請がありまして、26件全てにおいて手すりの設置というものがございまして、1件の申請で、複数箇所を直す申請も上がってきますので、手すりのほかに、敷居の撤去、ちょっと高さある敷居を撤去して、バリアフリー化するような改修ですとか、床材の変更、滑りやすい床をちょっと滑りにくい、転倒防止のために床材を変更するような申請のほうも上がってきております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ありがとうございます。

例えば、基準が恐らくあると思うのですけれども、何割負担とかというのと、大きな例えば水回りの改修とかというのは対象になるのですか。例えば、お風呂を介護用のお風呂にするとかという、そういったところの改修も対象になるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 5番金子委員の御質問のほうにお答えさせていただきます。

お風呂場ですと、お風呂のほうに入りやすいように、お風呂場のほうに手すりを設置するというような住宅改修はございますけれども、お風呂、浴槽そのものを改修するというような住宅改修のほうは申請の対象とはならないという状況となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 何割負担ですか。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 割合の問題ですけれども、こちら介護保険サービスの中での給付になりますので、ほかのサービスと同様、所得に応じてなのですけれども、大体の方は1割になりますけれども、所得の多い方につきましては2割、3割の負担となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで介護保険特別会計の質疑を終了いたします。

次に、ラベンダーハイツ事業特別会計全般の273ページから301ページまでの質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 全般についてお伺いいたします。

担当の方も替わられた部分もありますが、この成果報告書を見まして、74ページなのですが、確かにこの間、こういう事業というのは、他の事業もそうなのですが、一般会計からの繰入れ等がなければなかなか運営が厳しいという状況があるということが、この報告書の中でも書かれております。

特にそういう状況の中で、この収支の面で内部でこの収支のいろいろ経費の見直しだとかしながら、令和5年度、全般的な健全経営というか、経営に向けての取り組まれた努力、取り組まれた内容等、どういう目標で実施されていたのか、この点、無駄なものは省くとか、必要なものは取り入れるだとか、そういうことをやりながら収支の改善に努力さ

れてきたかと思いますが、そういう内容について、令和5年度についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（深山 悟君） 4番米澤委員の収支の見直し改善についての質問にお答えさせていただきます。

ハイツといたしましては、議会のほうにも説明しているとおり、ハイツ自体の目標値が50人定員のところが48.5、ショートステイ10人定員のところが目標5、デイサービスが25人定員のところが18ということをまず目標にしてということをやっているところでございます。

ショートステイにつきましては、ニーズによって自分たちの努力と相反する部分があるので、なかなか自分たちの努力で収入を伸ばすということではできませんので、ハイツにおきましては、やはり入退所につきまして、退所して、それから動くのではなく、退所が大体見えて、入院して、そして退所するとか、あと体がちょっと重度化が激しくて、別の施設のほうに本人のためにということで、そういう退所が先に見えますので、そういった部分で、次の入所について、入所者選考委員会等で協議して、空き床を少なくするというようなことをまず努力してやるということが、やはり空いていると収入は入りませんので、ここの日数を減らすという努力ということでやっているところでございます。

ただ、令和5年度の収支状況で御覧のとおりなのですが、やはりコロナという影響の部分と、やはり介護度が大体平均4.1とかそういった部分で、結構高齢になると、病院入院というのもやはり避けられないこととありますので、入院により収入を得られないという状況が、ハイツとしての努力ではなかなかそこは改善できることではないということでございます。

基本的には、目標に向けて、まず職員体制の整備とともに、空き床をすぐに埋めるというような努力は、常に入所者選考委員会等で事前に協議していきながら、計画、前倒ししながら検討しているということでございます。

あと、施設維持管理につきましては、41年ほどたつ施設でございますので、どうしても建物本体は大丈夫なのですが、設備関係についての経年劣化という部分では、必要最小限、入所者に不便をかけない修繕というものを優先順位を決めながら、自分たちの収支の状況を見ながら修理しているという状況でやっているところでございます。

基本はもう既に、経常経費につきましても、絞るところまで絞っていて、あと実際には躯体、設備の

関係で適切な運営と環境ができるような維持に努めているというところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

次、9番島田委員。

○9番（島田政志君） 多分293ページだと思うのですが、成果報告書の74ページですけれども、介護ロボットを導入したということで、介護ロボットがどのようなものかちょっと分からないのですが、これによって、どういった利点というか、どういったメリットというか、改善されたところがあれば教えてください。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（深山 悟君） 9番島田委員の介護ロボットの関係の効果等の質問にお答えさせていただきます。

介護ロボットは眠りSCANというものを今回、令和5年度に様々な補助金で、合計16台を設置させていただいたところでございます。基本は、各ベッドのほうにカメラを設置しまして、入所者の方が寝返り等の体動、あとは自分でベッドから降りるとか、そういったものに反応するのが、介護士室のモニターで把握できるというような形でございます。

基本、私どもの施設につきましては、十字のような東西に延びる、あと、ショートステイが南側に行くということで、非常に管理している介護士室から距離のある構造というものは、これは根本的にどうすることもできませんので、いかに速く事故防止のために入所者様の動きをチェックして、そして事故を予防するというにつながっているということで導入させていただいております。これによって、要はブザーが鳴る、あとはモニターで分かるというようなことで、少ない介護士においても、そのモニターを見れば、即、事前にお部屋のほうに行って事故防止ができるということで、非常に効果のあるというような形で今、検証させていただいているところでございます。これによって、介護士が常に部屋を回って入所者様の行動をモニターするというよりは、1か所の場所で遠隔カメラで入所者様のそれぞれの状況をリアルタイムでモニターして、即、事前に動けるということが、この介護ロボットの効果と考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございますでしょうか。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 非常に、今、所長からの御

答弁、様々な質疑の中で、施設の経営自体、今年、今年度、令和5年というのが経営支援を開始し始めて、最高額に、残念ながら8,337万円プラス基金の繰入れの480万円かな。ざっと単年度で9,000万円近くということで、非常に要因はこれまでも御説明を賜っていますので、春先及び秋口の感染症というのが要因で、確かに不可抗力であります。が、そもそも経営支援を開始した当初、その目標数値である特養の48.5、それからデイの18、そしてショートの5という数値は、その経営安定化策支援を入れてとんとんになる数値ということで設定を始めていると、自身、記憶しております。

しかし、この数年で、物価高及び職員の給与費の高騰等で、この数値をもってしても、経営支援の分を入れて、さらにもうこの数値を満床にしても、もうやはり計算すると2,000万円弱の赤字なのです。これを、もう数年来続けているということで、非常に首長がこの施設のトップになるわけですが、本当に令和5年の一番苦しかった、この赤字補填ということも含めて、その数値を見たときに、我々議決機関として、当初、経営安定化策支援に関して賛同し、何とか施設維持を努めてほしいという思いで認めましたけれども、その認めた当初は、10年でざっと二、三億円ぐらいかなといういで、我々も賛同はしましたけれども、本当に単年度で1億円、9,000万円という額をもってすると、果たして10年後に一体幾らになるのだろうかということで、全く数字的にももう限界なのかなと思うのですが、令和5年の決算を受けて、町長、この支援、また施設運営というものの厳しさは十分承知しています。やはりどこかでかじ切りをしなければいけないと思うのですが、その辺のお考えに関して伺います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 2番荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

荒生委員おっしゃるとおり、当初の条件より、物価の高騰、賃金の上昇、また介護報酬の改定等々ありまして、満床にしているにもかかわらず赤字が出るという状況は、委員おっしゃるとおりだと思います。これをどのように捉えるかというのは、首長として、これまでもお伝えした部分もあるかと思いますが、やはりこういう高齢化が進むときにおいて、介護をする家族にそういう人がいて、御家族の方、お子様とか、また本人もそうなのかもしれません。将来的に不安、住民の方の不安を解消する、医療もそうですが、介護も上富良野に住んでいくためには、長く暮らしていくためには、当然充実しなければ、上富良野に安心して暮らしていけないと考えております。

そのコストが幾らが妥当なのかというのは、議論があるところだと思いますが、現状においては、やはり町民の不安を払拭するためにもといいますか、町民の不安をなくすために、小さくするためには、ラベンダーハイツは維持していきたいと考えて、前もそう答弁させていただきましたが、現在も5年度の決算を受けても、その思いは変わらないところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 町長の考えは、これまでと変わらないということは確認させていただきました。

一方で、先に所長も答弁いたしました、施設も41年。昨年度決算、一昨年度決算、我々、意見書としては、施設の老朽化に伴う修繕を適宜ということで意見を付しています。今回、経営に関しては、この令和5年度、特に支出繰出しの部分が多かったので、御指摘はさせていただきます。

一方で、41年という施設、やはり、さきの町長の一般質問の御答弁でも、鉄筋コンクリートなどで50年はというようなお話がありましたが、令和5年の決算を振り返り、その施設の長寿命化、その以前のスタンスと変わりませんか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 2番荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

法定の耐用年数は決まっておりますが、現実には当然メンテナンスをしないと、耐用年数というのは維持できないというのは、どの機械も建物も含めてもそう思っております。

現在のラベンダーハイツは、先ほど所長が答弁したとおり、躯体は屋根等々ありますが、やはり一番問題なのが設備かと思っております。その辺をどういうふう維持していくかも、経営そのもののプラス施設の維持管理というのも当然念頭に置きながら、今後進めていかなければならないのかなと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 御答弁でも、うちの町にはなければならぬ、なければいけない施設というのは十分理解いたします。一方で、施設の老朽化に伴い、利用者の方々の利便性ということは、やはり念頭に置いていただきたいと思っております。他の施設を見ても、近年多床室という形態はなかなかもう古く、一昔前の時代のものであると認識しています。こういった個室化であるとか、そういったニーズに応えるため、また数年前、町立病院の建設のときに、一方、町民に流布されたラベンダーハイツというよう

な文字、これはあくまでも建設予定地ということでの認識かと思っておりますけれども、町民、我々もその後、お世話になる可能性もある施設だと思います。やはり本当に将来を見据えた中で、修繕をして50年、60年もたせたところで、利便性は一方でよくなるかという、やはりきれいな施設、また水回りの、そういった老朽化に伴う臭いとかということで、不便をかけている入所者の方もたくさんいるということでお聞きしております。

どこかのタイミングで、新しい施設に、ぜひかじを切っていただきたいと思っておりますが、その辺のお考えを最後にお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 決算ではないですけれども。

○2番（荒生博一君） 5年の決算を受け。

○委員長（岡本康裕君） 町長、よろしいでしょうか。

町長、答弁をお願いします。

○町長（斉藤 繁君） 2番荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

5年度決算を受けてということで、答えさせていただきますが、永久的に今の施設が使えるわけではございません。かなり年数もたっておりますので、その時期は近い将来だと思っております。そのことも、メンテナンスは、建て替え等々も含めて将来の在り方も含めて念頭に置きながら、ラベンダーハイツの運営に努めていかなければならないと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これでラベンダーハイツ事業特別会計の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、簡易水道事業特別会計全般の303ページから319ページまでの質疑を行います。

6番林委員。

○6番（林 敬永君） 313ページの使用料についてお伺いいたします。

使用料、現年分収入未済額が33万8,296円とございます。特別会計は出納整理期間はないので、こういう形かなと思うのですけれども、現状で収入未済額が残っているのかどうか、確認をさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

座ってお願いします。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

現在、未収額ということで33万8,926円ございまして、67件でございます。ただ、令和6年8月末現在で全て収入されて未済額はございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。ほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで簡易水道事業特別会計の質疑を終了いたします。

次に、公共下水道事業特別会計全般の321ページから341ページまでの質疑を行います。

6番林委員。

○6番（林 敬永君） 331ページ、簡水と同じように、使用料、現年度分が収入未済額1,694万2,413円ということでございますが、これも先ほどの簡水と同じような御答弁かと思いますが、これも全部回収というか収納されているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

今、委員おっしゃられたとおり、未収額が1,696万7,295円でございます。件数が2,359件ございますが、8月末時点で26件となっております。10万8,202円が今の現在の収入未済額となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 26件、10万何がしがまだ未納ということで御答弁だと思うのですが、それは見込みはあるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 当然、これから引き続き訪問、また電話勧告、面談を実施しまして回収に努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 分かりました。ぜひ、いつもどおり収納のほうに努めていただきたいと思います。その下の滞納繰越分も2万4,882円ございます。これは昨年、令和4年度決算でもあったかと思うのですが、こちらのほうは状況はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 6番林委員の御

質問にお答えします。

この2万4,882円は過年度分ということで、現在もこの額で推移してございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） ということは、なかなか無理な現状なのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） その内、内容をお話ししますと、居所不明があったり、死亡があったり、分納中の方もいらっしゃいます。その中で10件2万4,882円ということでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

○6番（林 敬永君） 別でもよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 別件で。

6番林委員。

○6番（林 敬永君） 339ページの委託料についてお伺いいたします。

委託料、根幹的施設建設工事委託業務2,203万円とございますが、こちらどんな委託業務だったか教えていただけますか。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

御質問がありました委託費の根幹的施設建設工事委託でございますが、なかなか根幹施設という言葉はなじみがないと思いますが、根幹をなすという意味合い的には、基本施設、重要施設という意味でございます。

今回の業務内容につきましては、日本下水道事業団との委託契約を行いまして、下水処理施設の管理棟となりますが、耐震化構造に向けた耐震解析設計を委託してございます。その委託費でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 耐震化ということは、令和5年度で設計委託業務が終わっているのですが、新年度では工事に入った、これは違うか、聞けないのですね。この決算を受けて取組はどのようになるのかという御質問にさせていただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

令和4年度に耐震診断を実施してございます。その耐震診断に基づいて、令和5年度は耐震構造に向けた耐震解析設計を行っています。それを基に、今度は予算づけの関係もございますが、令和6年度は耐震設計を行いまして、令和7年度に機械設備の設

計をいたしまして、それ以降に工事、7年度に同時に工事等を行っていきたくて考えております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 別でもいいですか。

○委員長（岡本康裕君） 別件でどうぞ。

○6番（林 敬永君） 今のは分かりました。

337ページの委託料で、当初予算が620万3,000円で、支出済額が235万2,618円ということで、不用額が当初予算の3分の2が不用額となっていますが、この要因というのは何でしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

不用額が385万382円ということでございますが、これは先ほど申し上げましたように、未払いの部分がありまして、その未払いの部分はまだ払っていないということで、法適の385万円を4月に降に支払うため、見払いの不用額となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前10時08分 休憩

午前10時08分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 打ち切り決算でございますので、その分未払いということになっていまして、それが不用額となっています。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで、公共下水道事業特別会計の質疑を終了いたします。

以上をもって、各会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終了いたします。

暫時休憩といたします。20分に再開をいたしたいと思っております。よろしいでしょうか。

10時20分再開です。

午前10時08分 休憩

午前10時20分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

質疑を続けます。

続いて、令和5年度上富良野町企業会計決算の認定についての質疑に入ります。

最初に、水道事業会計全般の質疑を行います。

6番林委員。

○6番（林 敬永君） 水道事業会計決算報告書の7ページの総括が記載されております。その中で、中ほどなのですが、令和5年度の収支も黒字決算となって、給水収益増加の要因の一つに一部利用団体の一時的な水道水の使用量増加というのが記載されております。水道事業会計の黒字になるぐらいのということは、どのような団体なのか、どのぐらい水を使われていたのか、教えていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 6番林委員の、この一部利用団体の名称を申し上げていいのかなのですけれども、南町4丁目に拠点を構える、その団体の使っている自賄いの水が調子悪くなって、町の水道水を使っていたということ、それも上乘せになるので黒字につながったということでありまして。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 分かりました。ちょっと町内でそんなに影響があるところは私も分からなかったの、分かりました。ありがとうございます。

次の質問行ってよろしいでしょうか。

同じ報告書の18ページの委託料、11節委託料731万2,992円ということで、備考のところ、水道事業の経営戦略見直し策定業務と検針委託ほかということでございますが、この内訳とこの策定業務の内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

御質問がありました委託費の内容でございますが、備考欄に書かれている、今おっしゃいました経営戦略見直し策定業務が340万円、そのほかに検針業務が341万円、備考欄に記載がありませんが、そのほかとしてインボイス制度に伴う改修費、これはシステム改修費と言いまして、インボイスの関係で、消費税の関係で45万円のシステム改修でございます。健康診断が約5万2,000円となっております。

この策定の内容でございます。これは平成30年3月に策定した上富良野の水道事業の経営戦略の見直し業務でございまして、総務省の指導によりまして、その策定後3年から5年ごとに改定するよう、より質の高い経営戦略の策定について指導要請を受けているところでございます。当町においても、策

定から5年を経過したところから、経営戦略の見直しの策定をしたところでございます。

内容につきましては、投資財政計画が中心となりまして、令和6年度から10年間の施設の整備や水道管更新に関する投資資産と水需要の予測を反映した財政試算を行い、中長期的な収支計画の見直しの策定をしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 分かりました。平成30年度に策定したものを5年ごとに……、5年ごとでよかったですか、見直し。そうですね、令和5年度の決算ですからね。ということは、先日議会で剰余金の承認をいたしましたけれども、こちらは水道料金が上がっていくということなのではないでしょうか。先ほどの一部利用団体が大量に使っている水は、もうなくなっているのかは分かりませんが、それがなければ赤字ということなので、令和5年度の決算で考えれば、それがなければ赤字ということが想定されているのですけれども、今の策定業務は、今後どういうふうになるでしょうかね、決算を踏まえて。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 御質問ありがとうございます。

この計画は、今後資金計画を基に収支の資金繰りが支障がないように、収支均衡に向けた将来の料金収入を予測する資料となります。また、財政シミュレーションの資料となりまして、施設設備投資に関する計画の資料となります。

今後委員の皆様、この令和5年に策定した経営計画の案の御説明を今後させていただきまして、見直した計画をホームページ等で周知していきたいと考えてございます。

赤字になるかどうかというのは、今後そういったシミュレーションをした結果になります。今、委員が言われましたように、令和5年度につきましては、一部団体から収入があったということではありますが、令和6年度についてはちょっと計算しても分かりませんが、赤字にならないようになるべく経営をしていきたいなと思ってございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 関連でお伺いいたします。

他の近郊の自衛隊施設ある旭川にしても、やはり将来の町の経営状況を考えて場合に、自衛隊の給水というのも当然してもらおうというのも対象にあるのかなと思っております。ただ、どのぐらい年間使うのか、その量によって給水量が足りるのかどうか

かということもあるかと思いますが、この令和5年度を踏まえて、どのような印象をお持ちなのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 令和5年度の部分で、自衛隊の部分でございますが、かなりの量になってございます。それはコンスタント、定期的なものではないものでございますので、今後収入が減っていくのかなということになります。自衛隊の部分については、専用水道で水道を賄っているということなものですから、ただそういう緊急的な水道の水が必要になった場合は、水道管から給水できるようなシステムにというか、接続するような工事を過去に行っていました、それを開ければ水が入ってくるということになってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで水道事業会計の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、病院事業会計全般の質疑を行います。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 今般の上富良野町病院事業報告書の8ページになります。中ほどになりますが、この三、四年振り返りますと、慢性的な医師不足というのは、一方で改善されていないのかなということになりますが、令和5年度、医師不足解消に向けた方策及び実践を行った内容に関してお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（長岡圭一君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

荒生委員おっしゃるとおり、医師につきましては、1人退職に伴いまして、今現在も引き続き医師不足というようなことになってございますが、令和5年度につきましても、やはり私たち町立病院につきましては、旭川医大の関連病院でありますことから、旭川医大の内科系の医局のほうに、町長と一緒に、医師派遣につきまして要請をしているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） それはどのような頻度で要望活動を行っているのか確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（長岡圭一君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

令和5年度につきましては、年度当初並びに、あとたしか年末にも行いまして、あともう1回あったかと思しますので、3回程度と思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 令和5年の決算を見ても、事業内容によっては改善されているところはあると思うのですが、結局はずっと厳しい状況が数十年来続いております。

その中で、今般我々に、この先の分になりますけれども、経営の強化プランということで、たしか令和9年度ぐらいから、新病院の移行に伴い、一部バランスがよくなるような数字的なものは示されていますけれども、令和5年の決算を見る限り、ちょっと僕の頭の中では想像ができない、乖離した数字になっていると思うのですが、令和5年の決算状況を鑑み、将来大丈夫ですか。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（長岡圭一君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

収支の状況、あと今後の推計等でございますけれども、令和5年につきましては、御存じのとおり、赤字というような、例年に引き続き赤字なわけですけれども、経営強化プランで示したプランにつきましては、あくまでも今現在、医師が2人のところを、もう1人増やしての3名体制での経営強化プランを作成しているということで、前回のときにも説明させていただきましたが、それが前提とならなければ、なかなか収支改善にはつながらないかと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） いよいよ新病院も来年の6月オープン、5月に迫っていますけれども、本当にこれは危機的状況だと思うのですが、何とか医師の派遣、ならないのでしょうか。町長、いかがでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

お医者さんの確保に向けて、今、事務長が答弁したとおり、いろいろな教授といますか、いろいろな内科の関係のほうに一生懸命お願いして歩いていると。今年度においても、それは引き続きずっと行っているということは、説明のとおりでございます。なかなかお医者さんにつきましても、やはり常勤のお医者さん以外にも、旭川医大からはいろいろ

な専門家の先生を派遣してもらう関係、それから、夜勤の部分でやっていただいたり、救急の部分を担当していただいたりと、常勤の先生以外にも、なかなか旭川医大との良好な関係なしには全く現在の町立病院も運営できないというのが実態でございます。どこかから、独自ルートなどはそんなにあるわけでもないのですけれども、どこかから内科の先生を来ていただければ、それで成り立つのかなという、それもいろいろ難しい面もお医者様の世界の中でありますので、そういったことをきちんと、現在の院長先生などの意向も聞きながら、それからその大学病院の複雑な関係といえますか、バランス、私ども分かりづらいところなのですけれども、そういったものも慎重にお伺いしながら進めていかないと、来ていただける先生が、確かに医大のほうも本当に先生不足でということでは言われていますので、大変難しいかと思っておりますけれども、しっかりとそういった部分も訴え続けることが大事なのかなと思っております。

そういった中で、医大のほうから誰か紹介してもらったり何なりでとかという、そういうようなきちんとつながりをしっかり保つことも、病院運営の中で、常勤以外にもすごく多くの先生に来ていただいていますので、そこをどういうふうにするのか、デリケートな部分もきつとお医者さんの世界ではあると思いますので、そういったところをしっかりと理解しながら、慎重に取り進めていかなければならない課題だと思っているということで、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） やはり一方で、来年の5月竣工ということで、町民の期待感、建物は新しくなりました、電子カルテもありません、待ち時間も変わりません、医師は1人不足のままです、こういった状況が、果たして町民の福祉のサービスに寄与するのかなということで本当に不思議です。この間、振り返りますと、お一方の定年延長、またお一方の会計年度任用職員へのシフト等々も含めると、今、副町長御答弁で、旭川の第3内科になるのか、医大との良好な関係を構築しているということをおっしゃっていましたが、本当に良好な関係が構築されていたら、そのようなことをせずしても、人を回していただけるのではないかなと、全くデリケートな世界で、ここまで言及はしたくないのですけれども、本当にやはり竣工が目の前に、差し迫っている中で、僕は非常に危機感を感じています。もう一度御答弁願います。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 2番荒生委員の御質問に

お答えします。

委員御心配されるのは、本当にごもっともだと思います。それから、非常に、医療バランスですね、地域ごとの医療のばらつきの中では、本当に、上川はまだいいほうなのですけれども、でも上川の中で富良野保健所の管内で見ると、富良野保健所のほうは非常にお医者さんの濃度が薄いということで、一見すると、旭川の中心とした上川の中央部というのは、医療というかお医者さんが大勢いるようなものに見えるのですけれども、実際は現在のお医者さん方というのは、大変細分化、専門化していることから、医大でも本当に医師不足ということが懸念されているそうです。本当に良好な関係、崩れてはいないのですけれども、そういったことで、向こうも大変苦しい医師の台所だということも訴えられておりますし、とはいえ、我々もゴールというか、一定の区切りの時期、迎えるわけですから、そういったものに向けては、一生懸命そのものをしっかりと訴える。常勤が無理であれば、それに代わるようなきちんとした診療体制、それから入院をフォローしてもらえ体制、そういったものをどういうふうに構築するかということも、しっかりと話し合いながら進めていかなければならないと思っていますので、すみません、全然決特の答弁にはなっていないのですけれども、そういったことで、現状報告ということで御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） あわせて、お伺いしたいのですが、確かに努力されているということは分かります。ただ、相手もいるということなのですが、そこでお伺いしたいのですが、定年延長だとかしました、会計年度任用職員という形になりました。そうしますと、年齢的にも、もう既に70、一定程度が来ましたら、限界でもう体力ももたないということで、今お願いして、そういう状況になっているかと思いますが、現行の医師の方が大体もう限界になるという年数というのは、大体ある程度大枠、目安がついているのかなと思います。あとは、本人の方が努力して、またいいですよということになれば、それは別だと思いますが、どのようにお感じですか。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（長岡圭一君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

医師の退職の時期というか、そういった感じだと思いますけれども、今現在、院長、副院長につきましては、今現在のところ、いつまでをめぐにもう辞めさせていただきたいというようなことは、今現状

はございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 確かに今現状はないということではありますが、いずれにしても、後は大体見えてきているのかなと、失礼な言い方なのですが、年齢的なもの、体力的なものも含めるとなります。そうしますと、やはり今同僚委員が言われるように、いろいろ努力はされているけれども、やはり医師の確保というのは絶対的な経営上においても大事だと思います。

あわせて、やはり看護師の確保だとか、医療院ができるという状況になるということになれば、一定程度基準を満たした職員の配置というのも当然出てくるという形で、令和5年度の予算だとか職員配置を見ますと、そういうことになるのではないかなと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（長岡圭一君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

看護師並びに介護士の配置基準につきましては、現在令和5年度の状況におきましては、看護師のほうは充足してございます。介護士につきましても、今現状の中では施設基準は満たしているのですけれども、それが40床になると、なかなか今現状の人数ではぎりぎり、最低基準ではぎりぎりになりますけれども、ぎりぎり大丈夫かなというようなことではあります。最低基準ではなかなか本当に運営はできないと思われまますので、今現在も、介護士につきましては募集をかけて、いい人材がいれば、その都度採用をしているという状況で、あと、今現在介護士のほうもパートタイムで働いている短時間の人、その方々が子どもさんが結構大きくなってきて、手がかからないというような状況になりましたら、フルタイムへの移行ということもお願いして、その常勤介護士さんを増やすというようなこともしている状況でありますので、都度そういったことで配置基準を保っているというか、今後に向けて、配置基準をしている状況にあります。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そうしますと、いろいろ配置基準を満たさなければならないだとか、いろいろな要因があります。やはり介護士に至っても、きちんと確保しなければならないという形になっております。今でも看護師に至ってもなかなか採用は難しいという状況であります。一定程度やはり介護士に至っても、正職員として新たに採用するのであれば、そこから踏み出して、そういった処遇面の改善も含めた中での対応策もしなければならない部分も

あるかと思いますが、こういった現場にいる今の職員の方たちについても、そういう条件があれば正職員に採用するというのも、両方検討する必要があると思いますが、現状、町長、こういった部分の対応について、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

委員御存じのとおり、町立病院の介護士については、常に正規の看護師とセットで動くということから、会計年度任用職員の立場での採用をお願いしているところでございます。そういったことで、今の病院の経営の計画の中でも、一応人件費等の試算の中でも、一定程度そういった部分で会計年度任用職員を前提とした計画にもなっております。ただ、やはりそういった懸念というのは常に人材確保の面でいろいろな面があることですから、人材の確保という観点からいえば、多様な採用の仕方というのは常に検討する値はあるのかなと思っておりますが、現状のスタイルの中では、町立病院は今、ラベンダーハイツとは違って、看護師と介護士のすみ分けというか、共同の仕事のシフトをきちんと組んでおりますので、そういった意味で、現状では会計年度任用職員で何とかお願いしたいというのが実際の計画ということでございます。

ただ、町立病院に限らず、いろいろな部分で、今ちょうど定数のこともいろいろ、専門職も含めた定数のことも検討しておりますので、そういった部分も含めて、やはり正職員化するということは、その町全体の正職員の数にもいろいろと影響がある。それから全体の人件費の部分の総額の中でもいろいろとある中ですから、特に企業会計になれば、そういったところをシビアに求められますので、そういったことを含めて、しっかり検討しなければならない課題だということは認識しているということで、御理解を賜りたいと思います。

今すぐということは、なかなか難しいのかなというのが、私の見解でございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 難しい課題だけれども、現実的にもう医師の確保と、そういった看護師、介護士の確保というのが急務だという状況にあります。そうしなければ、経営自体も成り立たないという状況。

一方で、当然そういった経費の増えるということも当然出てくると思います。ここら辺はジレンマなのですが、ただやはり必要な、同僚委員も言われるように、医療の提供だとかそういうことを考えれば、

そういったものも含めて、総合的な人員の一般会計、企業会計も含めて、見直しをしなければならぬ、そういう時期だと思いますが、この点いかがお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

本当に全体の中でしっかりと見据えていかなければならぬ、定数の問題だと思います。病院に限らず全ての職員が、今回ものすごい人事院勧告や何かで、給料の構造自体が若い人のほうにシフトするような、構造自体が変わってきました。そういったことからいくと、それらを踏まえた上で、将来像も、何年後にどれくらいの人件費がかかるのだということも含めながらやっていかなければならぬ。病院からかなり離れてしまっていますが、そういうようなことだということは認識しておりますので、そういったことを重々検討しながら進めていくということは認識して、取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 最後1点だけ。

この間、協会病院等からも、医師の派遣ということで行われてきました。二次医療圏の協会病院という形で、ちょっと分かりませんが、そういった部分の二次医療圏の役割というのは、地方に要請があれば、派遣する派遣しないというのは、台所の事情もありますから、なかなかそうはいかない部分もあると思いますが、こちらもそういう重症患者がいれば、協会病院で診ていただけという関係をつくってきたのかなと思っておりますが、医師の派遣だとか、そういうことにおいても、どういう役割になっているのか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（長岡圭一君） 4番米澤委員の二次医療圏の中での医師派遣等についての御質問でありますけれども、今現在も、内科医師が協会病院のほうから、月に一度ですけれども派遣をいただいております。協会病院につきましても、医師不足というのはあると思っております。その中で、こちらから依頼というか、向こうが協力できることは協力していただけたらと思っております。そういった医師派遣についての取決めとかは特にないので、状況に応じて、協会病院も可能な限り、派遣はこちらから依頼したときにはしてくれるのかなと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで病院事業会計の質疑を終了いたします。

以上で、企業会計決算の認定についての質疑を終了いたします。

暫時休憩といたします。

午前10時50分 休憩

午前10時52分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解き、委員会を再開させていただきます。

これより分科会ごとに審査意見書の作成を行います。

分科会ごとに審査意見書案が作成されましたら、委員長まで提出願います。

会場については、事務局長より説明をいただきます。

事務局長。

○事務局長（谷口裕二君） 分科会の会場につきましては、第1分科会は第2会議室、第2分科会は議員控室となります。

分科会で審査意見書案を作成していただきまして、11時30分までに委員長のほうに提出をお願いしたいと思います。その後、議長室で正副委員長と分科長により成案の作成をしていただきます。

成案がまとまりましたら、議事堂で成案の報告、審議を行いたいと思います。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） それでは、暫時休憩いたします。

再開は、11時の予定とし、分科会を開催願います。（発言する者あり）

それでは、再開は13時ということでお願いいたします。

午前10時53分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

審査意見書案の整理を行いましたので、事務局長に朗読いただきます。

事務局長。

○事務局長（谷口裕二君） 令和6年上富良野町決算特別委員会、審査意見書案を朗読いたします。

一般会計歳出。

1、移住促進について。

既存事業の効果を検証して成果を示し、移住者の増加に努められたい。

2、地域活性化起業人について。

主なる活動内容や事業成果について可視化されたい。

ラベンダーハイツ事業特別会計。

1、ラベンダーハイツの健全経営に努めるとともに、将来計画策定を進められたい。

病院事業会計。

1、病院事業の経営安定化のため、引き続き医師及び医療スタッフの確保に努められたい。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） ありがとうございます。

これより、審査意見書案の審議を行います。

ただいま朗読した審査意見書案について御意見ありませんか。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） ラベンダーハイツに関しては、本年の6年の予算特別委員会で、経営安定化に対しては意見書を付していますので、確かに5年の決算を受けて、次の年度のことにおいては、もうスタートした年度の頭に経営安定化ということで、健全経営に努めるように言及しているので、決算ということで振り返ると、意見は議場で申し上げましたので、意見書に付すことではないのかなということでしょうか。皆さんで御審議いただければ。

○委員長（岡本康裕君） ありがとうございます。

ただいま、ラベンダーハイツの件、意見いただきましたが、皆さんどうでしょう。

第1分科会には、案には上がってきておらなかった。たぶん今申した理由で上げなかったと思うのですけれども、2分科会ではこういった内容のほうが上がってきたということで、ここで皆さんで話し合っ、て、意見書の作成ですので、忌憚のない御意見いただければと思います。

11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 予算の中で言っているからということなのですね。そうであれば、外しても、1年間その様子を見て、次のときでも言えるから、外してもいいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ありがとうございます。

そうしたら、こちらの意見書のラベンダーハイツ事業に関しては、今御意見ありましたとおり、外すという方向でよろしいでしょうか。

採決しなくていいでしょうか。

どうでしょう。

小林委員。

○12番（小林啓太君） 気持ちを酌んで。普通ならば載せなくていいかなと思うのですけれども、ただちょっと個人的に、予算と決算、意見書両方あっ

て、どっちでどういふとか、どっちには載せないという基準はあまりないというか、あまりはっきりしていないかなというのは、課題としてあって、今回、第2分科会はなくした問題、第1分科会では載せておきたいという話の中で上がったのは、やはり決算を認定するという立場からおいて、スルーをするというのは、特に疑義がないという意思表示にもつながる部分もあるのかなとも思ったりとか、あとは、予算のときに言えいいかという、何かその辺がうまくちょっと個々の考えもあまり合意形成はされていないのかなとは感じているので、今後も含めてどうすればいいのか、逆にそこも御意見いただけると。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 小林委員の発言は非常にありがたいと思うのですが、逆に、今回この決算で言わず、令和6年の予算のときにしっかりと健全経営に努めるよう言及している、次の決算では、その総括をしたときに、こうじゃないかということはしっかりと意見に付せるのかなと思うので、そういった連動性を考えると、今回は割愛しているのかなと思います。

○委員長（岡本康裕君） 分かりました。

この案件につきましては、分科長と正副で集まったときにも、載せるか載せないかということで、ただいま副委員長おっしゃったとおり、黙っていれば認めたのだなという、ちょっとあれかなということで三角で、ここで皆さんに諮ろうと思って一応上程というか上げましたが、そういった意味であれば、口頭でということもできますので、文書にしないで口頭でお伝えするというのもありかなと、今ちょっと皆さんの意見を聞いていて。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 究極で言うならば、討論があってもいいべきなので、意見書はあくまでも意見書で何の効力もないので、どうしても言いたい部分であれば、個人的な委員の立場で討論で反対だと、この決算は認められないという方法もあるので、この意見書に特段こだわらなくても、はいはいと言われて終わってしまったら終わりの話なので、それはいつも予算のときも思っていたのですよ。ですので、最近あまり我々の意見書も軽んじられているところがあるので、本来は討論、表決というのが、一番最高の議決になると思うので、それでいいと思うのです。もし、どうしてもというのであれば。

○委員長（岡本康裕君） 今いただいた意見から、ハイツの件については載せないという方向でよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ありがとうございます。

そうしたら、ラベンダーハイツの件については、削除ということできかせていただきます。

それと、ほか、移住関係について。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 第1分科会のほうで出しておいて申し訳ないのですけれども、地域活性化起業人の活動内容と成果の可視化というところが分けたほうがいいのかと思って、主たる活動内容については丁寧な説明を求めて、事業成果について検証されないか駄目なかなとちょっと思ったのです。それは今御飯食べていて思ったことなので。可視化されていないのですけれども、今、現段階では。ただ、それを言うよりは、きちんと事業の成果、効果について正しく検証しているのか、事業やりっ放しで終わっていないのかとか、消化事業になっていないのかとかというところを、きちんと聞いたほうがいいのかと、今、文章化されたもの見て思いました。

活動内容については、比較的委員会でもあまり丁寧な説明ももらっていないのですよ。今回の事業もそうだし、映画のストーリーの件もそうだし、ラベンダーの、シソの匂いのももそうだけれども、何か起業人が悪いとは言わないですけれども、地域活性化起業人のやる仕事、事業が全く分かっていない。深掘りしていないで進んでしまっているがあるので、そこの事業内容についてももう少しきちんと事前の説明があったほうがいいのかという反省から思いました。それは一言で言うと、可視化されていないのかもしれないのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 多分、可視化って何ということですね。数字で出てるのだけれどもとか、言われる部分も前はあったので。

○5番（金子益三君） だったら、先の事前の活動内容については、事前に十分丁寧な説明を議会にしてもらって、成果については、きちんと検証してもらったほうがいいのかと今思いました。すみません。先ほど思えばよかったのだけれども。

○委員長（岡本康裕君） そうしたら、「活動内容については、事前に十分説明され、事業成果については正しく検証されたい」と。

○5番（金子益三君） そう思いました。それは、私、今勝手に思ったけれども。

○委員長（岡本康裕君） そういう御意見いただきました。活性化起業人については、皆さん、どうでしょう。可視化って何ということになると思います。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 分からないよねというよう

な。要は不透明な活動に関して、委員各位が疑義を抱いたというのが始まりなので、それをコンパクトに集約したのが可視化という意味なので、文書とかフレーズを変えるのは全く異論はないのですけれども、要はあまりにも活動内容見えないよねというような米澤委員の質問から、今回の意見書に付しているという経緯があるので、そこをもうちょっと考えた上で、文書をつくりたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 地域活性化起業人は4年、5年、6年と説明があったので、4年度のときに議会には説明はあったと思うのです。活動内容、目的、目的はなかったのかもしれない。だから、もしここで聞くのであったら、決算だから、事業成果のみでしょう。（「実は起業人、途中で変わっているのですよ」と呼ぶ者あり）

でも、それさえも議会では報告はされていますよね。（「なぜ変わったかということは全く説明を受けていないはずですよ」と呼ぶ者あり）

でも、4年度の話ですからね、それを今ここで決算で言うのも。5年度決算で言うのも、いや、自らは説明していますと。あくまでも5年度の決算の中の事業報告としては、成果報告にもないのだから。その部分を言ったほうが。（「成果だけにする」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 「事業成果について正しく検証されたい」と。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 検証とかというようなフレーズではなくて、しっかりと成果報告せよということをお願いしたいのですよね。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） では、「事業成果について報告されたい」とストレートでもいいかもしれないですね。可視化というのは確かに今も違和感はちょっとあるけれども。（「事業内容がついているから可視化とあるのですよね」と呼ぶ者あり）

活動内容を抜いて、事業成果について、何だろう。

○2番（荒生博一君） 「明確に報告されたい」。

○委員長（岡本康裕君） それでは、「地域活性化起業人について、事業成果については明確に報告されたい」という文になるかな、今のをまとめると。

「ついて、ついて」になってしまうね。

「地域活性化起業人の事業成果について、明確に報告されたい」でいいですかね。

今言った文で、後ほど清書します。（発言する者あり）

それでは、病院については両分科会から上がって

きて、内容は全く同じ内容であったので、あとの言い回しの部分だけになるかと思いますが、どうでしょう。いいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 分かりました。

そうしたら、地域活性化起業人のところだけちょっと手を入れさせていただいて、ハイツは取るということで。移住と起業人と病院の3点ということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩で少々お待ちください。清書してきます。

午後 1時13分 休憩

午後 1時20分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解いて、清書した意見書を事務局長から朗読いただきます。

事務局長。

○事務局長（谷口裕二君） 改めて、意見書案の部分の対応を報告させていただきます。

一般会計歳出でございます。

1、移住促進について。

既存事業の効果を検証して成果を示し、移住者の増加に努められたい。

2、地域活性化起業人の事業成果について、明確に報告されたい。

病院事業会計。

1、病院事業の経営安定化のため、引き続き医師及び医療スタッフの確保に努められたい。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） これで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ありがとうございます。

それでは、暫時休憩といたします。

再開は13時45分ということでお願いいたします。

午後 1時20分 休憩

午後 1時45分 再開

○委員長（岡本康裕君） それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

理事者より、所信表明の申出がございますので、発言を許します。

町長、斉藤繁君

○町長（斉藤 繁君） 委員長の許可を得まして、所信を表明したいと思います。

まずは皆さん、御多用の中3日間の御審議賜りまして誠にありがとうございます。

先ほど委員長、副委員長を通して、決算特別委員会の意見書を頂きました。これらの意見、非常に重要なもので、真摯に受け止めて、今後の行政運営に反映していきたいと考えております。

我が町も含め地方行政においては、少子高齢化、過疎化、そして人口減少、非常に厳しいものがあります。町民の皆様におかれましても、将来に対して不安を、少なからず不安を抱きながら生活を送られているのではないかと考えております。そのような中、やはり行政運営、行財政運営をしっかり運営していき、基礎的な住民サービスの向上に一層努めていくことが、町民の皆様の不安を払拭する上で非常に重要なことであると考えております。また、再認識もしたところであります。

我が町、上富良野におきましても、将来に向けて大きな課題は多々あるかと思えます。これら諸課題を皆さんと一緒に御理解、御協力を得て、将来に向けて解決していかなければならないと考えております。

結びとなりますが、改めて3日間の御審議、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

○委員長（岡本康裕君） ありがとうございます。

お諮りいたします。

ただいまの理事者の所信表明により、今後の町政執行において、十分その意見を尊重し、最善の努力をしたいとの確認が得られましたので、討論を省略し、議案第6号令和5年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第7号令和5年度上富良野町企業会計決算の認定についてを表決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、議案第6号令和5年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第7号令和5年度上富良野町企業会計決算の認定についてを起立により表決いたします。

最初に、議案第6号令和5年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定については、意見を付し、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） お座りください。

起立多数であります。

よって、本件は、意見を付し、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第7号令和5年度上富良野町企業会計

決算の認定については、意見を付し、原案のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） お座りください。

起立多数であります。

よって、本件は、意見を付し、原案のとおり認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本委員会の審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願いたいと存じます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の決算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託された案件の審議は全て終了いたしました。

決算委員会を閉会するに当たり、一言御挨拶申し上げます。

3日間にわたる委員会、本当にお疲れさまでした。

3日間という期間で多くの決算審査に当たられた各委員の御労苦に感謝申し上げますとともに、町長をはじめ執行機関の皆様にあつては、より一層住民の立場に立った行政の執行に当たっていただきたい、そのように思っております。

また我々議員も改めまして、町民の代表としまして、よりよい上富良野を築いていくという町民に寄り添い、意見に耳を傾けるよう努力をしてまいりたいと考えております。

不慣れなところもあり、決算以外の部分も話題になったところではありますが、各委員や町長をはじめ職員の皆様に御迷惑をかけたことをおわび申し上げます。閉会の御挨拶をさせていただきます。

どうもありがとうございました。

これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

誠に御苦労さまでした。

午後 1時52分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和6年9月26日

決算特別委員長 岡 本 康 裕